

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">農業農村整備事業設計変更の手引き</p> <p style="text-align: center;">〔平成26年 4月 1日事調第1242号 農政部長から各（総合）振興局長あて〕</p> <p style="text-align: center;"><u>一部改正 令和2年(2020年)3月30日事調第1523号</u></p> <p>)</p> <p>第 I 編 設計変更の手引き【工事編】</p> <p>1 はじめに 【省略】</p> <p>2 設計変更と契約変更</p> <p>(1) 設計変更と契約変更 【省略】</p> <p>(2) 発注者・受注者の留意事項</p> <p>【省略】</p> <p>ア～イ 【省略】</p> <p>ウ 設計変更を行うことが可能なケース</p> <p>【省略】</p> <p>a) ～ b) 【省略】</p> <p>c) 設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場とが一致しない場合 (契約書第 17 条第 1 項 4 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に明示された土質が現地条件と一致しない場合。 ・設計図書に明示された地下水位が現地条件と一致しない場合。 <hr/> <p>d) 発注者が変更の必要があると認める場合（契約書第 1 8 条）</p> <p>e) 【省略】</p> <p>(3) 設計変更に係わる資料の作成 【省略】</p> <p>3 設計変更の契約条項の説明</p> <p>(1) 設計変更に係る契約上の取り決め (北海道建設工事執行規則別記 建設工事請負標準契約書による)</p> <p>施工条件の変更に伴う契約上の取り決めについては、契約書の中に各条がある。</p> <p>第 7 条 ～ 第 32 条 【省略】</p> <p>第 40 条 ・ ・ ・ ・ ・ <u>契約不適合責任</u></p> <p>(2) 主な条項の解説</p> <p>契約書の各条のうち、実際に現場で取り扱う頻度の高いものの解説は次のとおり</p> <p>ア～エ 【省略】</p> <p><u>【削除】</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p style="text-align: center;">農業農村整備事業設計変更の手引き</p> <p style="text-align: center;">〔平成26年 4月 1日事調第1242号 農政部長から各（総合）振興局長あて〕</p> <p style="text-align: center;"><u>一部改正 平成28年12月14日事調第 873号</u></p> <p>第 I 編 設計変更の手引き【工事編】</p> <p>1 はじめに 【省略】</p> <p>2 設計変更と契約変更</p> <p>(1) 設計変更と契約変更 【省略】</p> <p>(2) 発注者・受注者の留意事項</p> <p>【省略】</p> <p>ア～イ 【省略】</p> <p>ウ 設計変更を行うことが可能なケース</p> <p>【省略】</p> <p>a) ～ b) 【省略】</p> <p>c) 設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場とが一致しない場合 (契約書第 17 条第 1 項 4 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に明示された土質が現地条件と一致しない場合。 ・設計図書に明示された地下水位が現地条件と一致しない場合。 ・<u>設計図書に明示された交通誘導警備員の配置条件が現地条件と一致しない場合。</u> <p>d) 発注者が変更の必要があると認める場合（契約書第 1 8 条）</p> <p>e) 【省略】</p> <p>(3) 設計変更に係わる資料の作成 【省略】</p> <p>3 設計変更の契約条項の説明</p> <p>(1) 設計変更に係る契約上の取り決め (北海道建設工事執行規則別記 建設工事請負標準契約書による)</p> <p>施工条件の変更に伴う契約上の取り決めについては、契約書の中に各条がある。</p> <p>第 7 条 ～ 第 32 条 【省略】</p> <p>第 40 条 ・ ・ ・ ・ ・ <u>瑕疵担保</u></p> <p>(2) 主な条項の解説</p> <p>契約書の各条のうち、実際に現場で取り扱う頻度の高いものの解説は次のとおり</p> <p>ア～エ 【省略】</p> <p><u>オ 瑕疵担保(契約書第40条)</u></p> <p><u>本条は、工事目的物に瑕疵（かし）があるときは、受注者に修繕請求、損害賠償請求を行うことができることを規定している。</u></p> <p><u>建設工事に係る契約は、民法の請負契約の規定を基本的に踏襲しつつ、その一部を修正、補充し規定している。建設工事の目的物の引渡し後において、工事目的物に契約で定められた内容通りでない不完全な点があった場合に、受注者が負う責任が瑕疵担保責任である。建設工事における瑕疵担保責任としては、発注者の瑕疵修補請求権と損害賠償請求権のみがあり、解除権はない。</u></p>	<p>項目の削除</p> <p>字句の改正</p> <p>頻度が高くないこと及び設計変更とは直接関係ないため項目の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																												
<p><u>契約書第17条や第18条による変更に伴い、附帯的に工事量の変更が必要となる場合は、軽微な設計変更により取り扱うことができるものとする。</u></p> <p>なお、次のものは除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な変更 ・他機関の承認を必要とするもの ・議会の議決（知事の専決処分を含む）を経た請負工事 ・工期の変更を必要とするもの（工期については別途工期変更を行ってから軽微変更を行う） ・<u>変更金額に関わらず工事内容の追加を目的とする拡大設計変更</u> <p>【省略】</p> <p>(5) 設計変更<u>等</u>の区分別の変更内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類 内容</th> <th>概数の確定による設計変更</th> <th>拡大設計変更</th> <th>軽微な設計変更</th> <th>通常の設計変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額制限の規定</td> <td>なし</td> <td>あり 変更額が当初契約額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*</td> <td>あり 増減見込額の累計が現請負代金額の30%以内で、かつ、1,500万円未満（新工種は750万円未満）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td><u>工事中止指示</u> <u>(契約書第19条)</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>発注者が必要と認める場合</u></td> </tr> <tr> <td>変更部分の工事着手</td> <td>工事施工<u>協議</u>簿による確認後</td> <td>設計変更を通知し受注者の承諾後</td> <td>軽微な設計変更の通知後</td> <td>設計変更を通知し受注者の承諾後</td> </tr> <tr> <td>工期の変更 <u>(契約書第23条)</u></td> <td>できない</td> <td>できる</td> <td>できない</td> <td>できる</td> </tr> <tr> <td>設計変更の時期</td> <td>概数の全部又は一部が確定した時点</td> <td>変更部分の工事着手前</td> <td>軽微の範囲を超える時点又は工事完了前</td> <td>変更部分の工事着手前</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当面の間、3,000万円の上限は廃止して運用「平成26年3月3日付け 事調第1090号」</p>	種類 内容	概数の確定による設計変更	拡大設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更	金額制限の規定	なし	あり 変更額が当初契約額の3割以下で、かつ、 3,000万円以下*	あり 増減見込額の累計が現請負代金額の 30% 以内で、かつ、 1,500万円未満 （新工種は 750万円未満 ）	なし	<u>工事中止指示</u> <u>(契約書第19条)</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>発注者が必要と認める場合</u>	変更部分の工事着手	工事施工 <u>協議</u> 簿による確認後	設計変更を通知し受注者の承諾後	軽微な設計変更の通知後	設計変更を通知し受注者の承諾後	工期の変更 <u>(契約書第23条)</u>	できない	できる	できない	できる	設計変更の時期	概数の全部又は一部が確定した時点	変更部分の工事着手前	軽微の範囲を超える時点又は工事完了前	変更部分の工事着手前	<p>なお、次のものは除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な変更 ・他機関の承認を必要とするもの ・議会の議決（知事の専決処分を含む）を経た請負工事 ・工期の変更を必要とするもの（工期については別途工期変更を行ってから軽微変更を行う） <p>【省略】</p> <p>(5) 設計変更<u>の</u>区分別の変更内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類 内容</th> <th>概数の確定による設計変更</th> <th>拡大設計変更</th> <th>軽微な設計変更</th> <th>通常の設計変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額制限の規定</td> <td>なし</td> <td>あり 変更額が当初契約額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*</td> <td>あり 増減見込額の累計が現請負代金額の30%以内で、かつ、1,500万円未満（新工種は750万円未満）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td><u>工事中止指示</u> <u>(契約書第19条)</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>発注者が必要と認める場合</u></td> </tr> <tr> <td>変更部分の工事着手</td> <td>工事施工<u>打合せ</u>簿による確認後</td> <td>設計変更を通知し受注者の承諾後</td> <td>軽微な設計変更の通知後</td> <td>設計変更を通知し受注者の承諾後</td> </tr> <tr> <td>工期の変更 <u>(契約書第23条)</u></td> <td>できない</td> <td>できる</td> <td>できない</td> <td>できる</td> </tr> <tr> <td>設計変更の時期</td> <td>概数の全部又は一部が確定した時点</td> <td>変更部分の工事着手前</td> <td>軽微の範囲を超える時点又は工事完了前</td> <td>変更部分の工事着手前</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当面の間、3,000万円の上限は廃止して運用「平成26年3月3日付け 事調第1090号」</p>	種類 内容	概数の確定による設計変更	拡大設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更	金額制限の規定	なし	あり 変更額が当初契約額の3割以下で、かつ、 3,000万円以下*	あり 増減見込額の累計が現請負代金額の 30% 以内で、かつ、 1,500万円未満 （新工種は 750万円未満 ）	なし	<u>工事中止指示</u> <u>(契約書第19条)</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>発注者が必要と認める場合</u>	変更部分の工事着手	工事施工 <u>打合せ</u> 簿による確認後	設計変更を通知し受注者の承諾後	軽微な設計変更の通知後	設計変更を通知し受注者の承諾後	工期の変更 <u>(契約書第23条)</u>	できない	できる	できない	できる	設計変更の時期	概数の全部又は一部が確定した時点	変更部分の工事着手前	軽微の範囲を超える時点又は工事完了前	変更部分の工事着手前	<p>字句の追加</p> <p>項目の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の修正</p> <p>字句の追加</p>
種類 内容	概数の確定による設計変更	拡大設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更																																																										
金額制限の規定	なし	あり 変更額が当初契約額の3割以下で、かつ、 3,000万円以下*	あり 増減見込額の累計が現請負代金額の 30% 以内で、かつ、 1,500万円未満 （新工種は 750万円未満 ）	なし																																																										
<u>工事中止指示</u> <u>(契約書第19条)</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>発注者が必要と認める場合</u>																																																										
変更部分の工事着手	工事施工 <u>協議</u> 簿による確認後	設計変更を通知し受注者の承諾後	軽微な設計変更の通知後	設計変更を通知し受注者の承諾後																																																										
工期の変更 <u>(契約書第23条)</u>	できない	できる	できない	できる																																																										
設計変更の時期	概数の全部又は一部が確定した時点	変更部分の工事着手前	軽微の範囲を超える時点又は工事完了前	変更部分の工事着手前																																																										
種類 内容	概数の確定による設計変更	拡大設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更																																																										
金額制限の規定	なし	あり 変更額が当初契約額の3割以下で、かつ、 3,000万円以下*	あり 増減見込額の累計が現請負代金額の 30% 以内で、かつ、 1,500万円未満 （新工種は 750万円未満 ）	なし																																																										
<u>工事中止指示</u> <u>(契約書第19条)</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>発注者が必要と認める場合</u>																																																										
変更部分の工事着手	工事施工 <u>打合せ</u> 簿による確認後	設計変更を通知し受注者の承諾後	軽微な設計変更の通知後	設計変更を通知し受注者の承諾後																																																										
工期の変更 <u>(契約書第23条)</u>	できない	できる	できない	できる																																																										
設計変更の時期	概数の全部又は一部が確定した時点	変更部分の工事着手前	軽微の範囲を超える時点又は工事完了前	変更部分の工事着手前																																																										

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>5 設計変更フロー図 【省略】</p> <p>6 設計変更の手順</p> <p>6-1 概数確定による設計変更</p> <p>(1) 設計変更の手続き</p> <p>ア 受注者は、概数の部分について設計図書と現場を照査し、<u>既存資料を活用して変更内容が確認できる説明資料(図面・数量調書等)</u>を作成し工事監督員へ提出する。</p> <p>イ 工事監督員は、上記アにより提出された図面等を速やかに照査・検討を行い、現場代理人と概数部分について協議した上で、工事着手前に相互に工事施工<u>協議</u>簿で確認する。なお、概数の変更がなくても工事施工<u>協議</u>簿の作成は必要である。</p> <p>ウ 工事監督員が作成した工事施工<u>協議</u>簿は、速やかに所属長へ報告し、承認を得た後、工事に着手することができる。工事施工<u>協議</u>簿は、合意事項のあった日毎に作成するものとし、速やかな決裁を行うものとする。</p> <p>エ～ク 【省略】</p>	<p>5 設計変更フロー図 【省略】</p> <p>6 設計変更の手順</p> <p>6-1 概数確定による設計変更</p> <p>(1) 設計変更の手続き</p> <p>ア 受注者は、概数の部分について設計図書と現場を照査し、<u>朱書き図または施工図等</u>を作成し工事監督員へ提出する。</p> <p>イ 工事監督員は、上記アにより提出された図面等を速やかに照査・検討を行い、現場代理人と概数部分について協議した上で、工事着手前に相互に工事施工<u>打合せ</u>簿で確認する。なお、概数の変更がなくても工事施工<u>打合せ</u>簿の作成は必要である。</p> <p>ウ 工事監督員が作成した工事施工<u>打合せ</u>簿は、速やかに所属長へ報告し、承認を得た後、工事に着手することができる。工事施工<u>打合せ</u>簿は、合意事項のあった日毎に作成するものとし、速やかな決裁を行うものとする。</p> <p>エ～ク 【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																
<p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>設計変更等の処理手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受注者又は現場代理人</th> <th>工事監督員</th> <th>発注者(支出負担行為担当者)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概数等に係る設計数量の確認及び工事の施工図等の作成</td> <td>協議</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数等発注</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分について協議し工事施工協議簿で確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分の工事着手</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更設計図書作成</td> <td>変更設計図書作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の上申(第35号様式)</td> <td>設計変更上申書(第35号様式)</td> <td>上申</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の決定(第36号様式)</td> <td>設計変更決定書(第36号様式)</td> <td>必要と認めるとき決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第37号様式)</td> <td>工事の設計変更について(第37号様式)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第38号様式)</td> <td>工事の設計変更について(第38号様式)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結(第39号様式)</td> <td>変更契約の締結(第39号様式)</td> <td>進達</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p> <p>(3) 概数の工種別運用例 ア 線工事 【省略】 1) ~ 4) 【省略】 5) 仮設工 ①~⑥ 【省略】 ⑦ 交通誘導警備員 ☆交通誘導を行う場所ごとに配置人員を公示する。(交通誘導警備員A ○人、交通誘導警備員B ○人) ※ 受注者より提出された工程管理(ネットワーク等)や配置計画等を工事監督員が確認し、工事着手前に協議を行い確定する。</p>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	概数等に係る設計数量の確認及び工事の施工図等の作成	協議			概数等発注				概数部分について協議し工事施工協議簿で確認				概数部分の工事着手				概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更				変更設計図書作成	変更設計図書作成			設計変更の上申(第35号様式)	設計変更上申書(第35号様式)	上申		設計変更の決定(第36号様式)	設計変更決定書(第36号様式)	必要と認めるとき決定		設計変更の通知(第37号様式)	工事の設計変更について(第37号様式)			設計変更の通知(第38号様式)	工事の設計変更について(第38号様式)			変更契約の締結(第39号様式)	変更契約の締結(第39号様式)	進達		<p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>設計変更等の処理手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受注者又は現場代理人</th> <th>工事監督員</th> <th>発注者(支出負担行為担当者)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概数等に係る設計数量の確認及び工事の施工図等の作成</td> <td>協議</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数等発注</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分について協議し工事施工打合せ簿で確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分の工事着手</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更設計図書作成</td> <td>変更設計図書作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の上申(第35号様式)</td> <td>設計変更上申書(第35号様式)</td> <td>上申</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の決定(第36号様式)</td> <td>設計変更決定書(第36号様式)</td> <td>必要と認めるとき決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第37号様式)</td> <td>工事の設計変更について(第37号様式)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第38号様式)</td> <td>工事の設計変更について(第38号様式)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結(第39号様式)</td> <td>変更契約の締結(第39号様式)</td> <td>進達</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p> <p>(3) 概数の工種別運用例 ア 線工事 【省略】 1) ~ 4) 【省略】 5) 仮設工 ①~⑥ 【省略】</p>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	概数等に係る設計数量の確認及び工事の施工図等の作成	協議			概数等発注				概数部分について協議し工事施工打合せ簿で確認				概数部分の工事着手				概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更				変更設計図書作成	変更設計図書作成			設計変更の上申(第35号様式)	設計変更上申書(第35号様式)	上申		設計変更の決定(第36号様式)	設計変更決定書(第36号様式)	必要と認めるとき決定		設計変更の通知(第37号様式)	工事の設計変更について(第37号様式)			設計変更の通知(第38号様式)	工事の設計変更について(第38号様式)			変更契約の締結(第39号様式)	変更契約の締結(第39号様式)	進達		<p>字句の削除</p> <p>字句の改正</p>
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																															
概数等に係る設計数量の確認及び工事の施工図等の作成	協議																																																																																																	
概数等発注																																																																																																		
概数部分について協議し工事施工協議簿で確認																																																																																																		
概数部分の工事着手																																																																																																		
概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更																																																																																																		
変更設計図書作成	変更設計図書作成																																																																																																	
設計変更の上申(第35号様式)	設計変更上申書(第35号様式)	上申																																																																																																
設計変更の決定(第36号様式)	設計変更決定書(第36号様式)	必要と認めるとき決定																																																																																																
設計変更の通知(第37号様式)	工事の設計変更について(第37号様式)																																																																																																	
設計変更の通知(第38号様式)	工事の設計変更について(第38号様式)																																																																																																	
変更契約の締結(第39号様式)	変更契約の締結(第39号様式)	進達																																																																																																
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																															
概数等に係る設計数量の確認及び工事の施工図等の作成	協議																																																																																																	
概数等発注																																																																																																		
概数部分について協議し工事施工打合せ簿で確認																																																																																																		
概数部分の工事着手																																																																																																		
概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更																																																																																																		
変更設計図書作成	変更設計図書作成																																																																																																	
設計変更の上申(第35号様式)	設計変更上申書(第35号様式)	上申																																																																																																
設計変更の決定(第36号様式)	設計変更決定書(第36号様式)	必要と認めるとき決定																																																																																																
設計変更の通知(第37号様式)	工事の設計変更について(第37号様式)																																																																																																	
設計変更の通知(第38号様式)	工事の設計変更について(第38号様式)																																																																																																	
変更契約の締結(第39号様式)	変更契約の締結(第39号様式)	進達																																																																																																
<p>項目の追加</p>	<p>項目の追加</p>	<p>項目の追加</p>																																																																																																

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p><u>※ 所轄警察署や道路管理者等との協議による配置人員の変更は通常的设计変更による。</u></p> <p>イ 面工事 【省略】</p> <p>1) 暗渠排水 ☆施工区域、配線図、標準断面図、数量等を公示する。 ① 集・吸水渠、連絡渠、湧水処理、落口工等<u>を施工区域内において、標準的な配線間隔、排水組織により配置し、その</u>基本構成に変更がない場合、これらの工事数量を概数とすることができる。また、現地盤高が不確定の場合、深さ（掘削深、疎水材厚）について工事数量を概数とすることができる。 確定は、地元打合せ、現地確認等を行った上で配線図、材料表等による。</p> <p>2) 【省略】</p> <p>3) 土層改良 ☆施工区域、面積、運搬土の単位体積重量、変化率を公示する。 ① 客 土 【省略】 ② 混層工 【省略】 ③ <u>石礫除去</u> <u>・排礫量について概数とすることができる。</u></p> <p>ウ その他 1) 【省略】 2) 建設副産物 ・建設副産物は概数扱いできるが、数量の確定は、着手前に行うことを原則とする。 ただし、産業廃棄物数量 <u>【削除】</u> は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により施工後に数量を確定する。<u>一般廃棄物については、廃棄物処理法による産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出を義務付けられていないため、受け入れ伝票等の書類等により数量を確定する。</u></p> <p>3) 【省略】</p> <p>6-2 契約書第 17 条による設計変更 (1) 設計変更の手続き ア 【省略】 イ 現場代理人が発見したときは、その事実を<u>農業土木工事共通仕様書「第 1 章総則 用語の定義」に示す「書面」により、</u>工事監督員に通知しなければならない。（通知義務） <u>【削除】</u></p> <p>ウ～カ 【省略】</p> <p>キ 工事監督員は～【省略】 変更設計書は、変更前と変更後の対比が可能なように「農業土木工事等における設計書作成要領（平成 20 年 11 月 19 日付け事調第 854 号農政部長通知）」に基づいて作成する。 <u>設計変更理由は、現場不符合等確認書で変更内容が確認できる場合は、理由書を省略することができる。設計変更上申書と現場不符合等確認書を同時に進達しない場合は、現場不符合等確認書の写しを上申書に添付することで理由書を省略できる。ただし、現場不符合等確認書で変更内容が確認できない場合は、理由書を添付する。また、工期の変更を行う場合は～【省略】</u></p> <p>ク～サ 【省略】</p> <p>シ 設計変更を行った部分の工事が施工可能となる。 設計変更部分については<u>設計変更を通知し受注者の承諾後</u>までは工事着手してはならない。現場の監督員に自分限りで設計の変更を命じうる権限は原則として与えていない。 【省略】</p>	<p>イ 面工事 【省略】</p> <p>1) 暗渠排水 ☆施工区域、配線図、標準断面図、数量等を公示する。 ① 集・吸水渠、連絡渠、湧水処理、落口工等<u>の延長が不確定で排水組織の</u>基本構成に変更がない場合、これらの工事数量を概数とすることができる。また、現地盤高が不確定の場合、深さ（掘削深、疎水材深）について工事数量を概数とすることができる。 確定は、地元打合せ、現地確認等を行った上で配線図、材料表等による。</p> <p>2) 【省略】</p> <p>3) 土層改良 ☆施工区域、面積、運搬土の単位体積重量、変化率を公示する。 ① 客 土 【省略】 ② 混層工 【省略】</p> <p>ウ その他 1) 【省略】 2) 建設副産物 ・建設副産物は概数扱いできるが、数量の確定は、着手前に行うことを原則とする。 ただし、産業廃棄物数量 <u>（一般廃棄物は除く）</u> は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により施工後に数量を確定する。</p> <p>3) 【省略】</p> <p>6-2 契約書第 17 条による設計変更 (1) 設計変更の手続き ア 【省略】 イ 現場代理人が発見したときは、その事実を <u>工事監督員に通知しなければならない。（通知義務）【別記様式 1】を参考とする。</u></p> <p>ウ～カ 【省略】</p> <p>キ 工事監督員は～【省略】 変更設計書は、変更前と変更後の対比が可能なように「農業土木工事等における設計書作成要領（平成 20 年 11 月 19 日付け事調第 854 号農政部長通知）」に基づいて作成する<u>とともに、</u> <u>設計変更理由、</u> <u>工期の変更を行う場合は～【省略】</u></p> <p>ク～サ 【省略】</p> <p>シ 設計変更を行った部分の工事が施工可能となる。 設計変更部分については<u>第 37 号様式の通知を行う</u>までは工事着手してはならない。現場の監督員に自分限りで設計の変更を命じうる権限は原則として与えていない。 【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>石礫除去工事の取扱いの一部改正により項目の追加</p> <p>字句の削除</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加 通知手段の簡素化のため字句の削除</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">通常的设计変更 17条</div> <div style="border: 1px solid red; height: 80px; width: 100%; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <p style="font-size: small;">※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	<p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">通常的设计変更 17条</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <small>関連通知等</small> ・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号) </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <p style="font-size: small;">※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。 <small>※1 道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号)参照のこと</small></p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p style="color: red; text-align: center;">字句の削除</p> <p style="color: red; text-align: center;">字句の修正</p> <p style="color: red; text-align: center;">字句の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																
<p>6-3 契約書第18条による設計変更</p> <p>(1) 設計変更の手続き ア～オ 【省略】 カ 設計変更を行った部分の工事が施工可能となる。 設計変更部分については設計変更を通知し受注者の承諾後までは工事着手してはならない。現場の監督員に自分限りで設計の変更を命じうる権限は原則として与えていない。 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">通常的设计変更 18条</div> <div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 50px; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受注者又は現場代理人</th> <th style="width: 20%;">工事監督員</th> <th style="width: 20%;">発注者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 45%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の上申 (第35号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の決定 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更契約の締結 (第39号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更部分の工事着手</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更(必要性の整理) 設計変更上申書 (第35号様式) 変更設計書作成</div> <p style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (請負代金額の増減を伴う変更)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の必要性検討 上申</div> <p style="text-align: center;">必要に応じ設計図書添付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">進達</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>標準契約書第18条 工事の一時中止が必要な場合は 工事の一時中止の処理手順による。</p> <p>標準契約書第49条 ※工期や請負代金額の変更については発注者と受注者が協議して定めるが、協議が整わなかった場合は、発注者と受注者間の紛争を避けるために、再度協議することとなる。この場合、第36号様式で支出負担行為をしているため、農村振興課または調整課と協議し設計変更について検討することとなる。これは、全ての設計変更に該当。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の上申 (第35号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の決定 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更契約の締結 (第39号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更部分の工事着手</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更(必要性の整理) 設計変更上申書 (第35号様式) 変更設計書作成</div> <p style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (請負代金額の増減を伴う変更)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の必要性検討 上申</div> <p style="text-align: center;">必要に応じ設計図書添付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">進達</div>	<p>標準契約書第18条 工事の一時中止が必要な場合は 工事の一時中止の処理手順による。</p> <p>標準契約書第49条 ※工期や請負代金額の変更については発注者と受注者が協議して定めるが、協議が整わなかった場合は、発注者と受注者間の紛争を避けるために、再度協議することとなる。この場合、第36号様式で支出負担行為をしているため、農村振興課または調整課と協議し設計変更について検討することとなる。これは、全ての設計変更に該当。</p>	<p>6-3 契約書第18条による設計変更</p> <p>(1) 設計変更の手続き ア～オ 【省略】 カ 設計変更を行った部分の工事が施工可能となる。 設計変更部分については第37号様式の通知を行うまでは工事着手してはならない。現場の監督員に自分限りで設計の変更を命じうる権限は原則として与えていない。 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">通常的设计変更 18条</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: red; font-size: small;">関連通知等</p> <p style="color: red; font-size: small;">・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号)</p> </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受注者又は現場代理人</th> <th style="width: 20%;">工事監督員</th> <th style="width: 20%;">発注者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 45%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の上申 (第35号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の決定 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更契約の締結 (第39号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更部分の工事着手</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更(必要性の整理) 設計変更上申書 (第35号様式) 変更設計書作成</div> <p style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (請負代金額の増減を伴う変更)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の必要性検討 上申</div> <p style="text-align: center;">必要に応じ設計図書添付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">進達</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>標準契約書第18条 工事の一時中止が必要な場合は 工事の一時中止の処理手順による。</p> <p>標準契約書第49条 ※工期や請負代金額の変更については発注者と受注者が協議して定めるが、協議が整わなかった場合は、発注者と受注者間の紛争を避けるために、再度協議することとなる。この場合、第36号様式で支出負担行為をしているため、調整課と協議し設計変更について検討することとなる。これは、全ての設計変更に該当。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の上申 (第35号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の決定 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更契約の締結 (第39号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更部分の工事着手</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更(必要性の整理) 設計変更上申書 (第35号様式) 変更設計書作成</div> <p style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (請負代金額の増減を伴う変更)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の必要性検討 上申</div> <p style="text-align: center;">必要に応じ設計図書添付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">進達</div>	<p>標準契約書第18条 工事の一時中止が必要な場合は 工事の一時中止の処理手順による。</p> <p>標準契約書第49条 ※工期や請負代金額の変更については発注者と受注者が協議して定めるが、協議が整わなかった場合は、発注者と受注者間の紛争を避けるために、再度協議することとなる。この場合、第36号様式で支出負担行為をしているため、調整課と協議し設計変更について検討することとなる。これは、全ての設計変更に該当。</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の削除</p> <p>字句の修正</p>
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考															
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の上申 (第35号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の決定 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更契約の締結 (第39号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更部分の工事着手</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更(必要性の整理) 設計変更上申書 (第35号様式) 変更設計書作成</div> <p style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (請負代金額の増減を伴う変更)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の必要性検討 上申</div> <p style="text-align: center;">必要に応じ設計図書添付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">進達</div>	<p>標準契約書第18条 工事の一時中止が必要な場合は 工事の一時中止の処理手順による。</p> <p>標準契約書第49条 ※工期や請負代金額の変更については発注者と受注者が協議して定めるが、協議が整わなかった場合は、発注者と受注者間の紛争を避けるために、再度協議することとなる。この場合、第36号様式で支出負担行為をしているため、農村振興課または調整課と協議し設計変更について検討することとなる。これは、全ての設計変更に該当。</p>															
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考															
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の上申 (第35号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の決定 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の通知 (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更契約の締結 (第39号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更部分の工事着手</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更(必要性の整理) 設計変更上申書 (第35号様式) 変更設計書作成</div> <p style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (請負代金額の増減を伴う変更)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">設計変更の必要性検討 上申</div> <p style="text-align: center;">必要に応じ設計図書添付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第37号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">工事の設計変更について (第38号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">進達</div>	<p>標準契約書第18条 工事の一時中止が必要な場合は 工事の一時中止の処理手順による。</p> <p>標準契約書第49条 ※工期や請負代金額の変更については発注者と受注者が協議して定めるが、協議が整わなかった場合は、発注者と受注者間の紛争を避けるために、再度協議することとなる。この場合、第36号様式で支出負担行為をしているため、調整課と協議し設計変更について検討することとなる。これは、全ての設計変更に該当。</p>															

※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。

※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>6-4 軽微な設計変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 通常の設計変更 軽微 </div> <div style="border: 2px solid red; height: 50px; width: 100%; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。 ※上記フローは契約書第18条の場合を示す。契約書第17条の場合は事前に「6-2 (1)(ア)～(カ)」の手続きが必要。 ※1 建設工事の軽微な設計変更に伴う事務処理要領の制定等について(S46.12.1局総第562号)参照のこと。</p>	<p>6-4 軽微な設計変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 通常の設計変更 軽微 </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 関連通知等 ・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号) ・建設工事の軽微な設計変更に伴う事務処理要領の制定等について(H25.10.15 局財指第230号一部改正) </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。 ※1 建設工事の軽微な設計変更に伴う事務処理要領の制定等について(S46.12.1局総第562号)参照のこと。</p>	<p style="color: red;">字句の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																
<p>6-5 工事の一時中止</p> <p>(1) 設計変更の手続き ア～エ【省略】</p> <p><u>オ 工事の一時中止に伴う増加費用等や工期の延長期間は、適切に契約変更に反映する必要がある。詳細は「工事の一時中止ガイドライン(案)(令和元年(2019年)5月30日付け事調第332号)」によること。</u></p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>工事の一時中止</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">受注者又は現場代理人</th> <th style="width: 20%;">工事監督員</th> <th style="width: 20%;">発注者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>工事一時中止の上申 (第40号様式)</p> <p>工事一時中止の決定 (第41号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第42号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第43号様式)</p> <p>変更契約の締結 (第39号様式)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>一時中止の必要性確認</p> <p>工事一時中止上申書 (第40号様式) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</p> <p>一時中止の期間 範囲及び理由</p> <p>通知</p> <p>通知</p> <p>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>自ら必要と認めたとき</p> <p>上申 → ○</p> <p>必要と認めたとき 決定 工事一時中止決定書 (第41号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第42号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第43号様式)</p> <p>○</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>標準契約書第19条</p> <p>※一時中止と工期変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※工期変更が後日になる場合は、工期変更時に変更契約を締結。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	<p>工事一時中止の上申 (第40号様式)</p> <p>工事一時中止の決定 (第41号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第42号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第43号様式)</p> <p>変更契約の締結 (第39号様式)</p>	<p>一時中止の必要性確認</p> <p>工事一時中止上申書 (第40号様式) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</p> <p>一時中止の期間 範囲及び理由</p> <p>通知</p> <p>通知</p> <p>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</p>	<p>自ら必要と認めたとき</p> <p>上申 → ○</p> <p>必要と認めたとき 決定 工事一時中止決定書 (第41号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第42号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第43号様式)</p> <p>○</p>	<p>標準契約書第19条</p> <p>※一時中止と工期変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※工期変更が後日になる場合は、工期変更時に変更契約を締結。</p>	<p>6-5 工事の一時中止</p> <p>(1) 設計変更の手続き ア～エ【省略】</p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <hr style="border: 1px solid red;"/> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>工事の一時中止</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>関連通知等</p> <p>・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号)</p> </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">受注者又は現場代理人</th> <th style="width: 20%;">工事監督員</th> <th style="width: 20%;">発注者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>工事一時中止の上申 (第40号様式)</p> <p>工事一時中止の決定 (第41号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第42号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第43号様式)</p> <p>変更契約の締結 (第39号様式)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>一時中止の必要性確認</p> <p>工事一時中止上申書 (第40号様式) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</p> <p>一時中止の期間 範囲及び理由</p> <p>通知</p> <p>通知</p> <p>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>自ら必要と認めたとき</p> <p>上申 → ○</p> <p>必要と認めたとき 決定 工事一時中止決定書 (第41号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第42号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第43号様式)</p> <p>○</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>標準契約書第19条</p> <p>※一時中止と工期変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※工期変更が後日になる場合は、工期変更時に変更契約を締結。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	<p>工事一時中止の上申 (第40号様式)</p> <p>工事一時中止の決定 (第41号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第42号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第43号様式)</p> <p>変更契約の締結 (第39号様式)</p>	<p>一時中止の必要性確認</p> <p>工事一時中止上申書 (第40号様式) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</p> <p>一時中止の期間 範囲及び理由</p> <p>通知</p> <p>通知</p> <p>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</p>	<p>自ら必要と認めたとき</p> <p>上申 → ○</p> <p>必要と認めたとき 決定 工事一時中止決定書 (第41号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第42号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第43号様式)</p> <p>○</p>	<p>標準契約書第19条</p> <p>※一時中止と工期変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※工期変更が後日になる場合は、工期変更時に変更契約を締結。</p>	<p>一時中止ガイドライン(案)の制定による字句の追加</p> <p>字句の削除</p>
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考															
<p>工事一時中止の上申 (第40号様式)</p> <p>工事一時中止の決定 (第41号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第42号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第43号様式)</p> <p>変更契約の締結 (第39号様式)</p>	<p>一時中止の必要性確認</p> <p>工事一時中止上申書 (第40号様式) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</p> <p>一時中止の期間 範囲及び理由</p> <p>通知</p> <p>通知</p> <p>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</p>	<p>自ら必要と認めたとき</p> <p>上申 → ○</p> <p>必要と認めたとき 決定 工事一時中止決定書 (第41号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第42号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第43号様式)</p> <p>○</p>	<p>標準契約書第19条</p> <p>※一時中止と工期変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※工期変更が後日になる場合は、工期変更時に変更契約を締結。</p>															
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考															
<p>工事一時中止の上申 (第40号様式)</p> <p>工事一時中止の決定 (第41号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第42号様式)</p> <p>工事一時中止の通知 (第43号様式)</p> <p>変更契約の締結 (第39号様式)</p>	<p>一時中止の必要性確認</p> <p>工事一時中止上申書 (第40号様式) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</p> <p>一時中止の期間 範囲及び理由</p> <p>通知</p> <p>通知</p> <p>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</p>	<p>自ら必要と認めたとき</p> <p>上申 → ○</p> <p>必要と認めたとき 決定 工事一時中止決定書 (第41号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第42号様式)</p> <p>工事の一時中止 等について (第43号様式)</p> <p>○</p>	<p>標準契約書第19条</p> <p>※一時中止と工期変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※工期変更が後日になる場合は、工期変更時に変更契約を締結。</p>															

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																
<p>6-6 工期の変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 工期の変更 </div> <div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 50px; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受注者又は現場代理人</th> <th style="width: 15%;">工事監督員</th> <th style="width: 15%;">発注者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 工期延長の請求 (第44号様式) </td> <td> 工事監督員経由 工期延長請求書 (第44号様式) </td> <td>○</td> <td>標準契約書第20条 ※受注者から工期の延長変更が請求できる規定</td> </tr> <tr> <td> 工期延長の副申 (第45号様式) </td> <td> 工期延長副申書 (第45号様式) </td> <td> 進達 ○ </td> <td>標準契約書第23条 ※工期の変更方法について定めた規定</td> </tr> <tr> <td> 工期変更の決定 (第46号様式) </td> <td></td> <td> 決定 工期変更決定書 (第46号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第47号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第47号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第48号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第48号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 変更契約の締結 (第39号様式) </td> <td> 通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式) </td> <td> 進達 ○ </td> <td>※設計変更又は工事一時中止と同時に工期を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて工期変更決定書による決定は必要無い。</td> </tr> <tr> <td> 発注者の判断による場合 (工期の短縮、工事内容の変更等によるもの) </td> <td></td> <td> 決定 工期変更決定書 (第46号様式) </td> <td>標準契約書第21条 ※発注者から工期の短縮等が請求できる規定</td> </tr> <tr> <td> 工期変更の決定 (第46号様式) </td> <td></td> <td> 決定 工期変更決定書 (第46号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第47号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第47号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第48号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第48号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 変更契約の締結 (第39号様式) </td> <td> 通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式) </td> <td> 進達 ○ </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	工期延長の請求 (第44号様式)	工事監督員経由 工期延長請求書 (第44号様式)	○	標準契約書第20条 ※受注者から工期の延長変更が請求できる規定	工期延長の副申 (第45号様式)	工期延長副申書 (第45号様式)	進達 ○	標準契約書第23条 ※工期の変更方法について定めた規定	工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)		工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)		工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)		変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○	※設計変更又は工事一時中止と同時に工期を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて工期変更決定書による決定は必要無い。	発注者の判断による場合 (工期の短縮、工事内容の変更等によるもの)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)	標準契約書第21条 ※発注者から工期の短縮等が請求できる規定	工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)		工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)		工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)		変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○		<p>6-6 工期の変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 工期の変更 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 関連通知等 ・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号) </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受注者又は現場代理人</th> <th style="width: 15%;">工事監督員</th> <th style="width: 15%;">発注者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 工期延長の請求 (第44号様式) </td> <td> 工事監督員経由 工期延長請求書 (第44号様式) </td> <td>○</td> <td>標準契約書第20条 ※受注者から工期の延長変更が請求できる規定</td> </tr> <tr> <td> 工期延長の副申 (第45号様式) </td> <td> 工期延長副申書 (第45号様式) </td> <td> 進達 ○ </td> <td>標準契約書第23条 ※工期の変更方法について定めた規定</td> </tr> <tr> <td> 工期変更の決定 (第46号様式) </td> <td></td> <td> 決定 工期変更決定書 (第46号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第47号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第47号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第48号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第48号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 変更契約の締結 (第39号様式) </td> <td> 通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式) </td> <td> 進達 ○ </td> <td>※設計変更又は工事一時中止と同時に工期を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて工期変更決定書による決定は必要無い。</td> </tr> <tr> <td> 発注者の判断による場合 (工期の短縮、工事内容の変更等によるもの) </td> <td></td> <td> 決定 工期変更決定書 (第46号様式) </td> <td>標準契約書第21条 ※発注者から工期の短縮等が請求できる規定</td> </tr> <tr> <td> 工期変更の決定 (第46号様式) </td> <td></td> <td> 決定 工期変更決定書 (第46号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第47号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第47号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工期変更の通知 (第48号様式) </td> <td> 通知 又は協議 </td> <td> 工期の変更について (第48号様式) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 変更契約の締結 (第39号様式) </td> <td> 通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式) </td> <td> 進達 ○ </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考	工期延長の請求 (第44号様式)	工事監督員経由 工期延長請求書 (第44号様式)	○	標準契約書第20条 ※受注者から工期の延長変更が請求できる規定	工期延長の副申 (第45号様式)	工期延長副申書 (第45号様式)	進達 ○	標準契約書第23条 ※工期の変更方法について定めた規定	工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)		工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)		工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)		変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○	※設計変更又は工事一時中止と同時に工期を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて工期変更決定書による決定は必要無い。	発注者の判断による場合 (工期の短縮、工事内容の変更等によるもの)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)	標準契約書第21条 ※発注者から工期の短縮等が請求できる規定	工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)		工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)		工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)		変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○		<p style="color: red; text-align: center;">字句の削除</p>
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																															
工期延長の請求 (第44号様式)	工事監督員経由 工期延長請求書 (第44号様式)	○	標準契約書第20条 ※受注者から工期の延長変更が請求できる規定																																																																																															
工期延長の副申 (第45号様式)	工期延長副申書 (第45号様式)	進達 ○	標準契約書第23条 ※工期の変更方法について定めた規定																																																																																															
工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○	※設計変更又は工事一時中止と同時に工期を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて工期変更決定書による決定は必要無い。																																																																																															
発注者の判断による場合 (工期の短縮、工事内容の変更等によるもの)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)	標準契約書第21条 ※発注者から工期の短縮等が請求できる規定																																																																																															
工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○																																																																																																
受注者又は現場代理人	工事監督員	発注者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																															
工期延長の請求 (第44号様式)	工事監督員経由 工期延長請求書 (第44号様式)	○	標準契約書第20条 ※受注者から工期の延長変更が請求できる規定																																																																																															
工期延長の副申 (第45号様式)	工期延長副申書 (第45号様式)	進達 ○	標準契約書第23条 ※工期の変更方法について定めた規定																																																																																															
工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○	※設計変更又は工事一時中止と同時に工期を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて工期変更決定書による決定は必要無い。																																																																																															
発注者の判断による場合 (工期の短縮、工事内容の変更等によるもの)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)	標準契約書第21条 ※発注者から工期の短縮等が請求できる規定																																																																																															
工期変更の決定 (第46号様式)		決定 工期変更決定書 (第46号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第47号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第47号様式)																																																																																																
工期変更の通知 (第48号様式)	通知 又は協議	工期の変更について (第48号様式)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 ○																																																																																																

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;"><u>【 削 除 】</u></p>	<p>別記様式1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>現 場 不 符 合 等 通 知 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(工事監督員) 様</p> <p style="text-align: right;">現場代理人(氏 名) ,</p> <p>工 事 名 _____</p> <p>上記建設工事に係る現場不適合について、次のとおり通知するとともにその確認を請求する。</p> <p>1 不適合の内容</p> </div> <p>注1 不適合等の内容は、簡潔に記載すること。</p>	<p style="color: red;">通知手段の簡素化のため様式の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p><u>7 設計変更書類の作成について</u> <u>【削除】</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p><u>7-1 設計変更上申書</u> <u>【削除】</u> (1) 設計変更上申時等の上申者 支出負担行為担当者に対する上申等に係る工事監督員の職務分担等については、「北海道農政部請負工事監督要領」にて、次のとおり定められている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第3条 3 主任監督員は、必要に応じて監督員からの報告事項及び監督員への指示事項について支出負担行為担当者に報告し、又は指示を求めるものとする。</p> <p>第4条 工事監督員は、監督業務の遂行に当たり、支出負担行為担当者に報告し、又は指示を求める必要があると認められるときは、その内容に意見を付して報告し、指示を受けるものとする。この場合において、監督員は主任監督員及び総括監督員を経由して報告し、指示を受けるものとする。</p> </div> <p>よって、支出負担行為担当者への設計変更及び一時中止等の上申や現場不符合等確認報告等については、監督員・主任監督員及び総括監督員の連名で行うこととなる。</p> <p><u>(2) 設計変更上申書の記載方法</u> 設計変更上申書の記載方法については、「7-4 設計変更書類等の記載例」を参考に作成し、次の事項に留意すること。</p> <p>ア 軽微な設計変更、軽微総括の場合は、それぞれ左上余白に「軽微」、「軽微総括」と朱書きすること。ただし、白黒印刷の場合、朱色等のマーカーで対応しても良い。</p> <p>イ 設計変更理由について、下記項目に該当するものは上申書の理由欄に記載することを基本とし、記載内容は明確かつ簡潔に記載すること。また、次の項目に該当しないもののほか詳細な理由が必要な場合は、設計変更の条項に加え「別紙理由書のとおり」と記載し、「第Ⅱ編 設計変更事例集」を参考に理由を記載すること。</p> <p>(ア) 契約書第17条（現場不符合等確認書で内容の確認できる場合）</p> <p>(イ) 拡大設計変更（当初発注時の特記仕様書で全体工事の一部として、明示している場合）</p> <p>(ウ) 概数確定による設計変更</p> <p>(エ) 軽微総括</p> <p>ウ 設計変更の概要欄は「別紙設計変更概要表のとおり」と記載することを基本とする。</p> <p><u>7-2 設計変更理由書</u> (1) 理由の記載に当たっては、その原因又は必要性等を把握し、「第Ⅱ編 設計変更事例集」を参考に工事内容を変更する理由及び内容を明確かつ簡潔に記載すること。</p>	<p><u>7 設計変更理由記載例</u> <u>7-1 一般事項</u> (1) 設計変更にあたっては、その原因又は必要性等を把握し、本章の理由記載例を参考に工事内容を変更する理由及び内容を明確かつ簡潔に記載すること。 (2) 設計変更理由には、契約書の適用条項 を記入のこと。 (3) その他については次による。</p> <p>ア 内容で記載事項が多項目にわたる場合は、別紙内訳によることができる。</p> <p>イ 一つの変更理由により、ほかに多項目の変更事項が生じる場合は簡条書きとし、設計変更適用条項はそれぞれの簡条書きに記入することを原則とする。</p> <p>ウ 変更内容について、次の事項を原則記述のこと。</p> <p>(ア) 変更場所（位置、名称）</p> <p>(イ) // 数量</p> <p>(ウ) // 規格</p> <p><u>7-2 設計変更上申書と理由書の表現等</u> (1) 設計変更上申時等の上申者 支出負担行為担当者に対する上申等に係る工事監督員の職務分担等については、「北海道農政部請負工事監督要領」にて、次のとおり定められている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第3条 3 主任監督員は、必要に応じて監督員からの報告事項及び監督員への指示事項について支出負担行為担当者に報告し、又は指示を求めるものとする。</p> <p>第4条 工事監督員は、監督業務の遂行に当たり、支出負担行為担当者に報告し、又は指示を求める必要があると認められるときは、その内容に意見を付して報告し、指示を受けるものとする。この場合において、監督員は主任監督員及び総括監督員を経由して報告し、指示を受けるものとする。</p> </div> <p>よって、支出負担行為担当者への設計変更及び一時中止等の上申や現場不符合等確認報告等については、監督員・主任監督員及び総括監督員の連名で行うこととなる。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>設計変更書類の記載内容の簡素化のため字句の修正 7-2 設計変更理由書へ移行</p> <p>字句の削除</p> <p>設計変更書類の記載内容の簡素化のため字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																															
<p>(2) <u>契約書の適用条項等を記載のこと。</u></p> <p>(3) <u>その他については次による。</u></p> <p>ア <u>内容で記載事項が多項目にわたる場合は、別紙内訳によることができる。</u></p> <p>イ <u>一つの変更理由により、ほかに多項目の変更事項が生じる場合は箇条書きとし、設計変更適用条項はそれぞれの箇条書きに記入することを原則とする。</u></p> <p>ウ <u>変更内容について、必要に応じて次の事項を記載すること。</u></p> <p>㉠ <u>変更場所（位置、名称）</u></p> <p>㉡ <u>変更が必要となった要因</u></p> <p>㉢ <u>変更の処理方法</u></p> <p>7-3 設計変更概要表</p> <p><u>概要表の記載に当たっては、条項毎又は案件毎に増又は減となった主な変更内容を1～3項目程度を目安に記載する。</u></p> <p>例) 用水路工 <u>100m → 120m</u> 道路横断工 <u>1箇所 → 2箇所</u></p> <p><u>【削除】</u></p> <p><u>【表の削除】</u></p> <p><u>【削除】</u></p> <p><u>【表の削除】</u></p> <p><u>【削除】</u></p> <p><u>【表の削除】</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>7-3 概数の確定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">変更要素</th> <th style="width: 40%;">理 由</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概数等発注</td> <td><u>【概数の確定により変更する】</u></td> <td>内容は記載不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>7-4 契約書第17条第1項第1～3号（設計図書間の不一致等）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">変更要素</th> <th style="width: 40%;">理 由</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第17条 第1項 第1～3号</td> <td><u>【設計図書間の不一致等により、】</u></td> <td><u>【…を変更したい。（契約書第17条）】</u></td> </tr> <tr> <td><u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u></td> <td><u>護岸工詳細図（図面番号8/24）を変更したい。（契約書第17条）</u></td> </tr> <tr> <td><u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u></td> <td><u>工事数量総括表の内容を変更したい。（契約書第17条）</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 請負代金額に変更が生じない場合であっても、設計変更として上申すること。</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>7-5 契約書第17条第1項第4～5号（設計図書と現場の状態との不一致等）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">変更要素</th> <th style="width: 40%;">理 由</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第17条 第1項 第4～5号</td> <td><u>【…の結果、…のため、】</u></td> <td><u>【…の…を、…から…に変更したい。（契約書第17条）】</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 理由には、変更となる施工条件（軟岩が確認された、落石のおそれがあることが判明した、施工適期である○月○日までに施工できないこととなるため等）が分かるように記述すること。</u> <u>また、内容には、変更の範囲（測点○○～◇◇等）、工種名、変更内容あるいは数量等（△△から××に等）を記述すること。</u> </td> </tr> <tr> <td>土質</td> <td><u>EX. 第1号水路掘削の結果、軟岩が確認されたため、</u></td> <td><u>測点100～300の水路掘削の一部の土質を、砂質土から軟岩に変更したい。（契約書第17条）</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	概数等発注	<u>【概数の確定により変更する】</u>	内容は記載不要	変更要素	理 由	内 容	第17条 第1項 第1～3号	<u>【設計図書間の不一致等により、】</u>	<u>【…を変更したい。（契約書第17条）】</u>	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>護岸工詳細図（図面番号8/24）を変更したい。（契約書第17条）</u>	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>工事数量総括表の内容を変更したい。（契約書第17条）</u>	<u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 請負代金額に変更が生じない場合であっても、設計変更として上申すること。</u>			変更要素	理 由	内 容	第17条 第1項 第4～5号	<u>【…の結果、…のため、】</u>	<u>【…の…を、…から…に変更したい。（契約書第17条）】</u>	<u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 理由には、変更となる施工条件（軟岩が確認された、落石のおそれがあることが判明した、施工適期である○月○日までに施工できないこととなるため等）が分かるように記述すること。</u> <u>また、内容には、変更の範囲（測点○○～◇◇等）、工種名、変更内容あるいは数量等（△△から××に等）を記述すること。</u>			土質	<u>EX. 第1号水路掘削の結果、軟岩が確認されたため、</u>	<u>測点100～300の水路掘削の一部の土質を、砂質土から軟岩に変更したい。（契約書第17条）</u>	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p> <p>設計変更事例集で整理されているため削除</p> <p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容																															
概数等発注	<u>【概数の確定により変更する】</u>	内容は記載不要																															
変更要素	理 由	内 容																															
第17条 第1項 第1～3号	<u>【設計図書間の不一致等により、】</u>	<u>【…を変更したい。（契約書第17条）】</u>																															
	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>護岸工詳細図（図面番号8/24）を変更したい。（契約書第17条）</u>																															
	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>工事数量総括表の内容を変更したい。（契約書第17条）</u>																															
<u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 請負代金額に変更が生じない場合であっても、設計変更として上申すること。</u>																																	
変更要素	理 由	内 容																															
第17条 第1項 第4～5号	<u>【…の結果、…のため、】</u>	<u>【…の…を、…から…に変更したい。（契約書第17条）】</u>																															
<u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 理由には、変更となる施工条件（軟岩が確認された、落石のおそれがあることが判明した、施工適期である○月○日までに施工できないこととなるため等）が分かるように記述すること。</u> <u>また、内容には、変更の範囲（測点○○～◇◇等）、工種名、変更内容あるいは数量等（△△から××に等）を記述すること。</u>																																	
土質	<u>EX. 第1号水路掘削の結果、軟岩が確認されたため、</u>	<u>測点100～300の水路掘削の一部の土質を、砂質土から軟岩に変更したい。（契約書第17条）</u>																															

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考															
<p><u>【表の削除】</u></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 243 1501 285">変更要素</th> <th data-bbox="1501 243 1955 285">理 由</th> <th data-bbox="1955 243 2490 285">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 285 1501 411">工法</td> <td data-bbox="1501 285 1955 411">EX. 現地掘削の結果、擁壁工基礎底面部の一部に岩盤が確認されたため、</td> <td data-bbox="1955 285 2490 411">測点100～120の擁壁工の基礎工を、杭基礎(ΦC杭、φ500mm、ℓ=4.0m)から直接基礎に変更したい。(契約書第17条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 411 1501 537">数量</td> <td data-bbox="1501 411 1955 537">EX. 現地掘削の結果、測点300～330の切土法面にわき水が確認され、法面崩壊の恐れがあるため、</td> <td data-bbox="1955 411 2490 537">特殊かごの施工範囲を、75本(測点250～300)から120本(測点250～330)に変更したい。(契約書第17条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 537 1501 611">技術管理費</td> <td data-bbox="1501 537 1955 611">EX. 現地調査の結果、法面工施工区間に亀裂箇所が確認されたため、</td> <td data-bbox="1955 537 2490 611">技術管理費にて地質試験費(ボーリング2孔×5m)を増工したい。(契約書第17条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 611 1501 1083">仮設</td> <td data-bbox="1501 611 1955 1083">EX. 現地再調査の結果、測点240～350のNO.2仮設落石防護柵の設置区間外(終点側測点350～380)に落石の恐れがあることが判明したため、 <仮設工について> 工事目的物を完成させるための施工方法、仮設等は契約書及び、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者の責任において施工するのが基本である。現場施工において地下水、土質等の条件の変更が生じた場合、任意仮設で発注すると契約上、その内容が請負人を拘束しない事項・数量となるため、実際に施工する仮設工が設計と異なるなど、設計変更を適正に処理することが難しくなる。このため、指定、任意にかかわらず、施工上の指定要件をできるだけ明確に条件明示しておくことが必要となる。</td> <td data-bbox="1955 611 2490 1083">NO.2仮設落石防護柵の設置延長を110m(測点240～350)から140m(測点240～380)に変更したい。(契約書第17条)</td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	工法	EX. 現地掘削の結果、擁壁工基礎底面部の一部に岩盤が確認されたため、	測点100～120の擁壁工の基礎工を、杭基礎(ΦC杭、φ500mm、ℓ=4.0m)から直接基礎に変更したい。(契約書第17条)	数量	EX. 現地掘削の結果、測点300～330の切土法面にわき水が確認され、法面崩壊の恐れがあるため、	特殊かごの施工範囲を、75本(測点250～300)から120本(測点250～330)に変更したい。(契約書第17条)	技術管理費	EX. 現地調査の結果、法面工施工区間に亀裂箇所が確認されたため、	技術管理費にて地質試験費(ボーリング2孔×5m)を増工したい。(契約書第17条)	仮設	EX. 現地再調査の結果、測点240～350のNO.2仮設落石防護柵の設置区間外(終点側測点350～380)に落石の恐れがあることが判明したため、 <仮設工について> 工事目的物を完成させるための施工方法、仮設等は契約書及び、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者の責任において施工するのが基本である。現場施工において地下水、土質等の条件の変更が生じた場合、任意仮設で発注すると契約上、その内容が請負人を拘束しない事項・数量となるため、実際に施工する仮設工が設計と異なるなど、設計変更を適正に処理することが難しくなる。このため、指定、任意にかかわらず、施工上の指定要件をできるだけ明確に条件明示しておくことが必要となる。	NO.2仮設落石防護柵の設置延長を110m(測点240～350)から140m(測点240～380)に変更したい。(契約書第17条)	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容															
工法	EX. 現地掘削の結果、擁壁工基礎底面部の一部に岩盤が確認されたため、	測点100～120の擁壁工の基礎工を、杭基礎(ΦC杭、φ500mm、ℓ=4.0m)から直接基礎に変更したい。(契約書第17条)															
数量	EX. 現地掘削の結果、測点300～330の切土法面にわき水が確認され、法面崩壊の恐れがあるため、	特殊かごの施工範囲を、75本(測点250～300)から120本(測点250～330)に変更したい。(契約書第17条)															
技術管理費	EX. 現地調査の結果、法面工施工区間に亀裂箇所が確認されたため、	技術管理費にて地質試験費(ボーリング2孔×5m)を増工したい。(契約書第17条)															
仮設	EX. 現地再調査の結果、測点240～350のNO.2仮設落石防護柵の設置区間外(終点側測点350～380)に落石の恐れがあることが判明したため、 <仮設工について> 工事目的物を完成させるための施工方法、仮設等は契約書及び、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者の責任において施工するのが基本である。現場施工において地下水、土質等の条件の変更が生じた場合、任意仮設で発注すると契約上、その内容が請負人を拘束しない事項・数量となるため、実際に施工する仮設工が設計と異なるなど、設計変更を適正に処理することが難しくなる。このため、指定、任意にかかわらず、施工上の指定要件をできるだけ明確に条件明示しておくことが必要となる。	NO.2仮設落石防護柵の設置延長を110m(測点240～350)から140m(測点240～380)に変更したい。(契約書第17条)															
<p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p>	<p>7-6 契約書第18条</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 1209 1501 1251">変更要素</th> <th data-bbox="1501 1209 1955 1251">理 由</th> <th data-bbox="1955 1209 2490 1251">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 1251 1501 1409">第18条</td> <td colspan="2" data-bbox="1501 1251 2490 1409">(注)1 契約書の適用条項を記載すること。 2 理由には、発注者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。また、内容には、変更の範囲(測点〇〇～◇◇等)、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1409 1501 1650">計画</td> <td data-bbox="1501 1409 1955 1650">EX. 掘削土の一時仮置箇所を〇〇町◇◇地(D=15km)で計画していたが、新たに〇〇町◇◇地先(D=5km)に一時仮置箇所を確保できたため、</td> <td data-bbox="1955 1409 2490 1650">掘削土一時仮置箇所を、〇〇町△△地先から△△地先に変更したい。(契約書第18条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1650 1501 1808">諸経費動向調査</td> <td data-bbox="1501 1650 1955 1808">EX. 当該工事は、平成〇〇年△△月◇◇日付け〇〇第□□号により、平成〇〇年度施工諸経費動向調査の対象工事となったため、</td> <td data-bbox="1955 1650 2490 1808">技術管理費にて諸経費動向調査費を増工したい。(契約書第18条)</td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	第18条	(注)1 契約書の適用条項を記載すること。 2 理由には、発注者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。また、内容には、変更の範囲(測点〇〇～◇◇等)、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。		計画	EX. 掘削土の一時仮置箇所を〇〇町◇◇地(D=15km)で計画していたが、新たに〇〇町◇◇地先(D=5km)に一時仮置箇所を確保できたため、	掘削土一時仮置箇所を、〇〇町△△地先から△△地先に変更したい。(契約書第18条)	諸経費動向調査	EX. 当該工事は、平成〇〇年△△月◇◇日付け〇〇第□□号により、平成〇〇年度施工諸経費動向調査の対象工事となったため、	技術管理費にて諸経費動向調査費を増工したい。(契約書第18条)	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>			
変更要素	理 由	内 容															
第18条	(注)1 契約書の適用条項を記載すること。 2 理由には、発注者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。また、内容には、変更の範囲(測点〇〇～◇◇等)、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。																
計画	EX. 掘削土の一時仮置箇所を〇〇町◇◇地(D=15km)で計画していたが、新たに〇〇町◇◇地先(D=5km)に一時仮置箇所を確保できたため、	掘削土一時仮置箇所を、〇〇町△△地先から△△地先に変更したい。(契約書第18条)															
諸経費動向調査	EX. 当該工事は、平成〇〇年△△月◇◇日付け〇〇第□□号により、平成〇〇年度施工諸経費動向調査の対象工事となったため、	技術管理費にて諸経費動向調査費を増工したい。(契約書第18条)															

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考															
<p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p>	<p>7-7 契約書第19条</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 243 1501 285">変更要素</th> <th data-bbox="1501 243 1926 285">理 由</th> <th data-bbox="1926 243 2463 285">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 285 1501 527">第19条</td> <td data-bbox="1501 285 1926 527"> <u>【…により…したことから、…の 必要が生じたため、】</u> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>2 理由には、発注者として中止の必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u> <u>3 内容には、中止の範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u> </td> <td data-bbox="1926 285 2463 527"> <u>【…の…を一時中止する（契約書第19条）】</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 527 1501 684">天候その他の不可抗力</td> <td data-bbox="1501 527 1926 684"> <u>EX. 〇〇月〇〇日（台風〇〇号） の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、</u> </td> <td data-bbox="1926 527 2463 684"> <u>測点2,400～2,480の護岸工を一時中止する。 （契約書第19条）</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 684 1501 884">工事用地等の確保不可による中止</td> <td data-bbox="1501 684 1926 884"> <u>EX. 本区間については、当初△△の移転を〇〇月までと計画していたが、移転先の敷地の造成の遅延により、今年度施工が不可能のため</u> </td> <td data-bbox="1926 684 2463 884"> <u>S P〇〇～S P〇〇の施工を中止する。 （契約書第19条）</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 884 1501 1052">その他</td> <td data-bbox="1501 884 1926 1052"> <u>EX. P 2 橋台工の杭基礎を施工した結果、杭が高止まりしたことから、構造を照査する必要が生じたため、</u> </td> <td data-bbox="1926 884 2463 1052"> <u>P 2 橋台工を一時中止する。 （契約書第19条）</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	第19条	<u>【…により…したことから、…の 必要が生じたため、】</u> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>2 理由には、発注者として中止の必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u> <u>3 内容には、中止の範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u>	<u>【…の…を一時中止する（契約書第19条）】</u>	天候その他の不可抗力	<u>EX. 〇〇月〇〇日（台風〇〇号） の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、</u>	<u>測点2,400～2,480の護岸工を一時中止する。 （契約書第19条）</u>	工事用地等の確保不可による中止	<u>EX. 本区間については、当初△△の移転を〇〇月までと計画していたが、移転先の敷地の造成の遅延により、今年度施工が不可能のため</u>	<u>S P〇〇～S P〇〇の施工を中止する。 （契約書第19条）</u>	その他	<u>EX. P 2 橋台工の杭基礎を施工した結果、杭が高止まりしたことから、構造を照査する必要が生じたため、</u>	<u>P 2 橋台工を一時中止する。 （契約書第19条）</u>	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容															
第19条	<u>【…により…したことから、…の 必要が生じたため、】</u> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>2 理由には、発注者として中止の必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u> <u>3 内容には、中止の範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u>	<u>【…の…を一時中止する（契約書第19条）】</u>															
天候その他の不可抗力	<u>EX. 〇〇月〇〇日（台風〇〇号） の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、</u>	<u>測点2,400～2,480の護岸工を一時中止する。 （契約書第19条）</u>															
工事用地等の確保不可による中止	<u>EX. 本区間については、当初△△の移転を〇〇月までと計画していたが、移転先の敷地の造成の遅延により、今年度施工が不可能のため</u>	<u>S P〇〇～S P〇〇の施工を中止する。 （契約書第19条）</u>															
その他	<u>EX. P 2 橋台工の杭基礎を施工した結果、杭が高止まりしたことから、構造を照査する必要が生じたため、</u>	<u>P 2 橋台工を一時中止する。 （契約書第19条）</u>															
<p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p>	<p>7-8 契約書第29条</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 1167 1501 1209">変更要素</th> <th data-bbox="1501 1167 1926 1209">理 由</th> <th data-bbox="1926 1167 2463 1209">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 1209 1501 1451">第29条</td> <td data-bbox="1501 1209 1926 1451"> <u>【…の増額（又は費用負担）に代えて、】</u> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>2 理由には、発注者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u> <u>3 内容には、減工する範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u> </td> <td data-bbox="1926 1209 2463 1451"> <u>【…の…を減工したい。（契約書第29条）】</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1451 1501 1535">EX. 現場不適合による掘削工の増額</td> <td data-bbox="1501 1451 1926 1535"> <u>現場不適合による掘削工の増額に代えて、</u> </td> <td data-bbox="1926 1451 2463 1535"> <u>測点200～250右岸の連節ブロックL=52m A=326㎡を減工したい。（契約書第29条）</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1535 1501 1619">EX. 概数の確定による護岸工の増額</td> <td data-bbox="1501 1535 1926 1619"> <u>概数の確定による護岸工の増額に代えて、</u> </td> <td data-bbox="1926 1535 2463 1619"> <u>測点3,480～3,500の掘削工L=20m V=640□を減工したい。（契約書第29条）</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1619 1501 1692">EX. 契約書第28条による費用負担</td> <td data-bbox="1501 1619 1926 1692"> <u>契約書第28条による費用負担に代えて、</u> </td> <td data-bbox="1926 1619 2463 1692"> <u>No3排水工の保護護岸工を減工したい。 （契約書第29条）</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	第29条	<u>【…の増額（又は費用負担）に代えて、】</u> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>2 理由には、発注者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u> <u>3 内容には、減工する範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u>	<u>【…の…を減工したい。（契約書第29条）】</u>	EX. 現場不適合による掘削工の増額	<u>現場不適合による掘削工の増額に代えて、</u>	<u>測点200～250右岸の連節ブロックL=52m A=326㎡を減工したい。（契約書第29条）</u>	EX. 概数の確定による護岸工の増額	<u>概数の確定による護岸工の増額に代えて、</u>	<u>測点3,480～3,500の掘削工L=20m V=640□を減工したい。（契約書第29条）</u>	EX. 契約書第28条による費用負担	<u>契約書第28条による費用負担に代えて、</u>	<u>No3排水工の保護護岸工を減工したい。 （契約書第29条）</u>	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容															
第29条	<u>【…の増額（又は費用負担）に代えて、】</u> <u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>2 理由には、発注者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u> <u>3 内容には、減工する範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u>	<u>【…の…を減工したい。（契約書第29条）】</u>															
EX. 現場不適合による掘削工の増額	<u>現場不適合による掘削工の増額に代えて、</u>	<u>測点200～250右岸の連節ブロックL=52m A=326㎡を減工したい。（契約書第29条）</u>															
EX. 概数の確定による護岸工の増額	<u>概数の確定による護岸工の増額に代えて、</u>	<u>測点3,480～3,500の掘削工L=20m V=640□を減工したい。（契約書第29条）</u>															
EX. 契約書第28条による費用負担	<u>契約書第28条による費用負担に代えて、</u>	<u>No3排水工の保護護岸工を減工したい。 （契約書第29条）</u>															

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																
<p>7-4 設計変更書類等の記載例</p> <p>第35号様式</p> <p>軽微 (又は) 軽微 設計変更上申書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇(総合) 振興局長 様</p> <p>主任監督員 係長 〇〇 〇〇 監督員 主任 〇〇 〇〇</p> <p>(〇〇〇〇) 工事名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 1工区</p> <p>上記建設工事について、<u>次のとおり</u>設計変更を要するものと認められますので、関係図書を添えて上申します。</p> <table border="1"> <tr> <td>受注者</td> <td colspan="3">〇〇建設(株)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現工期</td> <td>着工</td> <td>年 月 日</td> <td>設計変更による</td> </tr> <tr> <td>完成</td> <td>年 月 日</td> <td>工期変更の必要性</td> </tr> <tr> <td>設計変更の概要</td> <td><u>別紙設計変更概要表のとおりと記載</u></td> <td>設計変更による工事の一時中止の要否</td> <td>軽微な設計変更では工期変更は出来ない 通常設計変更で工期変更が必要となる場合は日数を記載</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書第17条(別紙現場不符合等確認書のとおり) ・拡大設計変更(別紙特記仕様書のとおり) ・概数確定による設計変更 ・軽微総括 ・契約書第18条(別紙理由書のとおり) </td> </tr> <tr> <td>その他必要事項</td> <td colspan="3">【削除】</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">第 回設計変更</p>	受注者	〇〇建設(株)			現工期	着工	年 月 日	設計変更による	完成	年 月 日	工期変更の必要性	設計変更の概要	<u>別紙設計変更概要表のとおりと記載</u>	設計変更による工事の一時中止の要否	軽微な設計変更では工期変更は出来ない 通常設計変更で工期変更が必要となる場合は日数を記載	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書第17条(別紙現場不符合等確認書のとおり) ・拡大設計変更(別紙特記仕様書のとおり) ・概数確定による設計変更 ・軽微総括 ・契約書第18条(別紙理由書のとおり) 			その他必要事項	【削除】			<p>7-9 設計変更上申書等の記載例</p> <p>第35号様式</p> <p>軽微 設計変更上申書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇(総合) 振興局長 様</p> <p>主任監督員 係長 〇〇 〇〇 (印) 監督員 主任 〇〇 〇〇 (印)</p> <p>(〇〇〇〇) 工事名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 1工区</p> <p>上記建設工事について、<u> </u>設計変更を要するものと認められますので、関係図書を添えて上申します。</p> <table border="1"> <tr> <td>受注者</td> <td colspan="3">〇〇建設(株)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現工期</td> <td>着工</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>設計変更による</td> </tr> <tr> <td>完成</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>工期変更の必要性</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設計変更の概要</td> <td rowspan="2">湧水処理工の追加 変更の概要を簡潔に記載(複数の概要がある場合等は「別紙とおり」としても良い)</td> <td>設計変更による工事の一時中止の要否</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>設計変更による工事の一時中止の要否</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙のとおり 詳細な理由は設計変更理由書に記載 工事一時中止が必要な場合は「要」と記載し、速やかに工事一時中止上申書(第40号様式)により上申すること </td> </tr> <tr> <td>その他必要事項</td> <td colspan="3"> 増減額の絶対値の累計 約〇〇(千円)の増(累計 〇〇千円) 今回の増減額とあわせ括弧書きで累計額を記載 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">第 回設計変更</p>	受注者	〇〇建設(株)			現工期	着工	平成 年 月 日	設計変更による	完成	平成 年 月 日	工期変更の必要性	設計変更の概要	湧水処理工の追加 変更の概要を簡潔に記載(複数の概要がある場合等は「別紙とおり」としても良い)	設計変更による工事の一時中止の要否	無	設計変更による工事の一時中止の要否	否	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙のとおり 詳細な理由は設計変更理由書に記載 工事一時中止が必要な場合は「要」と記載し、速やかに工事一時中止上申書(第40号様式)により上申すること			その他必要事項	増減額の絶対値の累計 約〇〇(千円)の増(累計 〇〇千円) 今回の増減額とあわせ括弧書きで累計額を記載			<p>字句の修正</p> <p>元号の削除</p> <p>字句の追加</p> <p>押印の削除</p> <p>”</p> <p>字句の追加</p> <p>元号の削除</p> <p>字句の追加</p> <p>元号の削除</p> <p>記載例の改正</p> <p>理由の簡素化</p> <p>別紙「軽微な設計変更に係る累計表」を追加したため記述を削除</p>
受注者	〇〇建設(株)																																																	
現工期	着工	年 月 日	設計変更による																																															
	完成	年 月 日	工期変更の必要性																																															
設計変更の概要	<u>別紙設計変更概要表のとおりと記載</u>	設計変更による工事の一時中止の要否	軽微な設計変更では工期変更は出来ない 通常設計変更で工期変更が必要となる場合は日数を記載																																															
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書第17条(別紙現場不符合等確認書のとおり) ・拡大設計変更(別紙特記仕様書のとおり) ・概数確定による設計変更 ・軽微総括 ・契約書第18条(別紙理由書のとおり) 																																																	
その他必要事項	【削除】																																																	
受注者	〇〇建設(株)																																																	
現工期	着工	平成 年 月 日	設計変更による																																															
	完成	平成 年 月 日	工期変更の必要性																																															
設計変更の概要	湧水処理工の追加 変更の概要を簡潔に記載(複数の概要がある場合等は「別紙とおり」としても良い)	設計変更による工事の一時中止の要否	無																																															
		設計変更による工事の一時中止の要否	否																																															
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙のとおり 詳細な理由は設計変更理由書に記載 工事一時中止が必要な場合は「要」と記載し、速やかに工事一時中止上申書(第40号様式)により上申すること																																																	
その他必要事項	増減額の絶対値の累計 約〇〇(千円)の増(累計 〇〇千円) 今回の増減額とあわせ括弧書きで累計額を記載																																																	

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																														
<p style="text-align: center;"><u>【 削 除 】</u></p>	<p>第35号様式</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>設 計 変 更 上 申 書</h3> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇_総合_振興局長 様</p> <p>主任監督員 係長 〇〇 〇〇 (印) 監督員 主任 〇〇 〇〇 (印)</p> <p>(〇〇〇〇)</p> <p>工 事 名 畑地帯 (支援) 〇〇 地区 1工区</p> <p>上記建設工事について、_____設計変更を要するものと認められますので、 関係図書を添えて上申します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">受注者</td> <td colspan="3">〇〇建設 (株)</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">工期変更の有無を記載。工期変更が必要となる場合は日数を記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現 工 期</td> <td>着工</td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">↓ 有 (30日) 延長</td> </tr> <tr> <td>完成</td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設 計 変 更 の 概 要</td> <td rowspan="2">湧水処理工の追加 ↑ 変更の概要を簡潔に記載 (複数の概要がある場合等は 「別紙とおり」としても良い)</td> <td>設計変更による</td> <td>設計変更による工事</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">否 ↑</td> </tr> <tr> <td>工期変更の必要性</td> <td>の一時中止の可否</td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td colspan="3"> ・ 別紙のとおり ↑ 詳細な理由は設計変更理由書に記載 </td> <td style="text-align: right; font-size: small;">工事一時中止が必要な場合は、 「要」と記載し、速やかに工事一時中止上申書(第40号様式)により上申すること</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 必要事項</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">第 1 回設計変更</p> </div>	受注者	〇〇建設 (株)			工期変更の有無を記載。工期変更が必要となる場合は日数を記載	現 工 期	着工	平成	年 月 日	↓ 有 (30日) 延長	完成	平成	年 月 日	設 計 変 更 の 概 要	湧水処理工の追加 ↑ 変更の概要を簡潔に記載 (複数の概要がある場合等は 「別紙とおり」としても良い)	設計変更による	設計変更による工事	否 ↑	工期変更の必要性	の一時中止の可否	理 由	・ 別紙のとおり ↑ 詳細な理由は設計変更理由書に記載			工事一時中止が必要な場合は、 「要」と記載し、速やかに工事一時中止上申書(第40号様式)により上申すること	そ の 他 必要事項					<p style="color: red;">軽微と一般分を統合したため削除</p>
受注者	〇〇建設 (株)			工期変更の有無を記載。工期変更が必要となる場合は日数を記載																												
現 工 期	着工	平成	年 月 日	↓ 有 (30日) 延長																												
	完成	平成	年 月 日																													
設 計 変 更 の 概 要	湧水処理工の追加 ↑ 変更の概要を簡潔に記載 (複数の概要がある場合等は 「別紙とおり」としても良い)	設計変更による	設計変更による工事	否 ↑																												
		工期変更の必要性	の一時中止の可否																													
理 由	・ 別紙のとおり ↑ 詳細な理由は設計変更理由書に記載			工事一時中止が必要な場合は、 「要」と記載し、速やかに工事一時中止上申書(第40号様式)により上申すること																												
そ の 他 必要事項																																

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																
<p>(別 紙)</p> <p style="text-align: center;">軽微な設計変更に係る累計表</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>工 事 名 <u>畑地帯(支援) 〇〇地区 1工区</u></p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">整理 番号</th> <th rowspan="2">変更条項</th> <th rowspan="2">変更予定額</th> <th rowspan="2">金 額 (絶 対 値)</th> <th rowspan="2">累 計</th> <th>請 負 金 額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">10,000,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,200,000</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1回軽微変更</td> <td style="text-align: center;">①</td> <td>第17条</td> <td style="text-align: right;">450,000</td> <td style="text-align: right;">450,000</td> <td style="text-align: right;">450,000</td> <td style="text-align: right;">4.50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">②</td> <td>第18条</td> <td style="text-align: right;">△ 300,000</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> <td style="text-align: right;">750,000</td> <td style="text-align: right;">7.50%</td> </tr> <tr> <td>第2回軽微変更</td> <td style="text-align: center;">①</td> <td>第17条</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">1,550,000</td> <td style="text-align: right;">15.50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">②</td> <td>第17条</td> <td style="text-align: right;">△ 600,000</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> <td style="text-align: right;">2,150,000</td> <td style="text-align: right;">21.50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">③</td> <td>第18条</td> <td style="text-align: right;">750,000</td> <td style="text-align: right;">750,000</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: right;">29.00%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">④</td> <td>第18条</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> <td style="text-align: right;">30.00%</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			区 分	整理 番号	変更条項	変更予定額	金 額 (絶 対 値)	累 計	請 負 金 額	10,000,000	計			1,200,000	3,000,000			第1回軽微変更	①	第17条	450,000	450,000	450,000	4.50%		②	第18条	△ 300,000	300,000	750,000	7.50%	第2回軽微変更	①	第17条	800,000	800,000	1,550,000	15.50%		②	第17条	△ 600,000	600,000	2,150,000	21.50%		③	第18条	750,000	750,000	2,900,000	29.00%		④	第18条	100,000	100,000	3,000,000	30.00%																																																																																																																																						<p>【 追 加 】</p>	<p>累計表の追加</p>
区 分	整理 番号	変更条項							変更予定額	金 額 (絶 対 値)	累 計	請 負 金 額																																																																																																																																																																																						
			10,000,000																																																																																																																																																																																															
計			1,200,000	3,000,000																																																																																																																																																																																														
第1回軽微変更	①	第17条	450,000	450,000	450,000	4.50%																																																																																																																																																																																												
	②	第18条	△ 300,000	300,000	750,000	7.50%																																																																																																																																																																																												
第2回軽微変更	①	第17条	800,000	800,000	1,550,000	15.50%																																																																																																																																																																																												
	②	第17条	△ 600,000	600,000	2,150,000	21.50%																																																																																																																																																																																												
	③	第18条	750,000	750,000	2,900,000	29.00%																																																																																																																																																																																												
	④	第18条	100,000	100,000	3,000,000	30.00%																																																																																																																																																																																												

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<div data-bbox="219 275 332 306" data-label="Text"> <p>(別 紙)</p> </div> <div data-bbox="264 310 1080 359" data-label="Section-Header"> <p>設 計 変 更 理 由 書 (記 載 例)</p> </div> <div data-bbox="255 445 543 478" data-label="Text"> <p>工 事 番 号 ○○○○</p> </div> <div data-bbox="255 483 946 522" data-label="Text"> <p>工 事 名 畑地帯 (支援) ○○地区 1工区</p> </div> <div data-bbox="255 569 632 604" data-label="Text"> <p>《 契 約 書 第 1 8 条 による 変 更 》</p> </div> <div data-bbox="255 657 1104 774" data-label="Text"> <p>用水路工事の○号用水路について、一部区間に隣接するほ場の土地使用者が変更となり、営農計画の変更に伴い、翌年度以降に整地工による田面の修正を行うことが判明した。</p> </div> <div data-bbox="255 785 1104 900" data-label="Text"> <p>このため、土地改良区及び期成会と協議した結果、○号用水路の一部区間の敷高等の再検討が必要となり時間を要することから、本工区での施工が困難であると判断したため、用水路を取りやめる。</p> </div>	<div data-bbox="1774 781 2012 825" data-label="Text"> <p><u>【 追 加 】</u></p> </div>	<div data-bbox="2502 596 2694 632" data-label="Text"> <p>理由書の追加</p> </div>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																						
<p style="color: red; font-weight: bold;">設計変更概要表 (記載例)</p> <p>工事番号 ○○○○ 工事名 畑地帯(支援) ○○○○地区 1工区</p> <p style="text-align: right; color: red;">第○回設計変更</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数量</th> <th rowspan="2">増減</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【概数確定による変更】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>土工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>土砂掘削(地山)_バックホウ</u></td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">250</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>敷均し_狭隘な箇所</u></td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>締固め_狭隘な箇所</u></td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【契約書第18条による変更】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>○号用水路工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>用水路工</u></td> <td>m</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">△ 1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; font-size: small;">※条項毎または案件毎に増または減となった主な変更内容を1～3項目程度を目安に記載する。</p>	名称	単位	数量		増減	備 考	変更前	変更後	【概数確定による変更】						<u>土工</u>						<u>土砂掘削(地山)_バックホウ</u>	m ³	200	250	50		<u>敷均し_狭隘な箇所</u>	m ³	300	400	100		<u>締固め_狭隘な箇所</u>	m ³	300	400	100								【契約書第18条による変更】						<u>○号用水路工</u>						<u>用水路工</u>	m	1,000	0	△ 1,000																																																		<p style="text-align: center; color: red;">設計変更箇所確認調書 (記載例)</p> <p>工事番号 ■■■■ 工事名 ○○○○事業 ●●●●地区 □□工区工事</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種・種別・細別</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数量</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>第1回変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【概数確定による変更】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・土工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・掘削</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・・・・土砂掘削(地山)_バックホウ</u></td> <td>砂質土,山0.80(0.60) m³,障害なし</td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">200.000</td> <td style="text-align: center;">250.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・路床盛土工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・・・・敷均し_狭隘な箇所</u></td> <td>路床</td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">300.000</td> <td style="text-align: center;">400.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・・・・締固め_狭隘な箇所</u></td> <td>路床並,1.0m≤W< 4.0m</td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">300.000</td> <td style="text-align: center;">400.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・作業残土処理工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・・・・運搬_ダンプトラック(10t_積級)</u></td> <td>4.0km超え4.5km以下, 土砂(I)</td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">400.000</td> <td style="text-align: center;">350.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・法面工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・植生工</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>・・・・すき取り土法覆</u></td> <td></td> <td>m²</td> <td style="text-align: center;">200.000</td> <td style="text-align: center;">220.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考	当初	第1回変更	【概数確定による変更】						<u>・土工</u>						<u>・掘削</u>						<u>・・・・土砂掘削(地山)_バックホウ</u>	砂質土,山0.80(0.60) m ³ ,障害なし	m ³	200.000	250.000		<u>・路床盛土工</u>						<u>・・・・敷均し_狭隘な箇所</u>	路床	m ³	300.000	400.000		<u>・・・・締固め_狭隘な箇所</u>	路床並,1.0m≤W< 4.0m	m ³	300.000	400.000		<u>・作業残土処理工</u>						<u>・・・・運搬_ダンプトラック(10t_積級)</u>	4.0km超え4.5km以下, 土砂(I)	m ³	400.000	350.000		<u>・法面工</u>						<u>・植生工</u>						<u>・・・・すき取り土法覆</u>		m ²	200.000	220.000																										<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>様式の改正</p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <p>注意事項の追加</p>
名称			単位	数量			増減	備 考																																																																																																																																																																																																																
	変更前	変更後																																																																																																																																																																																																																						
【概数確定による変更】																																																																																																																																																																																																																								
<u>土工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>土砂掘削(地山)_バックホウ</u>	m ³	200	250	50																																																																																																																																																																																																																				
<u>敷均し_狭隘な箇所</u>	m ³	300	400	100																																																																																																																																																																																																																				
<u>締固め_狭隘な箇所</u>	m ³	300	400	100																																																																																																																																																																																																																				
【契約書第18条による変更】																																																																																																																																																																																																																								
<u>○号用水路工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>用水路工</u>	m	1,000	0	△ 1,000																																																																																																																																																																																																																				
工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考																																																																																																																																																																																																																			
			当初	第1回変更																																																																																																																																																																																																																				
【概数確定による変更】																																																																																																																																																																																																																								
<u>・土工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>・掘削</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>・・・・土砂掘削(地山)_バックホウ</u>	砂質土,山0.80(0.60) m ³ ,障害なし	m ³	200.000	250.000																																																																																																																																																																																																																				
<u>・路床盛土工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>・・・・敷均し_狭隘な箇所</u>	路床	m ³	300.000	400.000																																																																																																																																																																																																																				
<u>・・・・締固め_狭隘な箇所</u>	路床並,1.0m≤W< 4.0m	m ³	300.000	400.000																																																																																																																																																																																																																				
<u>・作業残土処理工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>・・・・運搬_ダンプトラック(10t_積級)</u>	4.0km超え4.5km以下, 土砂(I)	m ³	400.000	350.000																																																																																																																																																																																																																				
<u>・法面工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>・植生工</u>																																																																																																																																																																																																																								
<u>・・・・すき取り土法覆</u>		m ²	200.000	220.000																																																																																																																																																																																																																				

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																
<p>第40号様式</p> <p style="text-align: center;">工 事 一 時 中 止 上 申 書</p> <p style="text-align: right;">〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>〇〇(総合)振興局長 様</p> <p style="text-align: right;">主任監督員 係長 〇〇 〇〇 監督員 主任 〇〇 〇〇</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>工事名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 1工区</p> <p>上記建設工事について、次のとおりその施工を一時中止する必要があると認められますので、上申します。</p> <table border="1" data-bbox="151 1024 1240 1537"> <tr> <td>受注者</td> <td>〇〇建設(株)</td> </tr> <tr> <td>工事の一時中止を必要とする範囲及び理由</td> <td>〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、測点2,400~2,800の護岸工を一時中止したい。(契約書第19条)</td> </tr> <tr> <td>工事の一時中止を必要とする期間</td> <td>護岸工の再検討が完了予定の 〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)</td> </tr> <tr> <td>その他必要事項</td> <td></td> </tr> </table> <p style="border: 1px dashed red; padding: 5px;">工事の一時中止を必要とする期間を定めたときは、その期間満了と同時に工事の一時中止は自然に解除されたと解され、その翌日から工事の施工を再開してよい。しかし、「別途指示する日まで」や「〇〇の検討が完了する日まで」等、中止期間が明確となっていない場合は、工事を再開する際に一時中止を解除し、その旨を受注者に書面をもって通知する必要がある。また、工事の一時中止期間が工期の2分の1に相当する日数(工期の2分の1に相当する日数が30日を超える場合は、30日)を超える場合、受注者に契約解除権(契約書第47条)が発生するケースがあるため注意すること。</p> <p>注 1 工事の一時中止を必要とする範囲及び期間は、具体的に記載すること。 2 工事の一時中止を必要とする理由は、できるだけ詳細に記載すること。</p>	受注者	〇〇建設(株)	工事の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、測点2,400~2,800の護岸工を一時中止したい。(契約書第19条)	工事の一時中止を必要とする期間	護岸工の再検討が完了予定の 〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)	その他必要事項		<p>第40号様式</p> <p style="text-align: center;">工 事 一 時 中 止 上 申 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>〇〇_総合_振興局長 様</p> <p style="text-align: right;">主任監督員 係長 〇〇 〇〇 (印) 監督員 主任 〇〇 〇〇 (印)</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>工事名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 1工区</p> <p>上記建設工事について、次のとおりその施工を一時中止する必要があると認められますので、上申します。</p> <table border="1" data-bbox="1359 1024 2448 1537"> <tr> <td>受注者</td> <td>〇〇建設(株)</td> </tr> <tr> <td>工事の一時中止を必要とする範囲及び理由</td> <td>〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、側転2,400~2,800の護岸工を一時中止したい。(契約書第19条)</td> </tr> <tr> <td>工事の一時中止を必要とする期間</td> <td>護岸工の再検討が完了予定の平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)</td> </tr> <tr> <td>その他必要事項</td> <td></td> </tr> </table> <p style="border: 1px dashed red; padding: 5px;">工事の一時中止を必要とする期間を定めたときは、その期間満了と同時に工事の一時中止は自然に解除されたと解され、その翌日から工事の施工を再開してよい。しかし、「別途指示する日まで」や「〇〇の検討が完了する日まで」等、中止期間が明確となっていない場合は、工事を再開する際に一時中止を解除し、その旨を受注者に書面をもって通知する必要がある。また、工事の一時中止期間が工期の2分の1に相当する日数(工期の2分の1に相当する日数が30日を超える場合は、30日)を超える場合、受注者に契約解除権(契約書第45条)が発生するケースがあるため注意すること。</p> <p>注 1 工事の一時中止を必要とする範囲及び期間は、具体的に記載すること。 2 工事の一時中止を必要とする理由は、できるだけ詳細に記載すること。</p>	受注者	〇〇建設(株)	工事の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、側転2,400~2,800の護岸工を一時中止したい。(契約書第19条)	工事の一時中止を必要とする期間	護岸工の再検討が完了予定の平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)	その他必要事項		<p>元号の削除</p> <p>字句の追加</p> <p>押印の削除</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>元号の削除</p> <p>条項の改正</p>
受注者	〇〇建設(株)																	
工事の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、測点2,400~2,800の護岸工を一時中止したい。(契約書第19条)																	
工事の一時中止を必要とする期間	護岸工の再検討が完了予定の 〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)																	
その他必要事項																		
受注者	〇〇建設(株)																	
工事の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により河岸が決壊したことから、護岸法線の再検討の必要が生じたため、側転2,400~2,800の護岸工を一時中止したい。(契約書第19条)																	
工事の一時中止を必要とする期間	護岸工の再検討が完了予定の平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)																	
その他必要事項																		

新 旧 対 照 表

改 正										現 行										備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>様式-3 工事施工協議簿(記載例)</p> <table border="1"> <tr> <td>指示 承諾 協議 報告</td> <td>役職等</td> <td>課 長 出張所長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 主 査</td> <td>総 括 監督員</td> <td>主 任 監督員</td> <td>監督員</td> <td></td> <td>主 任 技術者</td> <td>現 場 代理人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>署名等</td> <td>必要に 応じて</td> <td>必要に 応じて</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指示(改議) 協議(概数確定) <small>改造請求及び概数検査等</small></td> <td>役職等</td> <td>課 長 出張所長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 主 査</td> <td>総 括 監督員</td> <td>主 任 監督員</td> <td>監督員</td> <td>会社の 責任者</td> <td>主 任 技術者</td> <td>現 場 代理人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>署名等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										指示 承諾 協議 報告	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総 括 監督員	主 任 監督員	監督員		主 任 技術者	現 場 代理人		署名等	必要に 応じて	必要に 応じて								指示(改議) 協議(概数確定) <small>改造請求及び概数検査等</small>	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総 括 監督員	主 任 監督員	監督員	会社の 責任者	主 任 技術者	現 場 代理人		署名等										<p>工事施工打合せ簿(記載例)</p> <p>(0000)</p> <table border="1"> <tr> <td>工 事 名</td> <td colspan="4">〇〇事業〇〇地区〇〇工区</td> <td>業者名</td> <td colspan="5">株式会社 〇〇建設</td> </tr> <tr> <td>役 職 等</td> <td>課 長 所 長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 ()</td> <td>主 査 ()</td> <td>主任監督員</td> <td>監督員</td> <td>会社の責任者</td> <td>現場代理人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>署 名 等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>記載者</td> <td colspan="9">内 容</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">協 議 事 項</td> <td rowspan="10">工事監督員 〇〇〇〇</td> <td colspan="9">・概数項目について、別紙確認資料により確定する。</td> </tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr> <td rowspan="10">合 意 事 項</td> <td rowspan="10">現場代理人 ●●●●</td> <td colspan="9">・上記について、了解する。</td> </tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr><td colspan="9"> </td></tr> <tr> <td colspan="2">当該打合せ簿最終取交し日</td> <td colspan="3">平成〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td colspan="2">打合せ簿通し番号</td> <td colspan="3">〇</td> </tr> </table> <p>※協議事項、合意事項の記載者は、監督員又は現場代理人のどちらでもよい。</p>										工 事 名	〇〇事業〇〇地区〇〇工区				業者名	株式会社 〇〇建設					役 職 等	課 長 所 長	専門員 次 長	係 長 ()	主 査 ()	主任監督員	監督員	会社の責任者	現場代理人			署 名 等												記載者	内 容									協 議 事 項	工事監督員 〇〇〇〇	・概数項目について、別紙確認資料により確定する。																																																																																										合 意 事 項	現場代理人 ●●●●	・上記について、了解する。																																																																																										当該打合せ簿最終取交し日		平成〇〇年〇〇月〇〇日			打合せ簿通し番号		〇			様式の改正
指示 承諾 協議 報告	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総 括 監督員	主 任 監督員	監督員		主 任 技術者	現 場 代理人																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	署名等	必要に 応じて	必要に 応じて																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
指示(改議) 協議(概数確定) <small>改造請求及び概数検査等</small>	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総 括 監督員	主 任 監督員	監督員	会社の 責任者	主 任 技術者	現 場 代理人																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	署名等																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
工 事 名	〇〇事業〇〇地区〇〇工区				業者名	株式会社 〇〇建設																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
役 職 等	課 長 所 長	専門員 次 長	係 長 ()	主 査 ()	主任監督員	監督員	会社の責任者	現場代理人																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
署 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	記載者	内 容																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
協 議 事 項	工事監督員 〇〇〇〇	・概数項目について、別紙確認資料により確定する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合 意 事 項	現場代理人 ●●●●	・上記について、了解する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
当該打合せ簿最終取交し日		平成〇〇年〇〇月〇〇日			打合せ簿通し番号		〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

新 旧 対 照 表

改 正		現 行		備 考
8 設計変更に係るQ&A		8 設計変更に係るQ&A		
8-1 概数に関する質疑について		8-1 概数に関する質疑について		
番号	質問・疑問	番号	回 答	
1~2 【省略】		1~2 【省略】		
3	<u>現在の委託成果品は、ある程度の精度を持っている。これを概数とすることに問題はないか？</u>		<u>委託成果品の精度は「適正な予定価格算出に必要な精度」であり、より精度の高い成果品を期待するためには、より一層の調査費・時間を要するものであることから「変わり得る数量として、概数等発注を行う」ものであり問題ない。</u> <u>委託の成果品であっても、現場条件の把握に一定の制約の中で調査した結果に基づき数量を積み重ねたものであり、現場条件に必ずしも一致しない場合があるので、数量を概数で扱うことができる。</u>	
4~8 【省略】		3~7 【省略】		
9	<u>概数等発注を前提として、委託業務内容の一部を簡素化してもよいか。</u> <u>また、委託歩掛を改定する予定はあるか(取付道路が数箇所ある場合でも、標準箇所のみ設計とする等)。</u>		<u>委託業務を委託業務内容に応じて簡素化することは差支えないが、委託業務の発注に際してはその仕様書などに業務内容を正確に公示する必要がある。</u> <u>また、委託歩掛は概数等発注以外も含めて業務の内容に対応して作成しているものであり、改定する予定はない。</u>	
10	<u>概数とした数字の算出根拠等は必要か。</u>		<u>設計の根拠となる図面・数量計算・設計書は整合していることは当然であり、算出根拠は必要である。</u>	
11~13 【省略】		8~10 【省略】		
14	概数とした設計内容は必ず、全て設計変更が伴うのか。	11	概数とした設計内容は必ず、全て設計変更が伴うのか。 想定した数量に変更がなければ、設計変更を行う必要がない。ただし、数量に変更がない場合についても「工事施工協議簿」を作成し、相互に書面で確認することは必要である。	
15	<u>設計変更は工事等の不確定要素の一部又は全部が解消した時点で変更することとし、概数以外の部分の設計変更を行う必要が生じた時は、概数の全部又は一部の設計変更を合わせて行うこともできるとなっているが、この場合の設計変更上申書の理由欄はどの様に記載するのか。</u>		<u>概数確定とその他の設計変更を行う場合においても、特別な記載をする必要はない。</u> <u>「7-4 設計変更書類等の記載例」を参考に記載すること。また、別途詳細な理由が必要な場合には、別添の設計変更事例集を参考に記載すること。</u>	
				項目の追加 (「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱い」の質疑を本手引きに一本化)
				項番の改正
				項目の追加 (「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱い」の質疑を本手引きに一本化)
				”
				項番の改正
				字句の改正
				項目の追加 (「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱い」の質疑を本手引きに一本化)

新 旧 対 照 表

改 正		現 行		備 考		
番号	質問・疑問	回 答	番号	質問・疑問	回 答	
<u>16</u>	【省略】		<u>17</u>	【省略】		
			<u>13</u>	変更設計書の作成はどのようなにするのか。	変更前と変更後の対比が可能となるように2段書きを基本とする。 詳細は「設計書作成要領の7設計変更について」による。	項番の改正 概数と関係がないため項目の削除
<u>17</u>	【省略】		<u>14</u>	【省略】		項番の改正 ”
<u>18</u>	伐開・抜根面積およびコンクリートやアスファルトの取り壊し数量は、概数としてよいか？また、廃棄物処理数量は概数としマニフェストにより精算してよいか。	面積、取り壊し数量については、概数とすることは可能であり、工事着手前に概数の確定を行うことを原則とする。また、処理数量についても概数とすることは可能であるが、概数の確定は、処理着手前に行うことを原則とする。 ただし、施工後でなければ数量の確定ができない産業廃棄物数量 <u>【削除】</u> については産業廃棄物管理票（マニフェスト）により確定し、 <u>一般廃棄物については、廃棄物処理法による産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出を義務付けられていないため、受け入れ伝票等の書類等により数量を確定</u> するが、現地において処理の対象となる産業廃棄物 <u>及び一般廃棄物</u> の有無を確認する必要がある。 なお、産業廃棄物数量 <u>及び一般廃棄物数量</u> には、処理数量のほか撤去数量や取り壊し数量、運搬数量 <u>等</u> も含まれるものとする。	<u>15</u>	伐開・抜根面積およびコンクリートやアスファルトの取り壊し数量は、概数としてよいか？また、廃棄物処理数量は概数としマニフェストにより精算してよいか。	面積、取り壊し数量については、概数とすることは可能であり、工事着手前に概数の確定を行うことを原則とする。また、処理数量についても概数とすることは可能であるが、概数の確定は、処理着手前に行うことを原則とする。 ただし、施工後でなければ数量の確定ができない産業廃棄物数量 <u>（一般廃棄物は除く）</u> については産業廃棄物管理票（マニフェスト）により確定 <u>_____</u> <u>_____</u> するが、現地において処理の対象となる産業廃棄物 <u>_____</u> の有無を確認する必要がある。 なお、産業廃棄物数量 <u>_____</u> には、処理数量のほか撤去数量や取り壊し数量、運搬数量 <u>_____</u> も含まれるものとする。	字句の削除 字句の追加 字句の追加 字句の追加 項番の改正 ”
<u>19~21</u>	【省略】		<u>16~18</u>	【省略】		
<u>22</u>	概数等発注の最終の精算設計変更は目的物が完成した時点できなければならない場合が多いと思われるが（出来高変更）、工事完了後に契約の変更することに問題はないか。	概数等発注とは「概数」表示した内容については、発注者・受注者の相互において変わり得る数量であると認識し、お互いに「工事施工協議簿」により確認後施工するものであり、出来高に対して精算設計変更するものではない。 「工事施工協議簿」により相互確認し、設計変更することとしたものについては変更する責務があり、設計変更が終了して工事が竣工となる。 工期末に概数確定による数量変更が予想される工事については、設計変更に必要な予算措置とともに、概数の確定を早急に行う必要がある。	<u>19</u>	概数等発注の最終の精算設計変更は目的物が完成した時点できなければならない場合が多いと思われるが（出来高変更）、工事完了後に契約の変更することに問題はないか。	概数等発注とは「概数」表示した内容については、発注者・受注者の相互において変わり得る数量であると認識し、お互いに「工事施工打合せ簿」により確認後施工するものであり、出来高に対して精算設計変更するものではない。 「工事施工打合せ簿」により相互確認し、設計変更することとしたものについては変更する責務があり、設計変更が終了して工事が竣工となる。 工期末に概数確定による数量変更が予想される工事については、設計変更に必要な予算措置とともに、概数の確定を早急に行う必要がある。	字句の改正 字句の改正
<u>23</u>	【省略】		<u>20</u>	【省略】		項番の改正

新 旧 対 照 表

改 正			現 行			備 考																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>暗渠排水の概数において排水組織の基本構成に変更がない場合とあるがその具体例について示されたい。</td> <td>暗渠排水における排水組織は、吸水渠、集水渠、水閘（水田・汎用田）、排水口などが基本構成となっており、その基本構成に変更がない場合とは、ほ場の配線間隔、<u>標準断面</u>、管種（水閘、排水口含む）に変更がないことをいう。<u>発注後の現地確認の結果、ほ場表面の部分的な過湿対策（密配線、枕地暗渠等）が必要となった場合は、吸水渠として扱い、概数により変更することができる。ただし湧水や山側からの差し水等、暗渠排水の目的である地表残留水の排除及び地下水位の低下以外の事象に対処する場合は現場不適合等で対応する。</u></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td><u>暗渠排水の現地測量を行った結果、ほ場高さが変更となった場合、水理計算をやり直さなければならぬか。</u></td> <td><u>暗渠排水の水理計算に使用する勾配は1/50単位で計算するなど幅をもっているため、ほ場高さが部分的に変更となった場合でも、再度行う必要はない。ただし、水理計算上不利になることが明らかな場合は、別途検討すること。</u></td> </tr> </tbody> </table>			番号	質問・疑問	回 答	24	暗渠排水の概数において排水組織の基本構成に変更がない場合とあるがその具体例について示されたい。	暗渠排水における排水組織は、吸水渠、集水渠、水閘（水田・汎用田）、排水口などが基本構成となっており、その基本構成に変更がない場合とは、ほ場の配線間隔、 <u>標準断面</u> 、管種（水閘、排水口含む）に変更がないことをいう。 <u>発注後の現地確認の結果、ほ場表面の部分的な過湿対策（密配線、枕地暗渠等）が必要となった場合は、吸水渠として扱い、概数により変更することができる。ただし湧水や山側からの差し水等、暗渠排水の目的である地表残留水の排除及び地下水位の低下以外の事象に対処する場合は現場不適合等で対応する。</u>	25	<u>暗渠排水の現地測量を行った結果、ほ場高さが変更となった場合、水理計算をやり直さなければならぬか。</u>	<u>暗渠排水の水理計算に使用する勾配は1/50単位で計算するなど幅をもっているため、ほ場高さが部分的に変更となった場合でも、再度行う必要はない。ただし、水理計算上不利になることが明らかな場合は、別途検討すること。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>暗渠排水の概数において排水組織の基本構成に変更がない場合とあるがその具体例について示されたい。</td> <td>暗渠排水における排水組織は、吸水渠、集水渠、水閘（水田・汎用田）、排水口などが基本構成となっており、その基本構成に変更がない場合とは、ほ場の配線間隔、<u>追加</u>管種（水閘、排水口含む）に変更がないことをいう。 <u>追加</u></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			番号	質問・疑問	回 答	21	暗渠排水の概数において排水組織の基本構成に変更がない場合とあるがその具体例について示されたい。	暗渠排水における排水組織は、吸水渠、集水渠、水閘（水田・汎用田）、排水口などが基本構成となっており、その基本構成に変更がない場合とは、ほ場の配線間隔、 <u>追加</u> 管種（水閘、排水口含む）に変更がないことをいう。 <u>追加</u>	-			<p>項番の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>暗渠排水の概数の扱いを明確化</p> <p>暗渠排水の概数の扱いを明確化</p>																																				
番号	質問・疑問	回 答																																																										
24	暗渠排水の概数において排水組織の基本構成に変更がない場合とあるがその具体例について示されたい。	暗渠排水における排水組織は、吸水渠、集水渠、水閘（水田・汎用田）、排水口などが基本構成となっており、その基本構成に変更がない場合とは、ほ場の配線間隔、 <u>標準断面</u> 、管種（水閘、排水口含む）に変更がないことをいう。 <u>発注後の現地確認の結果、ほ場表面の部分的な過湿対策（密配線、枕地暗渠等）が必要となった場合は、吸水渠として扱い、概数により変更することができる。ただし湧水や山側からの差し水等、暗渠排水の目的である地表残留水の排除及び地下水位の低下以外の事象に対処する場合は現場不適合等で対応する。</u>																																																										
25	<u>暗渠排水の現地測量を行った結果、ほ場高さが変更となった場合、水理計算をやり直さなければならぬか。</u>	<u>暗渠排水の水理計算に使用する勾配は1/50単位で計算するなど幅をもっているため、ほ場高さが部分的に変更となった場合でも、再度行う必要はない。ただし、水理計算上不利になることが明らかな場合は、別途検討すること。</u>																																																										
番号	質問・疑問	回 答																																																										
21	暗渠排水の概数において排水組織の基本構成に変更がない場合とあるがその具体例について示されたい。	暗渠排水における排水組織は、吸水渠、集水渠、水閘（水田・汎用田）、排水口などが基本構成となっており、その基本構成に変更がない場合とは、ほ場の配線間隔、 <u>追加</u> 管種（水閘、排水口含む）に変更がないことをいう。 <u>追加</u>																																																										
-																																																												
<p>8-2 拡大設計変更に関する質疑について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>設計変更はいつ行うのか。</td> <td><u>【削除】</u> 追加工事の発注と同様の考え方で行う。拡大する工事内容の工種が既発注工事の同一工種の工期内であればいつでも行える。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>拡大設計変更には、どのような基準が定められているのか。</u></td> <td><u>工事内容の拡大に伴う設計変更は、現工事と分離施工することが困難又は不利な工事のうち、変更見込額が当初契約金額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*の増額の場合に限る。</u></td> </tr> <tr> <td>4~7</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8~10</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			番号	質問・疑問	回 答	1	【省略】		2	設計変更はいつ行うのか。	<u>【削除】</u> 追加工事の発注と同様の考え方で行う。拡大する工事内容の工種が既発注工事の同一工種の工期内であればいつでも行える。	3	<u>拡大設計変更には、どのような基準が定められているのか。</u>	<u>工事内容の拡大に伴う設計変更は、現工事と分離施工することが困難又は不利な工事のうち、変更見込額が当初契約金額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*の増額の場合に限る。</u>	4~7	【省略】		-			8~10	【省略】		-			11	【省略】		<p>8-2 拡大設計変更に関する質疑について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>設計変更はいつ行うのか。</td> <td><u>現在行っている</u>追加工事の発注と同様の考え方で行う。拡大する工事内容の工種が既発注工事の同一工種の工期内であればいつでも行える</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3~6</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td><u>拡大設計変更には、どのような基準が定められているのか。</u></td> <td><u>工事内容の拡大に伴う設計変更は、現工事と分離施工することが困難又は不利な工事のうち、変更見込額が当初契約金額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*の増額の場合に限る。</u></td> </tr> <tr> <td>8~10</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td><u>設計変更を行う際、トーナメント表の記載方法はどのように行う。</u></td> <td><u>従来の設計変更と同様に行う。</u></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>【省略】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			番号	質問・疑問	回 答	1	【省略】		2	設計変更はいつ行うのか。	<u>現在行っている</u> 追加工事の発注と同様の考え方で行う。拡大する工事内容の工種が既発注工事の同一工種の工期内であればいつでも行える	-			3~6	【省略】		7	<u>拡大設計変更には、どのような基準が定められているのか。</u>	<u>工事内容の拡大に伴う設計変更は、現工事と分離施工することが困難又は不利な工事のうち、変更見込額が当初契約金額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*の増額の場合に限る。</u>	8~10	【省略】		11	<u>設計変更を行う際、トーナメント表の記載方法はどのように行う。</u>	<u>従来の設計変更と同様に行う。</u>	12	【省略】		<p>字句の削除</p> <p>質疑内容の順番を整理 項番7から移動</p> <p>項番の改正 // 質疑内容の順番を整理 項番3へ移動</p> <p>現在はトーナメントがないため削除</p> <p>項番の改正</p>
番号	質問・疑問	回 答																																																										
1	【省略】																																																											
2	設計変更はいつ行うのか。	<u>【削除】</u> 追加工事の発注と同様の考え方で行う。拡大する工事内容の工種が既発注工事の同一工種の工期内であればいつでも行える。																																																										
3	<u>拡大設計変更には、どのような基準が定められているのか。</u>	<u>工事内容の拡大に伴う設計変更は、現工事と分離施工することが困難又は不利な工事のうち、変更見込額が当初契約金額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*の増額の場合に限る。</u>																																																										
4~7	【省略】																																																											
-																																																												
8~10	【省略】																																																											
-																																																												
11	【省略】																																																											
番号	質問・疑問	回 答																																																										
1	【省略】																																																											
2	設計変更はいつ行うのか。	<u>現在行っている</u> 追加工事の発注と同様の考え方で行う。拡大する工事内容の工種が既発注工事の同一工種の工期内であればいつでも行える																																																										
-																																																												
3~6	【省略】																																																											
7	<u>拡大設計変更には、どのような基準が定められているのか。</u>	<u>工事内容の拡大に伴う設計変更は、現工事と分離施工することが困難又は不利な工事のうち、変更見込額が当初契約金額の3割以下で、かつ、3,000万円以下*の増額の場合に限る。</u>																																																										
8~10	【省略】																																																											
11	<u>設計変更を行う際、トーナメント表の記載方法はどのように行う。</u>	<u>従来の設計変更と同様に行う。</u>																																																										
12	【省略】																																																											

新 旧 対 照 表

改 正		現 行		備 考																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td><u>削除</u> 上申書の理由はどのように記載するか。</td> <td>拡大設計変更を行う理由は、事業の効果を早期に発現させるため、必要な工事を追加するための変更でなければならない。したがって、その旨記載し、事業費が増となった内容を明示しなければならない。<u>ただし、当初から特記仕様書に拡大設計変更を行う旨、明示している場合は、上申書理由欄に「拡大設計変更（別紙特記仕様書のとおり）」と記載し、拡大設計変更に係る特記仕様書の写しを添付する。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※当面の間、3,000万円の上限は廃止して運用「平成26年3月3日付け 事調第1090号」</p>		番号	質問・疑問	回 答	12	<u>削除</u> 上申書の理由はどのように記載するか。	拡大設計変更を行う理由は、事業の効果を早期に発現させるため、必要な工事を追加するための変更でなければならない。したがって、その旨記載し、事業費が増となった内容を明示しなければならない。 <u>ただし、当初から特記仕様書に拡大設計変更を行う旨、明示している場合は、上申書理由欄に「拡大設計変更（別紙特記仕様書のとおり）」と記載し、拡大設計変更に係る特記仕様書の写しを添付する。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td><u>監督員からの</u>上申書の理由はどのように記載するか。</td> <td>拡大設計変更を行う理由は、事業の効果を早期に発現させるため、必要な工事を追加するための変更でなければならない。したがって、その旨記載し、事業費が増となった内容を明示しなければならない。_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当面の間、3,000万円の上限は廃止して運用「平成26年3月3日付け 事調第1090号」</p>		番号	質問・疑問	回 答	13	<u>監督員からの</u> 上申書の理由はどのように記載するか。	拡大設計変更を行う理由は、事業の効果を早期に発現させるため、必要な工事を追加するための変更でなければならない。したがって、その旨記載し、事業費が増となった内容を明示しなければならない。_____	<p>設計変更事務の簡素化のため追記</p>												
番号	質問・疑問	回 答																										
12	<u>削除</u> 上申書の理由はどのように記載するか。	拡大設計変更を行う理由は、事業の効果を早期に発現させるため、必要な工事を追加するための変更でなければならない。したがって、その旨記載し、事業費が増となった内容を明示しなければならない。 <u>ただし、当初から特記仕様書に拡大設計変更を行う旨、明示している場合は、上申書理由欄に「拡大設計変更（別紙特記仕様書のとおり）」と記載し、拡大設計変更に係る特記仕様書の写しを添付する。</u>																										
番号	質問・疑問	回 答																										
13	<u>監督員からの</u> 上申書の理由はどのように記載するか。	拡大設計変更を行う理由は、事業の効果を早期に発現させるため、必要な工事を追加するための変更でなければならない。したがって、その旨記載し、事業費が増となった内容を明示しなければならない。_____																										
<p>8-3 契約書第17・<u>第</u>18条（軽微含む）に関する質疑について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1~3 【省略】</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td><u>当初設計において、条件明示を行っていない場合（任意仮設等）でも設計変更を行うことは可能か。</u></td> <td>条件明示の有無にかかわらず、当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合など、受注者の責によらない場合は、受発注者双方協議の上、設計変更を行うことができる。ただし、設計変更に当たっては次の事項に留意すること。 ①当初設計の考え方や設計条件を再確認したうえで協議を行う。 ②当該工事での変更の必要性を明確にし、契約書第18条で行うことを基本とする。 ③設計変更の契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとする。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td><u>附帯的に工事量の変更が必要となる場合とはどのような場合か。</u></td> <td>工事量の変更を目的としない変更を行う際に、附帯的に事業量の変更が必要となる場合で、次のような事例を想定している。ただし、起終点の変更を行うことはできない。 例) 用水路工において当初想定していなかった支障物件を回避するため分水工の位置を変更する。分水工の位置変更に伴い、本線との接続位置が変更となることから、本線の延長についても変更する。</td> </tr> </tbody> </table>		番号	質問・疑問	回 答	1~3 【省略】			4	<u>当初設計において、条件明示を行っていない場合（任意仮設等）でも設計変更を行うことは可能か。</u>	条件明示の有無にかかわらず、当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合など、受注者の責によらない場合は、受発注者双方協議の上、設計変更を行うことができる。ただし、設計変更に当たっては次の事項に留意すること。 ①当初設計の考え方や設計条件を再確認したうえで協議を行う。 ②当該工事での変更の必要性を明確にし、契約書第18条で行うことを基本とする。 ③設計変更の契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとする。	5	<u>附帯的に工事量の変更が必要となる場合とはどのような場合か。</u>	工事量の変更を目的としない変更を行う際に、附帯的に事業量の変更が必要となる場合で、次のような事例を想定している。ただし、起終点の変更を行うことはできない。 例) 用水路工において当初想定していなかった支障物件を回避するため分水工の位置を変更する。分水工の位置変更に伴い、本線との接続位置が変更となることから、本線の延長についても変更する。	<p>8-3 契約書第17・<u>1</u>8条（軽微含む）に関する質疑について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>質問・疑問</th> <th>回 答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1~3 【省略】</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>		番号	質問・疑問	回 答	1~3 【省略】			-	_____	_____	-	_____	_____	<p>字句の追加</p> <p>条件明示を行っていない場合の設計変更に対応できるよう項目を追加</p> <p>軽微変更の取扱いを追加したことに伴い質疑の追加</p>
番号	質問・疑問	回 答																										
1~3 【省略】																												
4	<u>当初設計において、条件明示を行っていない場合（任意仮設等）でも設計変更を行うことは可能か。</u>	条件明示の有無にかかわらず、当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合など、受注者の責によらない場合は、受発注者双方協議の上、設計変更を行うことができる。ただし、設計変更に当たっては次の事項に留意すること。 ①当初設計の考え方や設計条件を再確認したうえで協議を行う。 ②当該工事での変更の必要性を明確にし、契約書第18条で行うことを基本とする。 ③設計変更の契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとする。																										
5	<u>附帯的に工事量の変更が必要となる場合とはどのような場合か。</u>	工事量の変更を目的としない変更を行う際に、附帯的に事業量の変更が必要となる場合で、次のような事例を想定している。ただし、起終点の変更を行うことはできない。 例) 用水路工において当初想定していなかった支障物件を回避するため分水工の位置を変更する。分水工の位置変更に伴い、本線との接続位置が変更となることから、本線の延長についても変更する。																										
番号	質問・疑問	回 答																										
1~3 【省略】																												
-	_____	_____																										
-	_____	_____																										

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																													
<p>9 指定と任意の考え方 仮設工における設計変更については「仮設工事設計に係る取扱い」<u>（令和2年(2020年)3月3日付け事調第1308号）</u>による。</p> <p>(1)～(2)【省略】 (3) 設計変更の取扱い 指定・任意にかかわらず～【省略】～ことに留意する必要がある。 <u>ただし、当初明示していない条件が変更となった場合においても、当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合は、受発注者双方協議の上、設計変更を行うことができるものとし、設計変更にあたっては、次の事項に留意し受注者へ指示するものとする。</u> <u>①当初設計の考え方や設計条件を再確認した上で協議を行う。</u> <u>②当該工事での変更の必要性を明確にし、契約書第18条に基づき行うことを基本とする。</u> <u>③設計変更に伴う契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとする。</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">指 定</th> <th style="width:20%;">一 部 指 定</th> <th style="width:65%;">任 意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 計 図 書</td> <td>施工方法等について具体的に指定する（契約条件として位置付け）</td> <td>制約のある施工条件等を指定する（契約条件として位置付け）</td> </tr> <tr> <td>施工方法等の変更</td> <td>発注者の指示又は承諾が必要</td> <td>受注者の任意（施工計画書等の提出は必要）</td> </tr> <tr> <td>施工方法の変更がある場合の設計変更</td> <td>設計変更の対象とする</td> <td>設計変更の対象としない</td> </tr> <tr> <td>当初明示した条件の変更に対する設計変更</td> <td colspan="2" style="text-align:center;">設計変更の対象とする。</td> </tr> <tr> <td style="color:red;">当初明示していない条件の変更に対する設計変更</td> <td colspan="2" style="color:red;">当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合は、受発注者双方協議の上、設計変更の対象とする。</td> </tr> <tr> <td>天災等の不可抗力に対する対応</td> <td colspan="2">契約書の規定に基づき処理するが、「手戻り額」は設計積算の根拠としたものを対象として算定する</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 不可抗力による損害の取扱い（工事中災害について）【省略】</p>	指 定	一 部 指 定	任 意	設 計 図 書	施工方法等について具体的に指定する（契約条件として位置付け）	制約のある施工条件等を指定する（契約条件として位置付け）	施工方法等の変更	発注者の指示又は承諾が必要	受注者の任意（施工計画書等の提出は必要）	施工方法の変更がある場合の設計変更	設計変更の対象とする	設計変更の対象としない	当初明示した条件の変更に対する設計変更	設計変更の対象とする。		当初明示していない条件の変更に対する設計変更	当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合は、受発注者双方協議の上、設計変更の対象とする。		天災等の不可抗力に対する対応	契約書の規定に基づき処理するが、「手戻り額」は設計積算の根拠としたものを対象として算定する		<p>9 指定と任意の考え方 【省略】 仮設工における設計変更については「仮設工事設計に係る取扱い」<u>（平成24年12月25日付け事調第922号）</u>による。</p> <p>(1)～(2)【省略】 (3) 設計変更の取扱い 指定・任意にかかわらず～【省略】～ことに留意する必要がある。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">指 定</th> <th style="width:20%;">一 部 指 定</th> <th style="width:65%;">任 意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 計 図 書</td> <td>施工方法等について具体的に指定する（契約条件として位置付け）</td> <td>制約のある施工条件等を指定する（契約条件として位置付け）</td> </tr> <tr> <td>施工方法等の変更</td> <td>発注者の指示又は承諾が必要</td> <td>受注者の任意（施工計画書等の提出は必要）</td> </tr> <tr> <td>施工方法の変更がある場合の設計変更</td> <td>設計変更の対象とする</td> <td>設計変更の対象としない</td> </tr> <tr> <td>当初明示した条件の変更に対する設計変更</td> <td colspan="2" style="text-align:center;">設計変更の対象とする。</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td colspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td colspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>天災等の不可抗力に対する対応</td> <td colspan="2">契約書の規定に基づき処理するが、「手戻り額」は設計積算の根拠としたものを対象として算定する</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 不可抗力による損害の取扱い（工事中災害について）【省略】</p>	指 定	一 部 指 定	任 意	設 計 図 書	施工方法等について具体的に指定する（契約条件として位置付け）	制約のある施工条件等を指定する（契約条件として位置付け）	施工方法等の変更	発注者の指示又は承諾が必要	受注者の任意（施工計画書等の提出は必要）	施工方法の変更がある場合の設計変更	設計変更の対象とする	設計変更の対象としない	当初明示した条件の変更に対する設計変更	設計変更の対象とする。		_____	_____		_____	_____		天災等の不可抗力に対する対応	契約書の規定に基づき処理するが、「手戻り額」は設計積算の根拠としたものを対象として算定する		<p>字句の改正</p> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <p style="text-align: right;">「仮設工事設計に係る取扱い」の改正に伴う字句の追加</p> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <hr style="border-top: 1px solid red;"/> <p style="text-align: right;">「仮設工事設計に係る取扱い」の改正に伴う字句の追加</p>
指 定	一 部 指 定	任 意																																													
設 計 図 書	施工方法等について具体的に指定する（契約条件として位置付け）	制約のある施工条件等を指定する（契約条件として位置付け）																																													
施工方法等の変更	発注者の指示又は承諾が必要	受注者の任意（施工計画書等の提出は必要）																																													
施工方法の変更がある場合の設計変更	設計変更の対象とする	設計変更の対象としない																																													
当初明示した条件の変更に対する設計変更	設計変更の対象とする。																																														
当初明示していない条件の変更に対する設計変更	当初発注時点で予期し得なかった状況が現場で確認された場合は、受発注者双方協議の上、設計変更の対象とする。																																														
天災等の不可抗力に対する対応	契約書の規定に基づき処理するが、「手戻り額」は設計積算の根拠としたものを対象として算定する																																														
指 定	一 部 指 定	任 意																																													
設 計 図 書	施工方法等について具体的に指定する（契約条件として位置付け）	制約のある施工条件等を指定する（契約条件として位置付け）																																													
施工方法等の変更	発注者の指示又は承諾が必要	受注者の任意（施工計画書等の提出は必要）																																													
施工方法の変更がある場合の設計変更	設計変更の対象とする	設計変更の対象としない																																													
当初明示した条件の変更に対する設計変更	設計変更の対象とする。																																														
_____	_____																																														
_____	_____																																														
天災等の不可抗力に対する対応	契約書の規定に基づき処理するが、「手戻り額」は設計積算の根拠としたものを対象として算定する																																														

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第Ⅱ編 設計変更の手引き【委託編】</p> <p>1 はじめに 【省略】</p> <p>2 設計変更と契約変更</p> <p>(1) 設計変更と契約変更 【省略】</p> <p>(2) 委託者・受託者の留意事項</p> <p>【省略】</p> <p>ア～イ 【省略】</p> <p>ウ 設計変更を行うことが可能なケース</p> <p>【省略】</p> <p>a) ～c) 【省略】</p> <p>d) 設計図書に明示されていない履行条件について予期することの出来ない特別な状態が生じた場合。(契約書第17条第1項4号)</p> <p>・予期せぬ自然災害等により履行条件を変更せざるを得なくなった場合。</p> <p>・予想をし得なかった法律等の規制や埋蔵文化財の発見などにより<u>履行条件を変更せざるを得なくなった場合。</u></p> <p>e) 【省略】</p> <p>(3) 設計変更に係わる資料の作成 【省略】</p> <p>3 設計変更の契約条項の説明</p> <p>(1) 設計変更に係る契約上の取り決め</p> <p>(業務委託事務取扱要綱 別記第10号様式 による)</p> <p>履行条件の変更に伴う契約上の取り決めについては、契約書の中に各条がある。</p> <p>第11条 ・・・・ 地元関係者との交渉<u>等</u></p> <p>第12条～36条 【省略】</p> <p>第39条 ・・・・ <u>契約不適合責任</u></p> <p>(2) 主な条項の解説</p> <p>【省略】</p> <p>ア～オ 【省略】</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>第Ⅱ編 設計変更の手引き【委託編】</p> <p>1 はじめに 【省略】</p> <p>2 設計変更と契約変更</p> <p>(1) 設計変更と契約変更 【省略】</p> <p>(2) 委託者・受託者の留意事項</p> <p>【省略】</p> <p>ア～イ 【省略】</p> <p>ウ 設計変更を行うことが可能なケース</p> <p>【省略】</p> <p>a) ～c) 【省略】</p> <p>d) 設計図書に明示されていない履行条件について予期することの出来ない特別な状態が生じた場合。(契約書第17条第1項4号)</p> <p>・予期せぬ自然災害等により履行条件を変更せざるを得なくなった場合。</p> <p>・予想をし得なかった法律等の規制や埋蔵文化財の発見などにより_____</p> <p>e) 【省略】</p> <p>(3) 設計変更に係わる資料の作成 【省略】</p> <p>3 設計変更の契約条項の説明</p> <p>(1) 設計変更に係る契約上の取り決め</p> <p>(業務委託事務取扱要綱 別記第10号様式 による)</p> <p>履行条件の変更に伴う契約上の取り決めについては、契約書の中に各条がある。</p> <p>第11条 ・・・・ 地元関係者との交渉__</p> <p>第12条～36条 【省略】</p> <p>第39条 ・・・・ <u>瑕疵担保</u></p> <p>(2) 主な条項の解説</p> <p>【省略】</p> <p>ア～オ 【省略】</p> <p><u>カ 瑕疵担保(契約書第39条)</u></p> <p><u>本条は、成果品に瑕疵(かし)があるときは、受託者に修繕請求、損害賠償請求を行うことができることを規定している。</u></p> <p><u>調査測量設計業務等に係る契約は、民法の請負契約であるか、委任契約であるかによって、受託者である建設コンサルタントの責任は異なるが、現在我が国における調査測量設計業務等に係る契約においては、受託者の責任は、契約当事者の解釈としては民法の請負契約が適用されるというのが一般的であることから、本条文においても民法の請負契約の規定を基本的に踏襲しつつ、その一部を修正、補充し規定している。調査測量設計業務等に係る成果品の引き渡し後において、成果品に契約で定められた内容通りでない不完全な点があった場合に、受託者が負う責任が瑕疵担保責任である。調査測量設計業務等における瑕疵担保責任としては、委託者の瑕疵修繕請求権と損害賠償請求権のみがあり、解除権はない。</u></p> <p><u>瑕疵担保責任の成立要件は、成果品に瑕疵が存在することである。この瑕疵とは、一般に、取</u></p>	<p></p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p> <p>頻度が高くないこと及び設計変更とは直接関係ないため項目の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>_____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____</p> <p>4 設計変更の種類 (1) 【省略】 (2) 概数の確定による設計変更 <u>概数等発注とは、早期発注及び設計積算業務の効率・合理化、施工条件の明確化などを図るため、概数等による工事の発注に関する事務の取扱いを定めた「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の制定について」(平成9年3月11日付け事調第2059号)及び「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱いについて」(平成17年3月31日付け設計第839号)に基づき、業務の発注に際して当初設計の業務数量の全部又は一部を概数で積算し、契約締結後に、概数公示した業務数量の確定を行う設計変更をいう。</u> 【省略】 (3) 【省略】</p>	<p><u>引の通念からみて契約の目的物に何らかの欠陥があることを意味するが、具体的には、契約の趣旨を踏まえ個別に判断しなければならず、その判断基準は、当該契約が締結された取引会社において前提とされている品質・性能を基準にし契約内容、目的、求めている成果に従っているかについて判断するものである。</u> <u>調査測量設計業務等に関しては、例えば、トレースミスによる設計図面の誤り、構造基準の誤った適用による過大設計、数量の計算ミスによる委託業務費の過少積算、構造計算ミスによる橋梁下部工の強度不足等が瑕疵の事例として挙げられる。また、特に、構造計算ミスによる橋梁下部工の強度不足のような設計業務段階の瑕疵の場合には、成果品の瑕疵が、成果品の欠陥に係る損害だけにとどまらず、その委託業務目的物にまで及ぶ場合も想定される。このような損害に関して、本条第2項において受託者は、瑕疵担保責任の存続期間内においては瑕疵担保責任を負わなければならないとしている。</u></p> <p>4 設計変更の種類 (1) 【省略】 (2) 概数の確定による設計変更 _____ _____ _____業務の発注に際して当初設計の業務数量の全部又は一部を概数で積算し、契約締結後に、概数公示した業務数量の確定を行う設計変更をいう。 【省略】 (3) 【省略】</p>	<p>字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正				現 行				備 考																																																
(4) 設計変更 <u>等</u> の区分別の変更内容				(4) 設計変更 <u> </u> の区分別の変更内容				字句の追加																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類 内容</th> <th>概数の確定による 設計変更</th> <th>軽微な設計変更</th> <th>通常の設計変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額制限の規定</td> <td>なし</td> <td>あり 増減見込額の累計 が現業務委託料の 10%以内で、かつ、 200万円未満(新工 種は100万円未満)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td><u>業務中止指示</u> (契約書第19条)</td> <td><u>できない</u></td> <td><u>できない</u></td> <td><u>委託者が必要と認 める場合</u></td> </tr> <tr> <td>変更部分の業務 着手</td> <td><u>委託業務協議</u> <u> </u>簿による確認 後</td> <td>軽微な設計変更の 通知後</td> <td>設計変更を通知し 受託者の承諾後</td> </tr> <tr> <td>委託期間の変更 (契約書第23条)</td> <td>できない</td> <td>できない</td> <td>できる</td> </tr> <tr> <td>設計変更の時期</td> <td>概数の全部又は一 部が確定した時点</td> <td>軽微の範囲を超え る時点又は業務完 了前</td> <td>変更部分の業務着 手前</td> </tr> </tbody> </table>				種類 内容	概数の確定による 設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更	金額制限の規定	なし	あり 増減見込額の累計 が現業務委託料の 10%以内で、かつ、 200万円未満(新工 種は100万円未満)	なし	<u>業務中止指示</u> (契約書第19条)	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>委託者が必要と認 める場合</u>	変更部分の業務 着手	<u>委託業務協議</u> <u> </u> 簿による確認 後	軽微な設計変更の 通知後	設計変更を通知し 受託者の承諾後	委託期間の変更 (契約書第23条)	できない	できない	できる	設計変更の時期	概数の全部又は一 部が確定した時点	軽微の範囲を超え る時点又は業務完 了前	変更部分の業務着 手前	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類 内容</th> <th>概数の確定による 設計変更</th> <th>軽微な設計変更</th> <th>通常の設計変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額制限の規定</td> <td>なし</td> <td>あり 増減見込額の累計 が現業務委託料の 10%以内で、かつ、 200万円未満(新工 種は100万円未満)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td><u> </u> <u> </u></td> <td><u> </u></td> <td><u> </u></td> <td><u> </u></td> </tr> <tr> <td>変更部分の業務 着手</td> <td><u>委託業務等打ち合 わせ</u>簿による確認 後</td> <td>軽微な設計変更の 通知後</td> <td>設計変更を通知し 受託者の承諾後</td> </tr> <tr> <td>委託期間の変更 <u> </u></td> <td>できない</td> <td>できない</td> <td>できる</td> </tr> <tr> <td>設計変更の時期</td> <td>概数の全部又は一 部が確定した時点</td> <td>軽微の範囲を超え る時点又は業務完 了前</td> <td>変更部分の業務着 手前</td> </tr> </tbody> </table>				種類 内容	概数の確定による 設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更	金額制限の規定	なし	あり 増減見込額の累計 が現業務委託料の 10%以内で、かつ、 200万円未満(新工 種は100万円未満)	なし	<u> </u> <u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	変更部分の業務 着手	<u>委託業務等打ち合 わせ</u> 簿による確認 後	軽微な設計変更の 通知後	設計変更を通知し 受託者の承諾後	委託期間の変更 <u> </u>	できない	できない	できる	設計変更の時期	概数の全部又は一 部が確定した時点	軽微の範囲を超え る時点又は業務完 了前	変更部分の業務着 手前	字句の追加
種類 内容	概数の確定による 設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更																																																					
金額制限の規定	なし	あり 増減見込額の累計 が現業務委託料の 10%以内で、かつ、 200万円未満(新工 種は100万円未満)	なし																																																					
<u>業務中止指示</u> (契約書第19条)	<u>できない</u>	<u>できない</u>	<u>委託者が必要と認 める場合</u>																																																					
変更部分の業務 着手	<u>委託業務協議</u> <u> </u> 簿による確認 後	軽微な設計変更の 通知後	設計変更を通知し 受託者の承諾後																																																					
委託期間の変更 (契約書第23条)	できない	できない	できる																																																					
設計変更の時期	概数の全部又は一 部が確定した時点	軽微の範囲を超え る時点又は業務完 了前	変更部分の業務着 手前																																																					
種類 内容	概数の確定による 設計変更	軽微な設計変更	通常の設計変更																																																					
金額制限の規定	なし	あり 増減見込額の累計 が現業務委託料の 10%以内で、かつ、 200万円未満(新工 種は100万円未満)	なし																																																					
<u> </u> <u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>																																																					
変更部分の業務 着手	<u>委託業務等打ち合 わせ</u> 簿による確認 後	軽微な設計変更の 通知後	設計変更を通知し 受託者の承諾後																																																					
委託期間の変更 <u> </u>	できない	できない	できる																																																					
設計変更の時期	概数の全部又は一 部が確定した時点	軽微の範囲を超え る時点又は業務完 了前	変更部分の業務着 手前																																																					
5 設計変更のフロー図 【省略】				5 設計変更のフロー図 【省略】																																																				
6 設計変更の手順				6 設計変更の手順																																																				
6-1 概数確定による設計変更				6-1 概数確定による設計変更																																																				
(1) 設計変更の手続き				(1) 設計変更の手続き																																																				
ア 受託者は、概数の部分について設計図書と現場を照査し、 <u>変更内容が確認できる説明資料(図面・数量調書等)</u> を作成し業務担当員へ提出する。				ア 受託者は、概数の部分について設計図書と現場を照査し、 <u>朱書き図又は素図等</u> <u> </u> を作成し業務担当員へ提出する。				字句の改正																																																
イ 業務担当員は、上記アにより提出された図面等を速やかに照査・検討を行い、管理技術者と概数部分について協議した上で、業務着手前に相互に委託業務 <u>協議</u> 簿で確認する。なお、概数の変更がなくても委託業務 <u>協議</u> 簿の作成は必要である。				イ 業務担当員は、上記アにより提出された図面等を速やかに照査・検討を行い、管理技術者と概数部分について協議した上で、業務着手前に相互に委託業務 <u>等打合せ</u> 簿で確認する。なお、概数の変更がなくても委託業務 <u>等打合せ</u> 簿の作成は必要である。				字句の改正																																																
ウ 業務担当員が作成した委託業務 <u>協議</u> 簿は、速やかに所属長へ報告し、承認を得た後、業務に着手することができる。委託業務 <u>協議</u> 簿は、合意事項のあった日毎に作成するものとし、速やかな決裁を行うものとする。				ウ 業務担当員が作成した委託業務 <u>等打合せ</u> 簿は、速やかに所属長へ報告し、承認を得た後、業務に着手することができる。委託業務 <u>等打合せ</u> 簿は、合意事項のあった日毎に作成するものとし、速やかな決裁を行うものとする。				” ” ”																																																
エ〜ク 【省略】				エ〜ク 【省略】																																																				

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																																
<p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>概数確定による設計変更</p> <p>設計変更等の処理手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受託者又は管理技術者</th> <th>業務担当員</th> <th>委託者(支出負担行為担当者)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概数等発注</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数変更の有無</td> <td>協議</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分について協議し委託業務協議簿で確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属長へ報告し承認を得る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分の業務着手</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更</td> <td>協議</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更設計図書作成</td> <td>変更設計図書作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の上申(第35号様式準用)</td> <td>設計変更上申書(第35号様式準用)</td> <td>上申</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の決定(第36号様式準用)</td> <td></td> <td>必要と認めるとき決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第37号様式準用)</td> <td>(設計図書の変更内容)</td> <td>設計変更決定書(第36号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第38号様式準用)</td> <td>(業務委託料の増減を伴う変更)通知</td> <td>業務の設計変更について(第37号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結(第39号様式準用)</td> <td>変更内容の確認・承諾 変更契約書(第39号様式準用)</td> <td>業務の設計変更について(第38号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務担当員経由</td> <td>進達</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	概数等発注				概数変更の有無	協議			概数部分について協議し委託業務協議簿で確認				所属長へ報告し承認を得る				概数部分の業務着手				概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更	協議			変更設計図書作成	変更設計図書作成			設計変更の上申(第35号様式準用)	設計変更上申書(第35号様式準用)	上申		設計変更の決定(第36号様式準用)		必要と認めるとき決定		設計変更の通知(第37号様式準用)	(設計図書の変更内容)	設計変更決定書(第36号様式準用)		設計変更の通知(第38号様式準用)	(業務委託料の増減を伴う変更)通知	業務の設計変更について(第37号様式準用)		変更契約の締結(第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書(第39号様式準用)	業務の設計変更について(第38号様式準用)			業務担当員経由	進達		<p>(2) 設計変更の手続きフロー図 【省略】</p> <p>概数確定による設計変更</p> <p>設計変更等の処理手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受託者又は管理技術者</th> <th>業務担当員</th> <th>委託者(支出負担行為担当者)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概数等発注</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数変更の有無</td> <td>協議</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分について協議し委託業務等打合せ簿で確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属長へ報告し承認を得る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数部分の業務着手</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更</td> <td>協議</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更設計図書作成</td> <td>変更設計図書作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の上申(第35号様式準用)</td> <td>設計変更上申書(第35号様式準用)</td> <td>上申</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の決定(第36号様式準用)</td> <td></td> <td>必要と認めるとき決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第37号様式準用)</td> <td>(設計図書の変更内容)</td> <td>設計変更決定書(第36号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計変更の通知(第38号様式準用)</td> <td>(業務委託料の増減を伴う変更)通知</td> <td>業務の設計変更について(第37号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結(第39号様式準用)</td> <td>変更内容の確認・承諾 変更契約書(第39号様式準用)</td> <td>業務の設計変更について(第38号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務担当員経由</td> <td>進達</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	概数等発注				概数変更の有無	協議			概数部分について協議し委託業務等打合せ簿で確認				所属長へ報告し承認を得る				概数部分の業務着手				概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更	協議			変更設計図書作成	変更設計図書作成			設計変更の上申(第35号様式準用)	設計変更上申書(第35号様式準用)	上申		設計変更の決定(第36号様式準用)		必要と認めるとき決定		設計変更の通知(第37号様式準用)	(設計図書の変更内容)	設計変更決定書(第36号様式準用)		設計変更の通知(第38号様式準用)	(業務委託料の増減を伴う変更)通知	業務の設計変更について(第37号様式準用)		変更契約の締結(第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書(第39号様式準用)	業務の設計変更について(第38号様式準用)			業務担当員経由	進達		<p>字句の削除</p> <p>字句の改正</p>
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																																															
概数等発注																																																																																																																		
概数変更の有無	協議																																																																																																																	
概数部分について協議し委託業務協議簿で確認																																																																																																																		
所属長へ報告し承認を得る																																																																																																																		
概数部分の業務着手																																																																																																																		
概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更	協議																																																																																																																	
変更設計図書作成	変更設計図書作成																																																																																																																	
設計変更の上申(第35号様式準用)	設計変更上申書(第35号様式準用)	上申																																																																																																																
設計変更の決定(第36号様式準用)		必要と認めるとき決定																																																																																																																
設計変更の通知(第37号様式準用)	(設計図書の変更内容)	設計変更決定書(第36号様式準用)																																																																																																																
設計変更の通知(第38号様式準用)	(業務委託料の増減を伴う変更)通知	業務の設計変更について(第37号様式準用)																																																																																																																
変更契約の締結(第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書(第39号様式準用)	業務の設計変更について(第38号様式準用)																																																																																																																
	業務担当員経由	進達																																																																																																																
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																																															
概数等発注																																																																																																																		
概数変更の有無	協議																																																																																																																	
概数部分について協議し委託業務等打合せ簿で確認																																																																																																																		
所属長へ報告し承認を得る																																																																																																																		
概数部分の業務着手																																																																																																																		
概数の一部又は全部が確定した時点で設計変更	協議																																																																																																																	
変更設計図書作成	変更設計図書作成																																																																																																																	
設計変更の上申(第35号様式準用)	設計変更上申書(第35号様式準用)	上申																																																																																																																
設計変更の決定(第36号様式準用)		必要と認めるとき決定																																																																																																																
設計変更の通知(第37号様式準用)	(設計図書の変更内容)	設計変更決定書(第36号様式準用)																																																																																																																
設計変更の通知(第38号様式準用)	(業務委託料の増減を伴う変更)通知	業務の設計変更について(第37号様式準用)																																																																																																																
変更契約の締結(第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書(第39号様式準用)	業務の設計変更について(第38号様式準用)																																																																																																																
	業務担当員経由	進達																																																																																																																

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(3) 概数の工種別運用例</p> <p>ア 【省略】</p> <p>イ 地質・土質調査</p> <p>1) 調査ボーリング</p> <p>☆ 位置及び1孔ごとの深度や土質などの諸条件を明示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1孔ごとの延長や土質区分ごとの延長は概数とできるが、孔数はできない。(ただし、他官庁協議により指示された場合は除く。) <p>当初の委託目的(層厚、必要支持力等)を委託業務協議簿で相互に確認し、現場でも確認指示を行うこと。現地調査の内容によって、概数の確定による設計変更を行う。</p> <p>2) 原位置試験等の種類・回数</p> <p>☆ 位置及びヶ所ごとの試験名、回数を明示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示した位置における試験種類・回数は概数とできる。 <p>当初の委託目的(構造物を設計するために必要とする諸数値等)を委託業務協議簿で相互に確認すること。</p> <p>現地調査の内容を検討し、概数の確定による設計変更を行う。</p> <p>3) 【省略】</p> <p>ウ～オ 【省略】</p>	<p>(3) 概数の工種別運用例</p> <p>ア 【省略】</p> <p>イ 地質・土質調査</p> <p>1) 調査ボーリング</p> <p>☆ 位置及び1孔ごとの深度や土質などの諸条件を明示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1孔ごとの延長や土質区分ごとの延長は概数とできるが、孔数はできない。(ただし、他官庁協議により指示された場合は除く。) <p>当初の委託目的(層厚、必要支持力等)を打合せ簿で相互に確認し、現場でも確認指示を行うこと。現地調査の内容によって、概数の確定による設計変更を行う。</p> <p>2) 原位置試験等の種類・回数</p> <p>☆ 位置及びヶ所ごとの試験名、回数を明示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示した位置における試験種類・回数は概数とできる。 <p>当初の委託目的(構造物を設計するために必要とする諸数値等)を協議簿で相互に確認すること。</p> <p>現地調査の内容を検討し、概数の確定による設計変更を行う。</p> <p>3) 【省略】</p> <p>ウ～オ 【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																								
<p>6-2 契約書第17条による設計変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div data-bbox="112 380 299 426" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常の設計変更 17条</div> <div data-bbox="112 432 427 575" style="border: 1px solid red; height: 68px; margin-top: 5px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 25%;">業務担当員</th> <th style="width: 25%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約書第17条 設計図書と業務現場の状態の不一致、条件の変更等</td> <td>変更事象の事実発見 現場不符合等通知 (業務共通仕様書控則に示す「書面」)</td> <td></td> <td>標準契約書第17条第1、2項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知 現地調査 (管理技術者立会)</td> <td></td> <td>標準契約書第17条第2項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不一致確認 現場不符合等確認書 (第33号様式準用)</td> <td>報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)</td> <td>標準契約書第17条第3項 調査終了後14日以内に結果を受託者へ通知(措置を指示する場合を含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)</td> <td>必要な資料を添付</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用)</td> <td>上申 必要に応じ設計図書添付</td> <td>業務の一時中止が必要な場合は業務の一時中止の処理手順による。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算配当の確認 変更設計書作成 新設計額の算出</td> <td>必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)</td> <td>標準契約書第17条第4項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知 又は協議 (業務内容の変更) (業務委託料の増減を伴う変更)</td> <td>業務の設計変更について (第37号様式準用)</td> <td>標準契約書第17条第4項、第5項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知 又は協議</td> <td>業務の設計変更について (第38号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td>進達</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務担当員経由</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	契約書第17条 設計図書と業務現場の状態の不一致、条件の変更等	変更事象の事実発見 現場不符合等通知 (業務共通仕様書控則に示す「書面」)		標準契約書第17条第1、2項		通知 現地調査 (管理技術者立会)		標準契約書第17条第2項		不一致確認 現場不符合等確認書 (第33号様式準用)	報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	標準契約書第17条第3項 調査終了後14日以内に結果を受託者へ通知(措置を指示する場合を含む)		報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	必要な資料を添付			設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用)	上申 必要に応じ設計図書添付	業務の一時中止が必要な場合は業務の一時中止の処理手順による。		予算配当の確認 変更設計書作成 新設計額の算出	必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)	標準契約書第17条第4項		通知 又は協議 (業務内容の変更) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)	標準契約書第17条第4項、第5項		通知 又は協議	業務の設計変更について (第38号様式準用)			変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達			業務担当員経由			<p>6-2 契約書第17条による設計変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div data-bbox="1317 380 1504 426" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常の設計変更 17条</div> <div data-bbox="1317 432 1632 575" style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※1 道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号) </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 25%;">業務担当員</th> <th style="width: 25%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約書第17条 設計図書と業務現場の状態の不一致、条件の変更等</td> <td>変更事象の事実発見 現場不符合等通知書 ※1(別記様式1)</td> <td></td> <td>標準契約書第17条第1、2項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知 現地調査 (管理技術者立会)</td> <td></td> <td>標準契約書第17条第2項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不一致確認 現場不符合等確認書 (第33号様式準用)</td> <td>報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)</td> <td>標準契約書第17条第3項 調査終了後14日以内に結果を受託者へ通知(措置を指示する場合を含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)</td> <td>必要な資料を添付</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用)</td> <td>上申 必要に応じ設計図書添付</td> <td>業務の一時中止が必要な場合は業務の一時中止の処理手順による。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算配当の確認 変更設計書作成 新設計額の算出</td> <td>必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)</td> <td>標準契約書第17条第4項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知 又は協議 (業務内容の変更) (業務委託料の増減を伴う変更)</td> <td>業務の設計変更について (第37号様式準用)</td> <td>標準契約書第17条第4項、第5項</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知 又は協議</td> <td>業務の設計変更について (第38号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td>進達</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務担当員経由</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。 ※1 道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号)参照のこと</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	契約書第17条 設計図書と業務現場の状態の不一致、条件の変更等	変更事象の事実発見 現場不符合等通知書 ※1(別記様式1)		標準契約書第17条第1、2項		通知 現地調査 (管理技術者立会)		標準契約書第17条第2項		不一致確認 現場不符合等確認書 (第33号様式準用)	報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	標準契約書第17条第3項 調査終了後14日以内に結果を受託者へ通知(措置を指示する場合を含む)		報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	必要な資料を添付			設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用)	上申 必要に応じ設計図書添付	業務の一時中止が必要な場合は業務の一時中止の処理手順による。		予算配当の確認 変更設計書作成 新設計額の算出	必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)	標準契約書第17条第4項		通知 又は協議 (業務内容の変更) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)	標準契約書第17条第4項、第5項		通知 又は協議	業務の設計変更について (第38号様式準用)			変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達			業務担当員経由			<p>字句の削除</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の削除</p>
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																							
契約書第17条 設計図書と業務現場の状態の不一致、条件の変更等	変更事象の事実発見 現場不符合等通知 (業務共通仕様書控則に示す「書面」)		標準契約書第17条第1、2項																																																																																							
	通知 現地調査 (管理技術者立会)		標準契約書第17条第2項																																																																																							
	不一致確認 現場不符合等確認書 (第33号様式準用)	報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	標準契約書第17条第3項 調査終了後14日以内に結果を受託者へ通知(措置を指示する場合を含む)																																																																																							
	報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	必要な資料を添付																																																																																								
	設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用)	上申 必要に応じ設計図書添付	業務の一時中止が必要な場合は業務の一時中止の処理手順による。																																																																																							
	予算配当の確認 変更設計書作成 新設計額の算出	必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)	標準契約書第17条第4項																																																																																							
	通知 又は協議 (業務内容の変更) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)	標準契約書第17条第4項、第5項																																																																																							
	通知 又は協議	業務の設計変更について (第38号様式準用)																																																																																								
	変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達																																																																																								
	業務担当員経由																																																																																									
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																							
契約書第17条 設計図書と業務現場の状態の不一致、条件の変更等	変更事象の事実発見 現場不符合等通知書 ※1(別記様式1)		標準契約書第17条第1、2項																																																																																							
	通知 現地調査 (管理技術者立会)		標準契約書第17条第2項																																																																																							
	不一致確認 現場不符合等確認書 (第33号様式準用)	報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	標準契約書第17条第3項 調査終了後14日以内に結果を受託者へ通知(措置を指示する場合を含む)																																																																																							
	報告 現場不符合等確認報告書 (第34号様式準用)	必要な資料を添付																																																																																								
	設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用)	上申 必要に応じ設計図書添付	業務の一時中止が必要な場合は業務の一時中止の処理手順による。																																																																																							
	予算配当の確認 変更設計書作成 新設計額の算出	必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)	標準契約書第17条第4項																																																																																							
	通知 又は協議 (業務内容の変更) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)	標準契約書第17条第4項、第5項																																																																																							
	通知 又は協議	業務の設計変更について (第38号様式準用)																																																																																								
	変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達																																																																																								
	業務担当員経由																																																																																									

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																						
<p>6-3 契約書第18条による設計変更</p> <p>(1) 設計変更の手続き ア～オ 【省略】 カ 設計変更を行った部分の業務が実施可能となる。 設計変更部分については設計変更を通知し受託者の承諾後までは業務着手してはならない。 現場の業務担当員に自分限りで設計の変更を命じる権限は原則として与えていない。</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 通常的设计変更 18条 </div> <div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 50px; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 25%;">業務担当員</th> <th style="width: 25%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">設計変更(必要性の整 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成</td> <td style="text-align: center;">設計変更の必要性検討 上申 必要に応じ設計図書添付</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">標準契約書第18条 業務の一時中止が必要な場合は 業務の一時中止の処理手順による。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の通知 (第37号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (業務委託料の増減を伴う変更)</td> <td style="text-align: center;">業務の設計変更について (第37号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の通知 (第38号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">通知</td> <td style="text-align: center;">業務の設計変更について (第38号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">業務担当員経由</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更部分の業務着手</td> <td></td> <td style="text-align: center;">進達</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	設計変更の上申 (第35号様式準用)	設計変更(必要性の整 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成	設計変更の必要性検討 上申 必要に応じ設計図書添付	標準契約書第18条 業務の一時中止が必要な場合は 業務の一時中止の処理手順による。	設計変更の決定 (第36号様式準用)		必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)	設計変更の通知 (第37号様式準用)	(設計図書の変更内容) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)		設計変更の通知 (第38号様式準用)	通知	業務の設計変更について (第38号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	業務担当員経由		変更部分の業務着手		進達		<p>6-3 契約書第18条による設計変更</p> <p>(1) 設計変更の手続き ア～オ 【省略】 カ 設計変更を行った部分の業務が実施可能となる。 設計変更部分については第37号様式準用の通知を行うまでは業務着手してはならない。 現場の業務担当員に自分限りで設計の変更を命じる権限は原則として与えていない。 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 通常的设计変更 18条 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 関連通知等 ・道営農業農村整備事業における請負工事の 設計変更について(H17.3.31 設計第838号) </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 25%;">業務担当員</th> <th style="width: 25%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">設計変更(必要性の整 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成</td> <td style="text-align: center;">設計変更の必要性検討 上申 必要に応じ設計図書添付</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">標準契約書第18条 業務の一時中止が必要な場合は 業務の一時中止の処理手順による。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の通知 (第37号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">(設計図書の変更内容) (業務委託料の増減を伴う変更)</td> <td style="text-align: center;">業務の設計変更について (第37号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計変更の通知 (第38号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">通知</td> <td style="text-align: center;">業務の設計変更について (第38号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td style="text-align: center;">業務担当員経由</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更部分の業務着手</td> <td></td> <td style="text-align: center;">進達</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	設計変更の上申 (第35号様式準用)	設計変更(必要性の整 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成	設計変更の必要性検討 上申 必要に応じ設計図書添付	標準契約書第18条 業務の一時中止が必要な場合は 業務の一時中止の処理手順による。	設計変更の決定 (第36号様式準用)		必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)	設計変更の通知 (第37号様式準用)	(設計図書の変更内容) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)		設計変更の通知 (第38号様式準用)	通知	業務の設計変更について (第38号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	業務担当員経由		変更部分の業務着手		進達		<p>字句の改正</p> <p>字句の削除</p>
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																					
設計変更の上申 (第35号様式準用)	設計変更(必要性の整 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成	設計変更の必要性検討 上申 必要に応じ設計図書添付	標準契約書第18条 業務の一時中止が必要な場合は 業務の一時中止の処理手順による。																																																					
設計変更の決定 (第36号様式準用)		必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)																																																						
設計変更の通知 (第37号様式準用)	(設計図書の変更内容) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)																																																						
設計変更の通知 (第38号様式準用)	通知	業務の設計変更について (第38号様式準用)																																																						
変更契約の締結 (第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	業務担当員経由																																																						
変更部分の業務着手		進達																																																						
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																					
設計変更の上申 (第35号様式準用)	設計変更(必要性の整 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成	設計変更の必要性検討 上申 必要に応じ設計図書添付	標準契約書第18条 業務の一時中止が必要な場合は 業務の一時中止の処理手順による。																																																					
設計変更の決定 (第36号様式準用)		必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用)																																																						
設計変更の通知 (第37号様式準用)	(設計図書の変更内容) (業務委託料の増減を伴う変更)	業務の設計変更について (第37号様式準用)																																																						
設計変更の通知 (第38号様式準用)	通知	業務の設計変更について (第38号様式準用)																																																						
変更契約の締結 (第39号様式準用)	変更内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	業務担当員経由																																																						
変更部分の業務着手		進達																																																						

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																
<p>6-4 軽微な設計変更</p> <p>(1) 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div data-bbox="142 388 332 445" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常の設計変更 軽微</div> <div data-bbox="142 466 451 619" style="border: 2px solid red; height: 70px; margin-top: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 20%;">業務担当員</th> <th style="width: 20%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="142 739 332 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</div> <div data-bbox="142 856 332 905" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="142 953 332 1001" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="142 1037 332 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="142 1134 332 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更部分の業務着手</div> <div data-bbox="142 1218 332 1266" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微の範囲超過又は 業務完了前</div> <div data-bbox="142 1314 332 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="142 1411 332 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務委託料変更の申し入れ (※1 別記第2号様式)</div> <div data-bbox="142 1528 332 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="617 682 807 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更(必要性の整 軽微な設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="617 1207 807 1312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微総括設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成 「軽微総括」と朱書</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="836 682 1026 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の必要性検討</div> <div data-bbox="836 745 1026 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上申</div> <div data-bbox="836 808 1026 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="836 949 1026 997" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="836 1033 1026 1081" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="836 1285 1026 1333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微総括」と朱書</div> <div data-bbox="836 1369 1026 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更に伴う業務委 託料の変更について ※1(別記第2号様式)</div> <div data-bbox="836 1516 1026 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">進達</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="1104 745 1240 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第3</div> <div data-bbox="1104 865 1240 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の1</div> <div data-bbox="1104 997 1240 1045" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の3</div> <div data-bbox="1104 1375 1240 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第5の1, 2</div> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p> <p>※1 委託業務の軽微な設計変更に伴う事務処理要領(H21.6.25 事調第345号)参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	<div data-bbox="142 739 332 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</div> <div data-bbox="142 856 332 905" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="142 953 332 1001" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="142 1037 332 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="142 1134 332 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更部分の業務着手</div> <div data-bbox="142 1218 332 1266" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微の範囲超過又は 業務完了前</div> <div data-bbox="142 1314 332 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="142 1411 332 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務委託料変更の申し入れ (※1 別記第2号様式)</div> <div data-bbox="142 1528 332 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</div>	<div data-bbox="617 682 807 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更(必要性の整 軽微な設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="617 1207 807 1312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微総括設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成 「軽微総括」と朱書</div>	<div data-bbox="836 682 1026 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の必要性検討</div> <div data-bbox="836 745 1026 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上申</div> <div data-bbox="836 808 1026 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="836 949 1026 997" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="836 1033 1026 1081" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="836 1285 1026 1333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微総括」と朱書</div> <div data-bbox="836 1369 1026 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更に伴う業務委 託料の変更について ※1(別記第2号様式)</div> <div data-bbox="836 1516 1026 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">進達</div>	<div data-bbox="1104 745 1240 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第3</div> <div data-bbox="1104 865 1240 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の1</div> <div data-bbox="1104 997 1240 1045" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の3</div> <div data-bbox="1104 1375 1240 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第5の1, 2</div>	<p>6-4 軽微な設計変更</p> <p>(1) 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div data-bbox="1347 388 1537 445" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常の設計変更 軽微</div> <div data-bbox="1347 445 1662 619" style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>関連通知等</p> <p>・道営農業農村整備事業における請負工事の 設計変更について(H17.3.31 設計第838号)</p> <p>・委託業務の軽微な設計変更に伴う事務処理 要領(H21.6.25 事調第345号)</p> </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 20%;">業務担当員</th> <th style="width: 20%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="1347 739 1537 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 856 1537 905" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 953 1537 1001" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="1347 1037 1537 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="1347 1134 1537 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更部分の業務着手</div> <div data-bbox="1347 1218 1537 1266" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微の範囲超過又は 業務完了前</div> <div data-bbox="1347 1314 1537 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 1411 1537 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務委託料変更の申し入れ (※1 別記第2号様式)</div> <div data-bbox="1347 1528 1537 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="1822 682 2012 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更(必要性の整 軽微な設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="1822 1207 2012 1312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微総括設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成 「軽微総括」と朱書</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="2041 682 2231 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の必要性検討</div> <div data-bbox="2041 745 2231 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上申</div> <div data-bbox="2041 808 2231 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="2041 949 2231 997" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="2041 1033 2231 1081" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="2041 1285 2231 1333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微総括」と朱書</div> <div data-bbox="2041 1369 2231 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更に伴う業務委 託料の変更について ※1(別記第2号様式)</div> <div data-bbox="2041 1516 2231 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">進達</div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <div data-bbox="2320 745 2457 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第3</div> <div data-bbox="2320 865 2457 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の1</div> <div data-bbox="2320 997 2457 1045" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の3</div> <div data-bbox="2320 1375 2457 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第5の1, 2</div> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p> <p>※1 委託業務の軽微な設計変更に伴う事務処理要領(H21.6.25 事調第345号)参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	<div data-bbox="1347 739 1537 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 856 1537 905" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 953 1537 1001" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="1347 1037 1537 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="1347 1134 1537 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更部分の業務着手</div> <div data-bbox="1347 1218 1537 1266" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微の範囲超過又は 業務完了前</div> <div data-bbox="1347 1314 1537 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 1411 1537 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務委託料変更の申し入れ (※1 別記第2号様式)</div> <div data-bbox="1347 1528 1537 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</div>	<div data-bbox="1822 682 2012 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更(必要性の整 軽微な設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="1822 1207 2012 1312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微総括設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成 「軽微総括」と朱書</div>	<div data-bbox="2041 682 2231 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の必要性検討</div> <div data-bbox="2041 745 2231 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上申</div> <div data-bbox="2041 808 2231 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="2041 949 2231 997" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="2041 1033 2231 1081" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="2041 1285 2231 1333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微総括」と朱書</div> <div data-bbox="2041 1369 2231 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更に伴う業務委 託料の変更について ※1(別記第2号様式)</div> <div data-bbox="2041 1516 2231 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">進達</div>	<div data-bbox="2320 745 2457 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第3</div> <div data-bbox="2320 865 2457 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の1</div> <div data-bbox="2320 997 2457 1045" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の3</div> <div data-bbox="2320 1375 2457 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第5の1, 2</div>	<p>字句の削除</p>
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考															
<div data-bbox="142 739 332 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</div> <div data-bbox="142 856 332 905" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="142 953 332 1001" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="142 1037 332 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="142 1134 332 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更部分の業務着手</div> <div data-bbox="142 1218 332 1266" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微の範囲超過又は 業務完了前</div> <div data-bbox="142 1314 332 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="142 1411 332 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務委託料変更の申し入れ (※1 別記第2号様式)</div> <div data-bbox="142 1528 332 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</div>	<div data-bbox="617 682 807 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更(必要性の整 軽微な設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="617 1207 807 1312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微総括設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成 「軽微総括」と朱書</div>	<div data-bbox="836 682 1026 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の必要性検討</div> <div data-bbox="836 745 1026 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上申</div> <div data-bbox="836 808 1026 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="836 949 1026 997" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="836 1033 1026 1081" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="836 1285 1026 1333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微総括」と朱書</div> <div data-bbox="836 1369 1026 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更に伴う業務委 託料の変更について ※1(別記第2号様式)</div> <div data-bbox="836 1516 1026 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">進達</div>	<div data-bbox="1104 745 1240 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第3</div> <div data-bbox="1104 865 1240 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の1</div> <div data-bbox="1104 997 1240 1045" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の3</div> <div data-bbox="1104 1375 1240 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第5の1, 2</div>															
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考															
<div data-bbox="1347 739 1537 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の上申 (第35号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 856 1537 905" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 953 1537 1001" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="1347 1037 1537 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の通知 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="1347 1134 1537 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更部分の業務着手</div> <div data-bbox="1347 1218 1537 1266" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微の範囲超過又は 業務完了前</div> <div data-bbox="1347 1314 1537 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の決定 (第36号様式準用)</div> <div data-bbox="1347 1411 1537 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務委託料変更の申し入れ (※1 別記第2号様式)</div> <div data-bbox="1347 1528 1537 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更契約の締結 (第39号様式準用)</div>	<div data-bbox="1822 682 2012 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更(必要性の整 軽微な設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="1822 1207 2012 1312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">軽微総括設計変更 設計変更上申書 (第35号様式準用) 変更設計書作成 「軽微総括」と朱書</div>	<div data-bbox="2041 682 2231 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更の必要性検討</div> <div data-bbox="2041 745 2231 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上申</div> <div data-bbox="2041 808 2231 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要と認めるとき 決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微」と朱書</div> <div data-bbox="2041 949 2231 997" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="2041 1033 2231 1081" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更通知書 ※1(別記第1号様式)</div> <div data-bbox="2041 1285 2231 1333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決定 設計変更決定書 (第36号様式準用) 「軽微総括」と朱書</div> <div data-bbox="2041 1369 2231 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計変更に伴う業務委 託料の変更について ※1(別記第2号様式)</div> <div data-bbox="2041 1516 2231 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">進達</div>	<div data-bbox="2320 745 2457 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第3</div> <div data-bbox="2320 865 2457 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の1</div> <div data-bbox="2320 997 2457 1045" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第4の3</div> <div data-bbox="2320 1375 2457 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務処理要領第5の1, 2</div>															

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																
<p>6-5 業務の一時中止</p> <p>(1) 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">業務の一時中止</div> <div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 60px; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 25%;">業務担当員</th> <th style="width: 25%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>一時中止の必要性確認</td> <td>自ら必要と認めたとき</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の上申 (第40号様式準用)</td> <td>業務一時中止上申書 (第40号様式準用) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</td> <td>上申 → ○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の決定 (第41号様式準用)</td> <td></td> <td>必要と認めたとき 決定 業務一時中止決定書 (第41号様式準用)</td> <td>標準契約書第19条</td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の通知 (第42号様式準用)</td> <td>一時中止の期間 範囲及び理由</td> <td>業務の一時中止 等について (第42号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の通知 (第43号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>業務の一時中止 等について (第43号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td>業務担当員経由</td> <td></td> <td>※一時中止と委託期間変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※委託期間変更が後日になる場合は、委託期間変更時に変更契約を締結。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考		一時中止の必要性確認	自ら必要と認めたとき		業務一時中止の上申 (第40号様式準用)	業務一時中止上申書 (第40号様式準用) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載	上申 → ○		業務一時中止の決定 (第41号様式準用)		必要と認めたとき 決定 業務一時中止決定書 (第41号様式準用)	標準契約書第19条	業務一時中止の通知 (第42号様式準用)	一時中止の期間 範囲及び理由	業務の一時中止 等について (第42号様式準用)		業務一時中止の通知 (第43号様式準用)	通知 又は協議	業務の一時中止 等について (第43号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	業務担当員経由		※一時中止と委託期間変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※委託期間変更が後日になる場合は、委託期間変更時に変更契約を締結。		通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)			<p>6-5 業務の一時中止</p> <p>(1) 【省略】</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <p>(2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">業務の一時中止</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: red; font-size: small;">関連通知等</p> <p style="color: red; font-size: x-small;">・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号)</p> </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 25%;">業務担当員</th> <th style="width: 25%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>一時中止の必要性確認</td> <td>自ら必要と認めたとき</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の上申 (第40号様式準用)</td> <td>業務一時中止上申書 (第40号様式準用) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載</td> <td>上申 → ○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の決定 (第41号様式準用)</td> <td></td> <td>必要と認めたとき 決定 業務一時中止決定書 (第41号様式準用)</td> <td>標準契約書第19条</td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の通知 (第42号様式準用)</td> <td>一時中止の期間 範囲及び理由</td> <td>業務の一時中止 等について (第42号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務一時中止の通知 (第43号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>業務の一時中止 等について (第43号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td>業務担当員経由</td> <td></td> <td>※一時中止と委託期間変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※委託期間変更が後日になる場合は、委託期間変更時に変更契約を締結。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考		一時中止の必要性確認	自ら必要と認めたとき		業務一時中止の上申 (第40号様式準用)	業務一時中止上申書 (第40号様式準用) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載	上申 → ○		業務一時中止の決定 (第41号様式準用)		必要と認めたとき 決定 業務一時中止決定書 (第41号様式準用)	標準契約書第19条	業務一時中止の通知 (第42号様式準用)	一時中止の期間 範囲及び理由	業務の一時中止 等について (第42号様式準用)		業務一時中止の通知 (第43号様式準用)	通知 又は協議	業務の一時中止 等について (第43号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	業務担当員経由		※一時中止と委託期間変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※委託期間変更が後日になる場合は、委託期間変更時に変更契約を締結。		通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)			<p style="color: red; font-size: small;">字句の削除</p>
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																															
	一時中止の必要性確認	自ら必要と認めたとき																																																																
業務一時中止の上申 (第40号様式準用)	業務一時中止上申書 (第40号様式準用) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載	上申 → ○																																																																
業務一時中止の決定 (第41号様式準用)		必要と認めたとき 決定 業務一時中止決定書 (第41号様式準用)	標準契約書第19条																																																															
業務一時中止の通知 (第42号様式準用)	一時中止の期間 範囲及び理由	業務の一時中止 等について (第42号様式準用)																																																																
業務一時中止の通知 (第43号様式準用)	通知 又は協議	業務の一時中止 等について (第43号様式準用)																																																																
変更契約の締結 (第39号様式準用)	業務担当員経由		※一時中止と委託期間変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※委託期間変更が後日になる場合は、委託期間変更時に変更契約を締結。																																																															
	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)																																																																	
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																															
	一時中止の必要性確認	自ら必要と認めたとき																																																																
業務一時中止の上申 (第40号様式準用)	業務一時中止上申書 (第40号様式準用) 一時中止の範囲、期間、理由等を記載	上申 → ○																																																																
業務一時中止の決定 (第41号様式準用)		必要と認めたとき 決定 業務一時中止決定書 (第41号様式準用)	標準契約書第19条																																																															
業務一時中止の通知 (第42号様式準用)	一時中止の期間 範囲及び理由	業務の一時中止 等について (第42号様式準用)																																																																
業務一時中止の通知 (第43号様式準用)	通知 又は協議	業務の一時中止 等について (第43号様式準用)																																																																
変更契約の締結 (第39号様式準用)	業務担当員経由		※一時中止と委託期間変更を同時に通知する場合は変更契約締結が必要。 ※委託期間変更が後日になる場合は、委託期間変更時に変更契約を締結。																																																															
	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)																																																																	

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																
<p>6-6 業務期間の変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">委託期間の変更</div> <div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 50px; margin-bottom: 10px;"></div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 15%;">業務担当員</th> <th style="width: 15%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託期間延長の請求 (第44号様式準用)</td> <td>委託期間延長請求書 (第44号様式準用) ・天候の不良等 気象庁(台)、測候所等の証明 ・その他の理由 事実を証明する関係機関の書面</td> <td>→ ○</td> <td>標準契約書第21条 ※受託者から委託期間の延長変更が請求できる規定</td> </tr> <tr> <td>委託期間延長の副申 (第45号様式準用)</td> <td>委託期間延長副申書 (第45号様式準用)</td> <td>進達 → ○</td> <td>標準契約書第23条 ※委託期間の変更方法について定めた規定</td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の決定 (第46号様式準用)</td> <td></td> <td>決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第47号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第47号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第48号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第48号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td>進達 → ○</td> <td>※設計変更又は業務一時中止と同時に委託期間を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて委託期間変更決定書による決定は必要無い。</td> </tr> <tr> <td>委託者の判断による場合 (委託期間の短縮、工事内容の変更等によるもの)</td> <td></td> <td></td> <td>標準契約書第21条 ※委託者から委託期間の短縮等が請求</td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の決定 (第46号様式準用)</td> <td></td> <td>決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第47号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第47号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第48号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第48号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</td> <td>進達 → ○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	委託期間延長の請求 (第44号様式準用)	委託期間延長請求書 (第44号様式準用) ・天候の不良等 気象庁(台)、測候所等の証明 ・その他の理由 事実を証明する関係機関の書面	→ ○	標準契約書第21条 ※受託者から委託期間の延長変更が請求できる規定	委託期間延長の副申 (第45号様式準用)	委託期間延長副申書 (第45号様式準用)	進達 → ○	標準契約書第23条 ※委託期間の変更方法について定めた規定	委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)		委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)		委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達 → ○	※設計変更又は業務一時中止と同時に委託期間を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて委託期間変更決定書による決定は必要無い。	委託者の判断による場合 (委託期間の短縮、工事内容の変更等によるもの)			標準契約書第21条 ※委託者から委託期間の短縮等が請求	委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)		委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)		委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 → ○		<p>6-6 業務期間の変更 (1) 【省略】 (2) 設計変更の手続きフロー図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">委託期間の変更</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: red; font-size: small;">関連通知等</p> <p style="color: red; font-size: x-small;">・道営農業農村整備事業における請負工事の設計変更について(H17.3.31 設計第838号)</p> </div> <p style="text-align: center;">設計変更等の処理手順</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">受託者又は管理技術者</th> <th style="width: 15%;">業務担当員</th> <th style="width: 15%;">委託者(支出負担行為担当者)</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託期間延長の請求 (第44号様式準用)</td> <td>委託期間延長請求書 (第44号様式準用) ・天候の不良等 気象庁(台)、測候所等の証明 ・その他の理由 事実を証明する関係機関の書面</td> <td>→ ○</td> <td>標準契約書第21条 ※受託者から委託期間の延長変更が請求できる規定</td> </tr> <tr> <td>委託期間延長の副申 (第45号様式準用)</td> <td>委託期間延長副申書 (第45号様式準用)</td> <td>進達 → ○</td> <td>標準契約書第23条 ※委託期間の変更方法について定めた規定</td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の決定 (第46号様式準用)</td> <td></td> <td>決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第47号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第47号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第48号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第48号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)</td> <td>進達 → ○</td> <td>※設計変更又は業務一時中止と同時に委託期間を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて委託期間変更決定書による決定は必要無い。</td> </tr> <tr> <td>委託者の判断による場合 (委託期間の短縮、工事内容の変更等によるもの)</td> <td></td> <td></td> <td>標準契約書第21条 ※委託者から委託期間の短縮等が請求</td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の決定 (第46号様式準用)</td> <td></td> <td>決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第47号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第47号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託期間変更の通知 (第48号様式準用)</td> <td>通知 又は協議</td> <td>委託期間の変更について (第48号様式準用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更契約の締結 (第39号様式準用)</td> <td>通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)</td> <td>進達 → ○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各様式は農業農村整備事業「入札・契約実務必携」参照のこと。</p>	受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考	委託期間延長の請求 (第44号様式準用)	委託期間延長請求書 (第44号様式準用) ・天候の不良等 気象庁(台)、測候所等の証明 ・その他の理由 事実を証明する関係機関の書面	→ ○	標準契約書第21条 ※受託者から委託期間の延長変更が請求できる規定	委託期間延長の副申 (第45号様式準用)	委託期間延長副申書 (第45号様式準用)	進達 → ○	標準契約書第23条 ※委託期間の変更方法について定めた規定	委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)		委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)		委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達 → ○	※設計変更又は業務一時中止と同時に委託期間を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて委託期間変更決定書による決定は必要無い。	委託者の判断による場合 (委託期間の短縮、工事内容の変更等によるもの)			標準契約書第21条 ※委託者から委託期間の短縮等が請求	委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)		委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)		委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)		変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 → ○		<p style="color: red; font-size: small;">字句の削除</p>
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																															
委託期間延長の請求 (第44号様式準用)	委託期間延長請求書 (第44号様式準用) ・天候の不良等 気象庁(台)、測候所等の証明 ・その他の理由 事実を証明する関係機関の書面	→ ○	標準契約書第21条 ※受託者から委託期間の延長変更が請求できる規定																																																																																															
委託期間延長の副申 (第45号様式準用)	委託期間延長副申書 (第45号様式準用)	進達 → ○	標準契約書第23条 ※委託期間の変更方法について定めた規定																																																																																															
委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達 → ○	※設計変更又は業務一時中止と同時に委託期間を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて委託期間変更決定書による決定は必要無い。																																																																																															
委託者の判断による場合 (委託期間の短縮、工事内容の変更等によるもの)			標準契約書第21条 ※委託者から委託期間の短縮等が請求																																																																																															
委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 → ○																																																																																																
受託者又は管理技術者	業務担当員	委託者(支出負担行為担当者)	備考																																																																																															
委託期間延長の請求 (第44号様式準用)	委託期間延長請求書 (第44号様式準用) ・天候の不良等 気象庁(台)、測候所等の証明 ・その他の理由 事実を証明する関係機関の書面	→ ○	標準契約書第21条 ※受託者から委託期間の延長変更が請求できる規定																																																																																															
委託期間延長の副申 (第45号様式準用)	委託期間延長副申書 (第45号様式準用)	進達 → ○	標準契約書第23条 ※委託期間の変更方法について定めた規定																																																																																															
委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式準用)	進達 → ○	※設計変更又は業務一時中止と同時に委託期間を変更する場合は、設計変更決定書により決定されるので改めて委託期間変更決定書による決定は必要無い。																																																																																															
委託者の判断による場合 (委託期間の短縮、工事内容の変更等によるもの)			標準契約書第21条 ※委託者から委託期間の短縮等が請求																																																																																															
委託期間変更の決定 (第46号様式準用)		決定 委託期間変更決定書 (第46号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第47号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第47号様式準用)																																																																																																
委託期間変更の通知 (第48号様式準用)	通知 又は協議	委託期間の変更について (第48号様式準用)																																																																																																
変更契約の締結 (第39号様式準用)	通知内容の確認・承諾 変更契約書 (第39号様式)	進達 → ○																																																																																																

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;"><u>【 削 除 】</u></p>	<p>別記様式1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">現 場 不 符 合 等 通 知 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(業務担当員) 様</p> <p style="text-align: right;">管理技術者(氏 名) ,</p> <p>業 務 名 _____</p> <p>上記の業務事に係る現場不適合について、次のとおり通知するとともにその確認を請求する。</p> <p>1 不適合の内容</p> </div> <p>注1 不適合等の内容は、簡潔に記載すること。</p>	<p style="color: red;">通知手段の簡素化のため様式の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>7 <u>設計変更書類の作成について</u></p> <p><u>7-1 設計変更上申書</u></p> <p>(1) 【省略】</p> <p>(2) <u>設計変更上申書の記載方法</u></p> <p>設計変更上申書の記載方法については、「設計変更上申書等の記載例」を参考に作成し、次の事項に留意すること。</p> <p>ア 軽微な設計変更、軽微総括の場合は、それぞれ左上余白に「軽微」、「軽微総括」と朱書きすること。</p> <p>イ 設計変更理由について、次の項目に該当するものは上申書の理由欄に記載することを基本とし、記載内容は明確かつ簡潔に記述すること。また、次の項目に該当しないもののほか詳細な理由が必要な場合は、設計変更の条項に加え「別紙理由書のとおり」と記載し、「第Ⅱ編 設計変更事例集」を参考に理由を記載すること。</p> <p>(ｱ) 契約書第17条（現場不符合等確認書で内容の確認できる場合）</p> <p>(ｲ) 概数確定による設計変更</p> <p>(ｳ) 軽微総括</p> <p>ウ 設計変更の概要欄は「別紙設計変更概要書のとおり」と記載することを基本とする。</p> <p><u>7-2 設計変更理由書</u></p> <p>(1) 理由の記載に当たっては、その原因又は必要性等を把握し、「第Ⅱ編 設計変更事例集」を参考に業務内容を変更する理由及び内容を明確かつ簡潔に記載すること。</p> <p>(2) 契約書の適用条項を記載のこと。</p> <p>(3) その他については次による。</p> <p>ア 内容で記載事項が多項目にわたる場合は、別紙内訳によることができる。</p> <p>イ 一つの変更理由により、ほかに多項目の変更事項が生じる場合は簡条書きとし、設計変更適用条項はそれぞれの簡条書きに記入することを原則とする。</p> <p>ウ 変更内容について、次の事項を原則記載のこと。</p> <p>(ｱ) 変更場所（位置、名称）</p> <p>(ｲ) 変更が必要となった要因</p> <p>(ｳ) 変更の処理方法</p>	<p>7 <u>設計変更理由記載例</u></p> <p><u>7-1 一般事項</u></p> <p>(1) 設計変更に当たっては、その原因又は必要性等を把握し、本章の理由記載例を参考に業務内容を変更する理由及び内容を明確かつ簡潔に記述すること。</p> <p>(2) 設計変更理由には、契約書の適用条項を記入のこと。</p> <p>(3) その他については次による。</p> <p>ア 内容で記載事項が多項目にわたる場合は、別紙内訳によることができる。</p> <p>イ 一つの変更理由により、ほかに多項目の変更事項が生じる場合は簡条書きとし、設計変更適用条項はそれぞれの簡条書きに記入することを原則とする。</p> <p>ウ 変更内容について、次の事項を原則記述のこと。</p> <p>(ｱ) 変更場所（位置、名称）</p> <p>(ｲ) 〃 数量</p> <p>(ｳ) 〃 規格</p> <p><u>7-2 設計変更上申書と理由書の表現等</u></p> <p>(1) 【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>設計変更書類の記載内容の簡素化のため字句の修正 7-2 設計変更理由書へ移行</p> <p>字句の削除</p> <p>設計変更書類の記載内容の簡素化のため字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																	
<p>7-3 設計変更概要表</p> <p>概要表の記載に当たっては、条項毎又は案件毎に増又は減となった主な変更内容を1～3項目程度を目安に記載する。</p> <p>例) 3級基準点測量 20点 → 25点 路線測量 5.00km → 5.25km</p> <p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p> <p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p> <p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>7-3 概数等発注</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更要素</th> <th>理 由</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概数等発注</td> <td><u>【概数の確定による変更】</u></td> <td>内容は記載不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>7-4 契約書第17条第1項第1～3号（設計図書間の不一致等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更要素</th> <th>理 由</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第17条</td> <td><u>【設計図書間の不一致等により、】</u></td> <td><u>【…を変更したい。（契約書第17条）】</u></td> </tr> <tr> <td>第1項</td> <td><u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u></td> <td><u>業務数量総括表（道路詳細設計(A)〔全項目〕の積算上の現場条件）を変更したい。（契約書第17条）</u></td> </tr> <tr> <td>第1～3号</td> <td><u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u></td> <td><u>業務数量総括表（堰詳細設計〔引上式ゲート堰〕の構造設計項目追加）を変更したい。（契約書第17条）</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <u>（注）1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 業務委託料に変更が生じない場合であっても、設計変更として上申すること。</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>7-5 契約書第17条第1項第4～5号（設計図書と現場の状態との不一致等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更要素</th> <th>理 由</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第17条</td> <td><u>【…の結果、…のため、】</u></td> <td><u>【…の…を、…から…に変更したい。（契約書第17条）】</u></td> </tr> <tr> <td>第1項</td> <td colspan="2"> <u>（注）1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> </td> </tr> <tr> <td>第4～5号</td> <td colspan="2"> <u>2 理由には、変更となる履行条件（軟弱地盤が確認された等）が分かるように記述すること。</u> <u>また、内容には、変更の範囲（測点○○～◇◇、SP○○樋管工設計箇所等）、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	概数等発注	<u>【概数の確定による変更】</u>	内容は記載不要	変更要素	理 由	内 容	第17条	<u>【設計図書間の不一致等により、】</u>	<u>【…を変更したい。（契約書第17条）】</u>	第1項	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>業務数量総括表（道路詳細設計(A)〔全項目〕の積算上の現場条件）を変更したい。（契約書第17条）</u>	第1～3号	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>業務数量総括表（堰詳細設計〔引上式ゲート堰〕の構造設計項目追加）を変更したい。（契約書第17条）</u>	<u>（注）1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 業務委託料に変更が生じない場合であっても、設計変更として上申すること。</u>			変更要素	理 由	内 容	第17条	<u>【…の結果、…のため、】</u>	<u>【…の…を、…から…に変更したい。（契約書第17条）】</u>	第1項	<u>（注）1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u>		第4～5号	<u>2 理由には、変更となる履行条件（軟弱地盤が確認された等）が分かるように記述すること。</u> <u>また、内容には、変更の範囲（測点○○～◇◇、SP○○樋管工設計箇所等）、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。</u>		<p>設計変更書類の記載内容の簡素化のため字句の追加</p> <p>設計変更事例集で整理されているため削除</p> <p>設計変更事例集で整理されているため削除</p> <p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容																																	
概数等発注	<u>【概数の確定による変更】</u>	内容は記載不要																																	
変更要素	理 由	内 容																																	
第17条	<u>【設計図書間の不一致等により、】</u>	<u>【…を変更したい。（契約書第17条）】</u>																																	
第1項	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>業務数量総括表（道路詳細設計(A)〔全項目〕の積算上の現場条件）を変更したい。（契約書第17条）</u>																																	
第1～3号	<u>EX. 設計図書間の不一致等により、</u>	<u>業務数量総括表（堰詳細設計〔引上式ゲート堰〕の構造設計項目追加）を変更したい。（契約書第17条）</u>																																	
<u>（注）1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u> <u>2 業務委託料に変更が生じない場合であっても、設計変更として上申すること。</u>																																			
変更要素	理 由	内 容																																	
第17条	<u>【…の結果、…のため、】</u>	<u>【…の…を、…から…に変更したい。（契約書第17条）】</u>																																	
第1項	<u>（注）1 契約書の適用条項を記載すること。</u> <u>（契約書第17条までを記載し、第○項第○号を記載する必要はない。）</u>																																		
第4～5号	<u>2 理由には、変更となる履行条件（軟弱地盤が確認された等）が分かるように記述すること。</u> <u>また、内容には、変更の範囲（測点○○～◇◇、SP○○樋管工設計箇所等）、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。</u>																																		

新 旧 対 照 表

改正	現 行	備 考												
<p><u>【表の削除】</u></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 243 1507 285">変更要素</th> <th data-bbox="1507 243 1976 285">理 由</th> <th data-bbox="1976 243 2496 285">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 285 1507 443">土質</td> <td data-bbox="1507 285 1976 443">EX. 地質調査の結果、SP〇〇樋門設計箇所において、N値が3程度の軟弱地盤が確認されたため、 追加調査として、機械ボーリング</td> <td data-bbox="1976 285 2496 443">(φ86mm、1孔8m)、シンウォールサンプリング及び土質試験(〇〇試験)を増工したい。(契約書第17条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 443 1507 600">設計工法</td> <td data-bbox="1507 443 1976 600">EX. 地質調査の結果、SP〇〇樋門設計箇所基礎底面部に軟弱な地盤が確認されたため、</td> <td data-bbox="1976 443 2496 600">樋門詳細設計〔剛支持直接基礎(電算タイプ)〕から樋門詳細設計〔柔構造形式(電算タイプ)〕に変更したい。 (契約書第17条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 600 1507 726">数量</td> <td data-bbox="1507 600 1976 726">EX. 現地調査の結果、樹木等の影響で基準点測量箇所の見通しが悪いことが確認されたため、</td> <td data-bbox="1976 600 2496 726">3級基準点測量を10点から12点、4旧基準点測量を30点から28点に変更したい。 (契約書第17条)</td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	土質	EX. 地質調査の結果、SP〇〇樋門設計箇所において、N値が3程度の軟弱地盤が確認されたため、 追加調査として、機械ボーリング	(φ86mm、1孔8m)、シンウォールサンプリング及び土質試験(〇〇試験)を増工したい。(契約書第17条)	設計工法	EX. 地質調査の結果、SP〇〇樋門設計箇所基礎底面部に軟弱な地盤が確認されたため、	樋門詳細設計〔剛支持直接基礎(電算タイプ)〕から樋門詳細設計〔柔構造形式(電算タイプ)〕に変更したい。 (契約書第17条)	数量	EX. 現地調査の結果、樹木等の影響で基準点測量箇所の見通しが悪いことが確認されたため、	3級基準点測量を10点から12点、4旧基準点測量を30点から28点に変更したい。 (契約書第17条)	
変更要素	理 由	内 容												
土質	EX. 地質調査の結果、SP〇〇樋門設計箇所において、N値が3程度の軟弱地盤が確認されたため、 追加調査として、機械ボーリング	(φ86mm、1孔8m)、シンウォールサンプリング及び土質試験(〇〇試験)を増工したい。(契約書第17条)												
設計工法	EX. 地質調査の結果、SP〇〇樋門設計箇所基礎底面部に軟弱な地盤が確認されたため、	樋門詳細設計〔剛支持直接基礎(電算タイプ)〕から樋門詳細設計〔柔構造形式(電算タイプ)〕に変更したい。 (契約書第17条)												
数量	EX. 現地調査の結果、樹木等の影響で基準点測量箇所の見通しが悪いことが確認されたため、	3級基準点測量を10点から12点、4旧基準点測量を30点から28点に変更したい。 (契約書第17条)												
<p><u>【削除】</u> <u>【表の削除】</u></p>	<p>7-6 契約書第18条</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 810 1507 852">変更要素</th> <th data-bbox="1507 810 1976 852">理 由</th> <th data-bbox="1976 810 2496 852">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 852 1507 1052">第18条</td> <td colspan="2" data-bbox="1507 852 2496 1052">(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。 2 理由には、委託者として必要があると認めた理由を明確かつ簡潔に記述すること。 また、内容には、変更の範囲(測点〇〇~◇◇、SP〇〇樋管工設計箇所等)、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1052 1507 1125">計画</td> <td data-bbox="1507 1052 1976 1125">EX. 河川整備計画の変更により</td> <td data-bbox="1976 1052 2496 1125">護岸詳細設計範囲をSP〇〇~△△から××□□に変更したい。(契約書第18条)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1125 1507 1251">数量</td> <td data-bbox="1507 1125 1976 1251">EX. 現地調査の結果、樹木等の影響で基準点測量箇所の見通しが悪いことが確認されたため、</td> <td data-bbox="1976 1125 2496 1251">3級基準点測量を10点から12点、4旧基準点測量を30点から28点に変更したい。 (契約書第17条)</td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	第18条	(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。 2 理由には、委託者として必要があると認めた理由を明確かつ簡潔に記述すること。 また、内容には、変更の範囲(測点〇〇~◇◇、SP〇〇樋管工設計箇所等)、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。		計画	EX. 河川整備計画の変更により	護岸詳細設計範囲をSP〇〇~△△から××□□に変更したい。(契約書第18条)	数量	EX. 現地調査の結果、樹木等の影響で基準点測量箇所の見通しが悪いことが確認されたため、	3級基準点測量を10点から12点、4旧基準点測量を30点から28点に変更したい。 (契約書第17条)	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容												
第18条	(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。 2 理由には、委託者として必要があると認めた理由を明確かつ簡潔に記述すること。 また、内容には、変更の範囲(測点〇〇~◇◇、SP〇〇樋管工設計箇所等)、工種名、変更内容あるいは数量等を記述すること。													
計画	EX. 河川整備計画の変更により	護岸詳細設計範囲をSP〇〇~△△から××□□に変更したい。(契約書第18条)												
数量	EX. 現地調査の結果、樹木等の影響で基準点測量箇所の見通しが悪いことが確認されたため、	3級基準点測量を10点から12点、4旧基準点測量を30点から28点に変更したい。 (契約書第17条)												

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																								
<p><u>【削除】</u></p> <p><u>【表の削除】</u></p> <p><u>【削除】</u></p> <p><u>【表の削除】</u></p>	<p>7-7 契約書第19条</p> <table border="1" data-bbox="1308 285 2493 688"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 285 1507 321">変更要素</th> <th data-bbox="1507 285 1982 321">理 由</th> <th data-bbox="1982 285 2493 321">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 321 1507 569">第19条</td> <td data-bbox="1507 321 1982 569"> <p><u>【…により…したことから、…の必要が生じたため、】</u></p> <p><u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u></p> <p><u>2 理由には、委託者として中止の必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u></p> <p><u>3 内容には、中止の範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u></p> </td> <td data-bbox="1982 321 2493 569"> <p><u>【…の…を一時中止したい。（契約書第19条）】</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 569 1507 688">天候その他の不可抗力</td> <td data-bbox="1507 569 1982 688"> <p><u>EX. 〇〇月〇〇日（台風〇〇号）の大雨により地すべりが発生したことか</u> <u>ら、この観測を行う必要が生じたため、</u></p> </td> <td data-bbox="1982 569 2493 688"> <p><u>場所打ち法枠工詳細設計を一時中止した</u> <u>い。（契約書第19条）</u></p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>7-8 契約書第29条</p> <table border="1" data-bbox="1308 772 2493 1392"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 772 1507 808">変更要素</th> <th data-bbox="1507 772 1982 808">理 由</th> <th data-bbox="1982 772 2493 808">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 808 1507 1073">第29条</td> <td data-bbox="1507 808 1982 1073"> <p><u>【…の増額（又は費用負担）に代えて、】</u></p> <p><u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u></p> <p><u>2 理由には、委託者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u></p> <p><u>3 内容には、減工する範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u></p> </td> <td data-bbox="1982 808 2493 1073"> <p><u>【…の…を減工したい。（契約書第29条）】</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1073 1507 1192"></td> <td data-bbox="1507 1073 1982 1192"> <p><u>EX. 現場との不具合による土質試験の増額</u> <u>に代えて、</u></p> </td> <td data-bbox="1982 1073 2493 1192"> <p><u>樋門詳細設計〔柔構造形式（電算タイプ）の設計箇所を1箇所（SP〇〇）減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1192 1507 1312"></td> <td data-bbox="1507 1192 1982 1312"> <p><u>EX. 概数の確定による地質調査業務費の増額</u> <u>に代えて、</u></p> </td> <td data-bbox="1982 1192 2493 1312"> <p><u>急傾斜崩壊防止施設設計・付帯施設設計〔雪崩予防柵工（吊柵）を減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1312 1507 1392"></td> <td data-bbox="1507 1312 1982 1392"> <p><u>EX. 契約書第28条による費用負担に代</u> <u>えて、</u></p> </td> <td data-bbox="1982 1312 2493 1392"> <p><u>重力式擁壁詳細設計を1箇所減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更要素	理 由	内 容	第19条	<p><u>【…により…したことから、…の必要が生じたため、】</u></p> <p><u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u></p> <p><u>2 理由には、委託者として中止の必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u></p> <p><u>3 内容には、中止の範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u></p>	<p><u>【…の…を一時中止したい。（契約書第19条）】</u></p>	天候その他の不可抗力	<p><u>EX. 〇〇月〇〇日（台風〇〇号）の大雨により地すべりが発生したことか</u> <u>ら、この観測を行う必要が生じたため、</u></p>	<p><u>場所打ち法枠工詳細設計を一時中止した</u> <u>い。（契約書第19条）</u></p>	変更要素	理 由	内 容	第29条	<p><u>【…の増額（又は費用負担）に代えて、】</u></p> <p><u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u></p> <p><u>2 理由には、委託者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u></p> <p><u>3 内容には、減工する範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u></p>	<p><u>【…の…を減工したい。（契約書第29条）】</u></p>		<p><u>EX. 現場との不具合による土質試験の増額</u> <u>に代えて、</u></p>	<p><u>樋門詳細設計〔柔構造形式（電算タイプ）の設計箇所を1箇所（SP〇〇）減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p>		<p><u>EX. 概数の確定による地質調査業務費の増額</u> <u>に代えて、</u></p>	<p><u>急傾斜崩壊防止施設設計・付帯施設設計〔雪崩予防柵工（吊柵）を減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p>		<p><u>EX. 契約書第28条による費用負担に代</u> <u>えて、</u></p>	<p><u>重力式擁壁詳細設計を1箇所減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p>	<p>設計変更事例集で整理されているため削除</p> <p>設計変更事例集で整理されているため削除</p>
変更要素	理 由	内 容																								
第19条	<p><u>【…により…したことから、…の必要が生じたため、】</u></p> <p><u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u></p> <p><u>2 理由には、委託者として中止の必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u></p> <p><u>3 内容には、中止の範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u></p>	<p><u>【…の…を一時中止したい。（契約書第19条）】</u></p>																								
天候その他の不可抗力	<p><u>EX. 〇〇月〇〇日（台風〇〇号）の大雨により地すべりが発生したことか</u> <u>ら、この観測を行う必要が生じたため、</u></p>	<p><u>場所打ち法枠工詳細設計を一時中止した</u> <u>い。（契約書第19条）</u></p>																								
変更要素	理 由	内 容																								
第29条	<p><u>【…の増額（又は費用負担）に代えて、】</u></p> <p><u>(注) 1 契約書の適用条項を記載すること。</u></p> <p><u>2 理由には、委託者として必要があると認められた理由を明確かつ簡潔に記述すること。</u></p> <p><u>3 内容には、減工する範囲（測点〇〇～◇◇等）、工種名等を記述すること。</u></p>	<p><u>【…の…を減工したい。（契約書第29条）】</u></p>																								
	<p><u>EX. 現場との不具合による土質試験の増額</u> <u>に代えて、</u></p>	<p><u>樋門詳細設計〔柔構造形式（電算タイプ）の設計箇所を1箇所（SP〇〇）減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p>																								
	<p><u>EX. 概数の確定による地質調査業務費の増額</u> <u>に代えて、</u></p>	<p><u>急傾斜崩壊防止施設設計・付帯施設設計〔雪崩予防柵工（吊柵）を減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p>																								
	<p><u>EX. 契約書第28条による費用負担に代</u> <u>えて、</u></p>	<p><u>重力式擁壁詳細設計を1箇所減工した</u> <u>い。（契約書第29条）</u></p>																								

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																	
<p>7-4 設計変更書類等の記載例</p> <p>第35号様式</p> <p>軽微 (又は)軽微 設 計 変 更 上 申 書</p> <p>____ 年 月 日</p> <p>〇〇(総合)振興局長 様</p> <p>主任担当員 係長 〇〇 〇〇 _____ 担 当 員 主 任 〇〇 〇〇 _____</p> <p>(〇〇〇〇) 業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 調査 1</p> <p>上記委託業務について、<u>次のとおり</u>設計変更を要するものと認められますので、 関係図書を添えて上申します。</p> <table border="1"> <tr> <td>受 託 者</td> <td colspan="3">〇〇コンサルタント(株)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現委託期間</td> <td>着手 ____ 年 月 日</td> <td>設計変更による委託</td> <td rowspan="2">軽微な設計変更では委託期間の変更は出来ない 通常設計変更で委託期間の変更が必要となる場合は日数を記載</td> </tr> <tr> <td>完了 ____ 年 月 日</td> <td>期間変更の必要性</td> </tr> <tr> <td>設計変更の概要</td> <td><u>「別紙設計変更概要表」のとおりと記載</u></td> <td>設計変更による業務の一時中止の要否</td> <td>一時中止が必要な場合は、「要」と記載し、速やかに業務一時中止上申書(第40号様式)により上申すること</td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書第17条(別紙現場不符合等確認書のとおり) ・ 概数確定による設計変更 ・ 軽微総括 ・ 契約書第18条(別紙理由書のとおり) </td> </tr> <tr> <td>そ の 他 必要事項</td> <td colspan="3"><u>【削除】</u></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">第 ____ 回設計変更</p>	受 託 者	〇〇コンサルタント(株)			現委託期間	着手 ____ 年 月 日	設計変更による委託	軽微な設計変更では委託期間の変更は出来ない 通常設計変更で委託期間の変更が必要となる場合は日数を記載	完了 ____ 年 月 日	期間変更の必要性	設計変更の概要	<u>「別紙設計変更概要表」のとおりと記載</u>	設計変更による業務の一時中止の要否	一時中止が必要な場合は、「要」と記載し、速やかに業務一時中止上申書(第40号様式)により上申すること	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書第17条(別紙現場不符合等確認書のとおり) ・ 概数確定による設計変更 ・ 軽微総括 ・ 契約書第18条(別紙理由書のとおり) 			そ の 他 必要事項	<u>【削除】</u>			<p>7-9 設計変更上申書等の記載例</p> <p>第35号様式</p> <p>軽微</p> <p>設 計 変 更 上 申 書</p> <p>平成 ____ 年 月 日</p> <p>〇〇総合振興局長 様</p> <p>主任担当員 係長 〇〇 〇〇 (印) 担 当 員 主 任 〇〇 〇〇 (印)</p> <p>(〇〇〇〇) 業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 調査 1</p> <p>上記委託業務について、____設計変更を要するものと認められますので、 関係図書を添えて上申します。</p> <table border="1"> <tr> <td>受 託 者</td> <td colspan="3">〇〇コンサルタント(株)</td> <td>軽微な設計変更では委託期間の変更は出来ない</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現委託期間</td> <td>着手 平成 ____ 年 月 日</td> <td>設計変更による委託</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">↓</td> </tr> <tr> <td>完了 平成 ____ 年 月 日</td> <td>期間変更の必要性</td> </tr> <tr> <td>設計変更の概要</td> <td>機械ボ-リング、サブリング、サウンディング、の増</td> <td>設計変更による業務の一時中止の要否</td> <td>否</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙のとおり <p>詳細な理由は設計変更理由書に記載</p> <p style="text-align: center;">増減額の絶対値の累計</p> </td> </tr> <tr> <td>そ の 他 必要事項</td> <td colspan="4"> 約〇〇(千円)の増(累計 〇〇千円) 今回の増減額とあわせ括弧書きで累計額を記載 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">第 ____ 回設計変更</p>	受 託 者	〇〇コンサルタント(株)			軽微な設計変更では委託期間の変更は出来ない	現委託期間	着手 平成 ____ 年 月 日	設計変更による委託	無	↓	完了 平成 ____ 年 月 日	期間変更の必要性	設計変更の概要	機械ボ-リング、サブリング、サウンディング、の増	設計変更による業務の一時中止の要否	否	↑	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙のとおり <p>詳細な理由は設計変更理由書に記載</p> <p style="text-align: center;">増減額の絶対値の累計</p>				そ の 他 必要事項	約〇〇(千円)の増(累計 〇〇千円) 今回の増減額とあわせ括弧書きで累計額を記載				<p>字句の修正</p> <p>元号の削除</p> <p>字句の追加</p> <p>押印の削除 ”</p> <p>字句の追加</p> <p>元号の削除 記載例の追加 元号の削除</p> <p>記載例の改正</p> <p>理由の簡素化</p> <p>別紙「軽微な設計変更に係る累計表」を追加したため記述を削除</p>
受 託 者	〇〇コンサルタント(株)																																																		
現委託期間	着手 ____ 年 月 日	設計変更による委託	軽微な設計変更では委託期間の変更は出来ない 通常設計変更で委託期間の変更が必要となる場合は日数を記載																																																
	完了 ____ 年 月 日	期間変更の必要性																																																	
設計変更の概要	<u>「別紙設計変更概要表」のとおりと記載</u>	設計変更による業務の一時中止の要否	一時中止が必要な場合は、「要」と記載し、速やかに業務一時中止上申書(第40号様式)により上申すること																																																
理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書第17条(別紙現場不符合等確認書のとおり) ・ 概数確定による設計変更 ・ 軽微総括 ・ 契約書第18条(別紙理由書のとおり) 																																																		
そ の 他 必要事項	<u>【削除】</u>																																																		
受 託 者	〇〇コンサルタント(株)			軽微な設計変更では委託期間の変更は出来ない																																															
現委託期間	着手 平成 ____ 年 月 日	設計変更による委託	無	↓																																															
	完了 平成 ____ 年 月 日	期間変更の必要性																																																	
設計変更の概要	機械ボ-リング、サブリング、サウンディング、の増	設計変更による業務の一時中止の要否	否	↑																																															
理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙のとおり <p>詳細な理由は設計変更理由書に記載</p> <p style="text-align: center;">増減額の絶対値の累計</p>																																																		
そ の 他 必要事項	約〇〇(千円)の増(累計 〇〇千円) 今回の増減額とあわせ括弧書きで累計額を記載																																																		

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																						
<p style="text-align: center;"><u>【 削 除 】</u></p>	<p style="text-align: center;">第 3 5 号 様 式</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <h3 style="margin: 0;">設 計 変 更 上 申 書</h3> <p style="margin: 5px 0;">平成 年 月 日</p> <p style="margin: 5px 0;">〇〇_総合_振興局長 様</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> 主任担当員 係長 〇〇 〇〇 (印) </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> 担 当 員 主任 〇〇 〇〇 (印) </div> <p style="margin: 5px 0;">(〇〇〇〇)</p> <p style="margin: 5px 0;">業 務 名 畑地帯 (支援) 〇〇 地区 調査 1</p> <p style="margin: 10px 0;">上記委託業務について、_____設計変更を要するものと認められますので、 関係図書を添えて上申します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受 託 者</td> <td colspan="3">〇〇コンサルタント (株)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現委託期間</td> <td>着手</td> <td>平成 年 月 日</td> <td rowspan="2">設計変更による委託 期間変更の必要性</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>設計変更 の 概 要</td> <td>機械ホーリング、サブリング、サウンディング、の増</td> <td>設計変更による業務 の一時中止の要否</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td colspan="3"> ・ 別紙のとおり ↑ 詳細な理由は設計変更理由書に記載 </td> </tr> <tr> <td>そ の 他 必要事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">第 1 回設計変更</p> </div>	受 託 者	〇〇コンサルタント (株)			現委託期間	着手	平成 年 月 日	設計変更による委託 期間変更の必要性	完了	平成 年 月 日	設計変更 の 概 要	機械ホーリング、サブリング、サウンディング、の増	設計変更による業務 の一時中止の要否	否	理 由	・ 別紙のとおり ↑ 詳細な理由は設計変更理由書に記載			そ の 他 必要事項				<p style="color: red;">軽微と一般分を統合したため削除</p>
受 託 者	〇〇コンサルタント (株)																							
現委託期間	着手	平成 年 月 日	設計変更による委託 期間変更の必要性																					
	完了	平成 年 月 日																						
設計変更 の 概 要	機械ホーリング、サブリング、サウンディング、の増	設計変更による業務 の一時中止の要否	否																					
理 由	・ 別紙のとおり ↑ 詳細な理由は設計変更理由書に記載																							
そ の 他 必要事項																								

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考				
(別 紙)						
軽微な設計変更に係る累計表						
(〇〇〇〇)						
業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇地区 調査1						
(単位：円)						
区 分	整理番号	変更条項	変更予定額	金 額 値 (絶 対 値)	累 計	業 務 価 格 10,000,000
計				1,000,000		
第1回軽微変更	①	第17条	150,000	150,000	150,000	1.50%
	②	第18条	△ 200,000	200,000	350,000	3.50%
第2回軽微変更	①	第17条	100,000	100,000	450,000	4.50%
	②	第18条	△ 300,000	300,000	750,000	7.50%
	③	業務箇所変更	250,000	250,000	1,000,000	10.00%

【 追 加 】

累計表の追加

新 旧 対 照 表

改 正		現 行					備 考					
<p>設計変更概要表 (記載例)</p> <p>業務番号 <u>〇〇〇〇</u> 業務名 <u>畑地帯(支援) 〇〇地区 調査1</u></p> <p style="text-align: right;">第〇回設計変更</p>						<p>設計変更箇所確認調書 (記載例)</p> <p>業務番号 <u>■ ■ ■ ■</u> 業務名 <u>〇〇〇〇事業 ●●●●地区 調査設計□□</u></p>						<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>様式の改正</p>
名称	単位	数量		増減	備考	工種・種別・細別	規格	単位	数量		備考	
		変更前	変更後						当初	第1回変更		
【概数確定による変更】						【概数確定による変更】						
基準点測量						・基準点測量						
3級基準点測量	点	10	11	1		・ ・ 基準点測量						
						・ ・ ・ ・ 3級基準点測量	耕地, 平地	点	10.000	11.000		
応用測量						・応用測量						
路線測量	km	5.00	5.10	1.00		・ ・ 路線測量						
						・ ・ ・ ・ 路線測量 現地踏査	平地, 耕地	km	5.000	5.100		
【契約書第18条による変更】						・ ・ ・ ・ 路線測量 線形決定	平地, 耕地	km	5.000	5.100		
暗渠排水調査設計	ha	38.00	36.40	△1.60		・ ・ ・ ・ 路線測量 IP設置測量	平地, 耕地	km	5.000	5.100		
						・ ・ ・ ・ 路線測量 中心線測量	平地, 耕地, 20m	km	5.000	5.100		
						・ ・ ・ ・ 路線測量 縦断測量	平地, 耕地	km	5.000	5.100		
						・ ・ ・ ・ 路線測量 横断測量	平地, 耕地, 45以上 75m未満	km	5.000	5.100		
						・ ・ ・ ・ 路線測量 用地幅杭設置測量	平地, 耕地	km	5.000	5.100		
<p>※条項毎または案件ごとに増または減となった主な変更内容を1～3項目程度を目安に記載する。</p>												<p>注意事項の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第34号様式</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">現場不符合等確認報告書</p> <p style="text-align: right;">____年__月__日</p> <p>〇〇_総合_振興局長 様</p> <p style="text-align: right;">担 当 員 〇〇 〇〇 _____</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 調査1</p> <hr/> <p>上記委託業務について、____年__月__日管理技術者から現場不符合等の旨、通知があったので、____年__月__日管理技術者立会のもとに調査を行った結果、別紙現場不符合等確認書のとおり確認したので報告します。</p> </div>	<p>第34号様式</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">現場不符合等確認報告書</p> <p style="text-align: right;">平成 ____年 ____月 ____日</p> <p>〇〇_総合_振興局長 様</p> <p style="text-align: right;">担 当 員 〇〇 〇〇 (印)</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 調査1</p> <hr/> <p>上記委託業務について、平成 ____年 ____月 ____日管理技術者から現場不符合等の旨、通知があったので、平成 ____年 ____月 ____日管理技術者立会のもとに調査を行った結果、別紙現場不符合等確認書のとおり確認したので報告します。</p> </div>	<p>記載例の追加、元号の削除</p> <p>押印の削除</p> <p>記載例の追加、元号の削除</p> <p>記載例の追加、元号の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																
<p>第40号様式</p> <p style="text-align: center;">業 務 一 時 中 止 上 申 書</p> <p style="text-align: right;">〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>〇〇(総合)振興局長 様</p> <p style="text-align: right;">主任担当員 係長 〇〇 〇〇 担 当 員 主任 〇〇 〇〇</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 調査 1</p> <p>上記委託業務について、次のとおりその履行を一時中止する必要があると認められますので、上申します。</p> <table border="1" data-bbox="142 1066 1249 1602"> <tr> <td>受 託 者</td> <td>〇〇コンサルタント(株)</td> </tr> <tr> <td>業務の一時中止を必要とする範囲及び理由</td> <td>〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により地すべりが発生したことから、この観測を行う必要が生じたため、場所打ち法枠工詳細設計を一時中止したい。(契約書第19条)</td> </tr> <tr> <td>業務の一時中止を必要とする期間</td> <td>地すべりの観測が完了予定の〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)</td> </tr> <tr> <td>その他必要事項</td> <td></td> </tr> </table> <p style="border: 2px dashed red; padding: 5px;">業務の一時中止を必要とする期間を定めたときは、その期間満了と同時に業務の一時中止は自然に解除されたと解され、その翌日から業務の履行を再開してよい。しかし、「別途指示する日まで」や「〇〇の検討が完了する日まで」等、中止期間が明確となっていない場合は、業務を再開する際に一時中止を解除し、その旨を受託者に書面をもって通知する必要がある。また、業務の一時中止期間が委託期間の2分の1に相当する日数(委託期間の2分の1に相当する日数が30日を超える場合は、30日)を超える場合、受託者に契約解除権(契約書第46条)が発生するケースがあるため注意すること。</p> <p>注 1 業務の一時中止を必要とする範囲及び期間は、具体的に記載すること。 2 業務の一時中止を必要とする理由は、できるだけ詳細に記載すること。</p>	受 託 者	〇〇コンサルタント(株)	業務の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により地すべりが発生したことから、この観測を行う必要が生じたため、場所打ち法枠工詳細設計を一時中止したい。(契約書第19条)	業務の一時中止を必要とする期間	地すべりの観測が完了予定の〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)	その他必要事項		<p>第40号様式</p> <p style="text-align: center;">業 務 一 時 中 止 上 申 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>〇〇総合振興局長 様</p> <p style="text-align: right;">主任担当員 係長 〇〇 〇〇 (印) 担 当 員 主任 〇〇 〇〇 (印)</p> <p style="text-align: center;">(〇〇〇〇)</p> <p>業 務 名 畑地帯(支援) 〇〇 地区 調査 1</p> <p>上記委託業務について、次のとおりその履行を一時中止する必要があると認められますので、上申します。</p> <table border="1" data-bbox="1347 1066 2454 1602"> <tr> <td>受 託 者</td> <td>〇〇コンサルタント(株)</td> </tr> <tr> <td>業務の一時中止を必要とする範囲及び理由</td> <td>〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により地すべりが発生したことから、この観測を行う必要が生じたため、場所打ち法枠工詳細設計を一時中止したい。(契約書第19条)</td> </tr> <tr> <td>業務の一時中止を必要とする期間</td> <td>地すべりの観測が完了予定の平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)</td> </tr> <tr> <td>その他必要事項</td> <td></td> </tr> </table> <p style="border: 2px dashed red; padding: 5px;">業務の一時中止を必要とする期間を定めたときは、その期間満了と同時に業務の一時中止は自然に解除されたと解され、その翌日から業務の履行を再開してよい。しかし、「別途指示する日まで」や「〇〇の検討が完了する日まで」等、中止期間が明確となっていない場合は、業務を再開する際に一時中止を解除し、その旨を受託者に書面をもって通知する必要がある。また、業務の一時中止期間が委託期間の2分の1に相当する日数(委託期間の2分の1に相当する日数が30日を超える場合は、30日)を超える場合、受託者に契約解除権(契約書第44条)が発生するケースがあるため注意すること。</p> <p>注 1 業務の一時中止を必要とする範囲及び期間は、具体的に記載すること。 2 業務の一時中止を必要とする理由は、できるだけ詳細に記載すること。</p>	受 託 者	〇〇コンサルタント(株)	業務の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により地すべりが発生したことから、この観測を行う必要が生じたため、場所打ち法枠工詳細設計を一時中止したい。(契約書第19条)	業務の一時中止を必要とする期間	地すべりの観測が完了予定の平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)	その他必要事項		<p>記載例の追加、元号の削除</p> <p>押印の削除 ”</p> <p>元号の削除</p> <p>条項の改正</p>
受 託 者	〇〇コンサルタント(株)																	
業務の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により地すべりが発生したことから、この観測を行う必要が生じたため、場所打ち法枠工詳細設計を一時中止したい。(契約書第19条)																	
業務の一時中止を必要とする期間	地すべりの観測が完了予定の〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)																	
その他必要事項																		
受 託 者	〇〇コンサルタント(株)																	
業務の一時中止を必要とする範囲及び理由	〇〇月〇〇日(台風〇〇号)の大雨により地すべりが発生したことから、この観測を行う必要が生じたため、場所打ち法枠工詳細設計を一時中止したい。(契約書第19条)																	
業務の一時中止を必要とする期間	地すべりの観測が完了予定の平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。(〇〇日間)																	
その他必要事項																		

新 旧 対 照 表

改 正										現 行										備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>様式1-2 委 託 業 務 協 議 簿 (記 載 例)</p> <table border="1"> <tr> <td>指示 承諾 協議 報告</td> <td>役職等 署名等</td> <td>課 長 出張所長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 主 査</td> <td>主 任 担当員</td> <td>担当員</td> <td></td> <td></td> <td>管 理 技術者</td> <td>担 当 技術者</td> </tr> <tr> <td>指示 (改善) 協議 (概数確定) 指示 協議</td> <td>役職等 署名等</td> <td>課 長 出張所長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 主 査</td> <td>主 任 担当員</td> <td>担当員</td> <td></td> <td>会 社 的 責任者</td> <td>管 理 技術者</td> <td>担 当 技術者</td> </tr> </table>										指示 承諾 協議 報告	役職等 署名等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	主 任 担当員	担当員			管 理 技術者	担 当 技術者	指示 (改善) 協議 (概数確定) 指示 協議	役職等 署名等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	主 任 担当員	担当員		会 社 的 責任者	管 理 技術者	担 当 技術者	<p>委 託 業 務 等 打 合 せ 簿 (記 載 例)</p> <p>(0000)</p> <table border="1"> <tr> <td>業 務 名</td> <td colspan="4">〇〇事業〇〇地区調査設計〇</td> <td>業者名</td> <td colspan="4">株式会社 〇〇コンサルタント</td> </tr> <tr> <td>役 職 等</td> <td>課 長 所 長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 ()</td> <td>主 査 ()</td> <td>主任担当員</td> <td>担当員</td> <td>会 社 的 責任者</td> <td>管 理 技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>署 名 等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>記載者</td> <td colspan="9">内 容</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">協 議 事 項</td> <td>業務担当員 〇〇〇〇</td> <td colspan="9"> ・概数項目について、別紙確認資料により確定を行う。 </td> </tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr> <td rowspan="10">合 意 事 項</td> <td>管理技術者 ●●●●</td> <td colspan="9"> ・上記について、了解する。 </td> </tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr><td></td><td colspan="9"></td></tr> <tr> <td colspan="2">当該打合せ簿最終取交し日</td> <td colspan="4">平成〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td colspan="2">打合せ簿通し番号</td> <td colspan="2">〇</td> </tr> </table>										業 務 名	〇〇事業〇〇地区調査設計〇				業者名	株式会社 〇〇コンサルタント				役 職 等	課 長 所 長	専門員 次 長	係 長 ()	主 査 ()	主任担当員	担当員	会 社 的 責任者	管 理 技術者		署 名 等											記載者	内 容									協 議 事 項	業務担当員 〇〇〇〇	・概数項目について、別紙確認資料により確定を行う。																																																																																																			合 意 事 項	管理技術者 ●●●●	・上記について、了解する。																																																																																																			当該打合せ簿最終取交し日		平成〇〇年〇〇月〇〇日				打合せ簿通し番号		〇		様式の改正
指示 承諾 協議 報告	役職等 署名等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	主 任 担当員	担当員			管 理 技術者	担 当 技術者																																																																																																																																																																																																																																																																																													
指示 (改善) 協議 (概数確定) 指示 協議	役職等 署名等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	主 任 担当員	担当員		会 社 的 責任者	管 理 技術者	担 当 技術者																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業 務 名	〇〇事業〇〇地区調査設計〇				業者名	株式会社 〇〇コンサルタント																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
役 職 等	課 長 所 長	専門員 次 長	係 長 ()	主 査 ()	主任担当員	担当員	会 社 的 責任者	管 理 技術者																																																																																																																																																																																																																																																																																															
署 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	記載者	内 容																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
協 議 事 項	業務担当員 〇〇〇〇	・概数項目について、別紙確認資料により確定を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合 意 事 項	管理技術者 ●●●●	・上記について、了解する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
当該打合せ簿最終取交し日		平成〇〇年〇〇月〇〇日				打合せ簿通し番号		〇																																																																																																																																																																																																																																																																																															
※協議事項、合意事項の記載者は担当員又は管理技術者のどちらでもよい。										※協議事項、合意事項の記載者は、担当員又は管理技術者のどちらでもよい。																																																																																																																																																																																																																																																																																													

新 旧 対 照 表

改 正		現 行		備 考
8 設計変更に係る Q&A		8 設計変更に係る Q&A		
8-1 概数に関する質疑について		8-1 概数に関する質疑について		
番号	質問・疑問	番号	回 答	
1~2 【省略】		1~2 【省略】		
3	概数とした設計内容は必ず、全て設計変更が伴うのか。	3	概数とした設計内容は必ず、全て設計変更が伴うのか。	字句の改正
	想定した数量に変更がなければ、設計変更を行う必要はない。ただし、 <u>委託業務協議</u> 簿で変更がなかった旨を確認する必要がある。		想定した数量に変更がなければ、設計変更を行う必要はない。ただし、 <u>打合せ</u> 簿で変更がなかった旨を確認する必要がある。	
-	<u>【削除】</u>	4	変更設計書の作成は、どのように行うのか。	概数と関係がないため項目の削除 項番の改正
			変更前と変更後の対比が可能となるよう、2段書きを基本とする。	
4 【省略】		5 【省略】		概数に限った質疑ではないため項目の削除
-	<u>【削除】</u>	6	<u>概数等発注の見積参考資料は、金抜き設計書でよいのか。</u>	
5	概数等発注の最終の設計変更を業務完了後に行えるか。	7	概数等発注の最終の設計変更を業務完了後に行えるか。	字句の改正
	業務完了後には行えない。 概数等発注とは「概数」と表示した内容について、委託者、受託者の相互で変わり得る数量等であると認識し、「 <u>委託業務協議</u> 簿」により確認後実施するもので、出来高に対して設計変更するものではない。 「 <u>委託業務協議</u> 簿」により相互に確認し、設計変更することとしたものについては変更する責務があり、設計変更が終了して業務が完了となる。 数量の確定後、設計変更図書作成及び設計変更契約事務の期間も考慮の上、すみやかに設計変更を行う必要がある。		業務完了後には行えない。 概数等発注とは「概数」と表示した内容について、委託者、受託者の相互で変わり得る数量等であると認識し、「 <u>委託業務等打合せ</u> 簿」により確認後実施するもので、出来高に対して設計変更するものではない。 「 <u>委託業務等打合せ</u> 簿」により相互に確認し、設計変更することとしたものについては変更する責務があり、設計変更が終了して業務が完了となる。 数量の確定後、設計変更図書作成及び設計変更契約事務の期間も考慮の上、すみやかに設計変更を行う必要がある。	
6 【省略】		8 【省略】		項番の改正 本文に明記しているため項目の削除
-	<u>【削除】</u>	9	<u>打合わせ回数や他官庁協議の回数は、概数として扱えるのか。</u>	
7~11 【省略】		10~14 【省略】		項番の改正
			<u>概数扱いはできる。ただし、その内容を十分検討し、委託者が必要と認めた回数を設計変更の対象とする。</u>	

新 旧 対 照 表

改 正			現 行			備 考
番号	質問・疑問	回 答	番号	質問・疑問	回 答	
12	出来高精算になる可能性もあるが、その点はどうか考えればよいのか。 (概数部分の確認は書類上どのように行うべきか。)	概数部分は、事前に <u>委託業務協議簿</u> ・資料等で受託者と協議し、それ以外は概数確定しない。 概数部分の確認は、 <u>委託業務協議簿</u> で確認する。	15	出来高精算になる可能性もあるが、その点はどうか考えればよいのか。 (概数部分の確認は書類上どのように行うべきか。)	概数部分は、事前に <u>打合せ</u> 簿・資料等で受託者と協議し、それ以外は概数確定しない。 概数部分の確認は、 <u>委託業務等打合せ簿</u> で確認する。	項番の改正、字句の改正 字句の改正
13	ボーリング調査の場合は特に、出来高精算になる可能性が高いと思われるが、どうか考えればよいのか。	ボーリング調査の場合、必要支持力等を事前に <u>委託業務協議簿</u> で相互に確認し、現地でも確認、指示を行い、それ以外は概数確定しない。	16	ボーリング調査の場合は特に、出来高精算になる可能性が高いと思われるが、どうか考えればよいのか。	ボーリング調査の場合、必要支持力等を事前に <u>打合せ</u> 簿で相互に確認し、現地でも確認、指示を行い、それ以外は概数確定しない。	項番の改正 字句の改正
14~16 【省略】			17~19 【省略】			項番の改正
-	_____	_____	20	<u>委託業務においても拡大設計変更を行うことができないのか。</u>	<u>委託業務においては、拡大設計変更（延長、面積の増等）は行えない。</u>	項目の削除 (設計変更とは、契約書 17 条 (条件変更等)、18 条 (設計図書等の変更) 及び第 49 条 (契約に定めのない事項) と概数確定による設計変更を行う場合のみを言うものであり、「拡大設計変更」との定義は無いため)
-	_____	_____	21	<u>通常的设计変更は、どのような場合に行うのか。</u>	<u>単純な事業量の増を認めるものではなく、当初の条件が変更となった場合に行うものである。</u> <u>(例：面工種の調査位置の変更及びそれに伴う面積の増減 (理由例：営農計画の変更による。)、他官庁協議時に指示された以外の理由によるボーリング調査孔数の増減、委託業務の処理が他官庁協議又は地元調整不調のため不可能になった場合の業務量の減、一時中止・業務期間 (7 番の場合を除く。) の変更。)</u>	8-2 契約書第 17 条・第 18 条に関する質疑についての番号 5 に移行 (質問・質疑も変更)
17	基準点測量における新点数は概数扱いできるのか。	基準点測量における新点の設置は、北海道公共測量作業規程に基づき、現地の視通等を勘案し配点計画を立てることになっている。 積算時点で、これらの把握が困難な場合は、標準的な数量を計上し、 <u>当初計上していない等級への変更も含めて概数扱いできるものとする。</u>	22	基準点測量における新点数は概数扱いできるのか。	基準点測量における新点の設置は、北海道公共測量作業規程に基づき、現地の視通等を勘案し配点計画を立てることになっている。 積算時点で、これらの把握が困難な場合は、標準的な数量を計上し、 <u>_____</u> 概数扱いできるものとする。	項番の改正 字句の追加
18~19 【省略】			23~24 【省略】			項番の改正

新 旧 対 照 表

改 正		現 行		備 考
8-2 契約書第17条・第18条に関する質疑について		8-2 契約書第17条_____に関する質疑について		
番号	質問・疑問	番号	回 答	
1~4	【省略】	1~4	【省略】	
5	<u>面工種の調査箇所の変更及びそれに伴う面積の増減が生じた場合は設計変更の対象として良いか。</u>	-	<u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	質疑の追加
			<u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	
6	<u>ボーリング調査に伴う孔数の増減は設計変更の対象として良いか。</u>	-	<u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	質疑の追加
			<u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	
8-3 軽微変更に関する質疑について 【省略】		8-3 軽微変更に関する質疑について 【省略】		

新 旧 对 照 表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----